

平成 13 年度文部科学省 21 世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業成果報告書

大学等発ベンチャーの現状  
と推進方策に関する調査研究

平成 14 年 3 月

筑波大学

先端学際領域研究センター

## は じ め に

景気の低迷が長期化し、雇用情勢がかつてない厳しい状況にある昨今の日本において、経済復興の新たな担い手として期待されているのが、機動性に富んだ、活力あるベンチャーである。このため近年ベンチャー等に対する支援施策が各種公的機関により多角的・総合的に進められている。一方、起業化に欠かせないベンチャーの基盤となる技術等のシーズは、大学等に豊富に存在している。こうした背景から、大学等においても、既存の企業との連携にとどまらず、より積極的な「大学からの起業」が社会から強く求められている。

このような状況を背景に、平成 12 年度に初の全国調査を実施し、日本の大学等発ベンチャーの所在をはじめ、その実態が明らかとなってきた。

本年度も引き続き昨年度同様のアンケート調査を行い、大学等発ベンチャーの所在を明らかにするとともに、判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的な内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等の調査を行った。このような方法によって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

なお、平成 12 年度の調査においては、「大学等」として、国公立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成 13 年度においては、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）55 か所を新たに対象に加えた。

本調査研究は「大学からの起業」を求める社会的ニーズに応えるものであり、その成果は、大学等発ベンチャーの現状調査にとどまらず、日本における産学連携の今後のあり方を検討する上で貴重な資料となることが期待される。

また、本調査研究は、平成 13 年度文部科学省 21 世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業の一環として、横浜国立大学大学院教授近藤正幸、同大共同研究推進センター教授木下眞および神戸大学共同研究開発センター助教授渡辺康正の諸氏との共同研究により実施したものである。調査研究の貴重な機会が与えられたことに文部科学省技術移転推進室を始め関係者各位に謝意を表したい。

おって、本調査研究の実施にあたっては、筑波大学先端学際領域研究センター助手新谷由紀子氏、同リエゾン推進室の小川春男専門職員ほか推進室諸氏に多大のご尽力をいただいた。ここに記して改めて感謝したい。

平成 14 年 3 月

筑波大学先端学際領域研究センター  
総合リエゾン研究アスペクト・教授  
リエゾン推進室長 菊本 虔

大学等発ベンチャーの現状と推進方策に関する調査研究  
(平成13年度文部科学省21世紀型産学連携  
手法の構築に係るモデル事業成果報告書)

目 次

はじめに

第1章	本研究の目的および手法	
第1節	本研究の背景と目的	1
第2節	本研究の実施体制と方法	
1	本研究の実施体制	2
2	本研究の実施方法	2
第2章	日本の大学等発ベンチャーに関する第1次調査の方法と対象	
第1節	調査の方法	3
第2節	調査の対象とその選定方法	
1	大学および高等専門学校調査	4
2	政府系研究施設調査	4
第3節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	9
2	大学等発ベンチャーの概要	9
第4節	大学等に対する調査結果	
1	起業に関する教育について	15
2	起業の相談機関について	16
3	ベンチャーキャピタルファンドについて	16
4	大学等発ベンチャーへの出資について	17
5	兼業規制	18
(1)	役職制限	19
(2)	兼業時間数の報告義務	19
(3)	兼業時間の制限	20
(4)	兼業収入の制限	21
(5)	株式保有の制限	22
第3章	日本の大学等発ベンチャーに関する第2次調査の方法と対象	
第1節	調査の方法	23
第2節	調査の対象とその選定方法	24
第3節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	25
2	大学等発ベンチャーの概要	25
3	大学等発ベンチャーの規模	27

	(1) 資本金	27
	(2) 社員数	27
	(3) 技術者数	27
	(4) 直近の会計年度の売上高	28
	(5) 直近の会計年度の売上高の対前年伸び率	28
	(6) 直近の会計年度の経常利益	28
第4節	大学等発ベンチャーに対する調査結果	
1	起業時の大学等との関係	
	(1) 「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業	29
	(2) 「人材移転型」企業	29
	(3) 「出資型」企業	30
2	現在の大学等との関係	30
3	大学等からの支援	31
4	起業時の状況	
	(1) 起業の動機	33
	(2) 起業時の資本金	33
	(3) 起業時資本金の出所割合	34
	(4) 起業時のスタッフ	34
	(5) 設立時の問題点	34
5	公的機関の支援	35
6	現在の事業形態および将来の目標	
	(1) 他の企業等との連携	38
	(2) 製品・サービスの輸出	38
	(3) 現在の事業形態と将来の目標	39
	(4) 株式公開（IPO）について	39
7	現在の問題点	40
8	起業、経営で大学等にして欲しかったこと、 また現在して欲しいこと	40
9	その他の問題点、感想	42
第4章	大学等発ベンチャーの現状と推進方策に関する調査のまとめ	45
第5章	大学等発ベンチャーの現状と推進方策に関する調査結果の集計	
第1節	第1次調査結果	50
第2節	第2次調査結果	86

第3節	調査票	
1	第1次調査票	
	(1) 各国公私立大学および各国公私立高等専門学校に対する 協力依頼文書	132
	(2) 調査票（国立大学・国立高等専門学校）	133
	(3) 調査票（公私立大学・公私立高等専門学校）	137
	(4) 政府系研究施設に対する協力依頼文書	142
	(5) 調査票（政府系研究施設）	143
2	第2次調査票	
	(1) 大学等発ベンチャーに対する協力依頼文書	147
	(2) 調査票（大学等発ベンチャー）	148
	(3) 調査票（政府系研究施設発ベンチャー）	156
付録	大学等別ベンチャー数一覧	164

**【執筆者】**

菊本 虔（筑波大学先端学際領域研究センター 教授）

新谷 由紀子（筑波大学先端学際領域研究センター 助手）

# 第1章 本研究の目的および方法

## 第1節 本研究の背景と目的

大学等から産業界への技術移転のルートとしては、大学の技術シーズをもとにそれを活用したいと考える企業を見つけ出して移転する方式に加えて、大学等の人材や技術等をもとにベンチャーを起こして移転する方式がある。後者にあたる大学等発のベンチャーは、新技術や新産業を展開させていくためには今後ますます重要性を増してくると考えられているが、これについては筆者らが平成12年度に初の全国調査を実施し、日本の大学等発ベンチャーの所在をはじめ、その実態を明らかにしてきた。この研究は、「大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査研究」として平成12年度に報告書としてまとめている。

平成13年度も引き続き昨年度同様のアンケート調査を行い、大学等が関与したベンチャーの所在を明らかにするとともに、それらの特徴や抱える問題点について整理し、支援施策の在り方の検討に資することとした。

なお、平成12年度の調査においては、「大学等」として、国公立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成13年度においては、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）55か所を新たに対象に加えた。

さて、本研究においては、調査を2段階に分けて実施した。

第1次調査では、日本におけるベンチャーのなかで大学・高等専門学校および政府系研究施設が関与している事例を出来るだけ広く把握するためのアンケート調査を、質問紙郵送法によって行った。調査対象は、自然科学系の学部・研究科を有する国公立の大学と高等専門学校356か所、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）55か所、計411か所である。また、ベンチャーを、大学等の関与の仕方によって平成12年度調査同様4つのタイプ（特許による技術移転型、特許以外による技術移転（または研究成果活用）型、人材移転型、出資型）に分類し、各ベンチャーの概要を把握した。

第2次調査は、第1次調査によって所在が判明した個々のベンチャーを対象とし、日本における大学等発ベンチャーの現状をより詳細に把握する目的で行った。調査は、第1次調査同様質問紙郵送法による。

以上のような方法で日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

## 第2節 本研究の実施体制と方法

### 1 本研究の実施体制

本研究は横浜国立大学大学院教授近藤正幸、同大共同研究推進センター教授木下眞および神戸大学共同研究開発センター助教授渡辺康正の諸氏との共同研究であるが、筑波大学においては、先端学際領域研究センターの総合リエゾン研究アспектおよびリエゾン推進室が中心となって実施した。

#### 【筑波大学】

先端学際領域研究センター

総合リエゾン研究アспект

菊本虔（教授）

新谷由紀子(助手)

リエゾン推進室 室長 菊本虔

専門職員 小川春男

#### 【共同実施機関】

横浜国立大学大学院 近藤正幸（教授）

横浜国立大学共同研究推進センター 木下眞（教授）

神戸大学共同研究開発センター 渡辺康正（助教授）

役割分担：大学等発ベンチャーおよび政府系研究施設発ベンチャーに関するアンケート調査票の設計と調査結果の集計・分析等を共同して行う。

### 2 本研究の実施方法

前述のように、本研究では、アンケート調査を二段階に分けて実施することとした。一つは、日本の大学等発ベンチャーの所在の把握であり、もう一つは、この調査で判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等を明らかにするものである。

本研究では、こうした調査を分析することによって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。



## 第2章 日本の大学等発ベンチャーに関する第1次調査の方法と対象

### 第1節 調査の方法

全国の大学等発ベンチャーの所在を明らかにするため、質問紙郵送法によるアンケート調査を実施し、同時に各大学等のベンチャーへのかかわり方についての調査を行った。なお、平成12年度の調査ですでに判明している回答部分については、事前に記入の上、送付し、加除訂正の依頼をした。

アンケート調査の実施方法については、質問紙郵送法によることとした。対象については、平成12年度に行った調査同様、自然科学系の学部・研究科を有する国公立大学（研究協力担当部・課長宛）と高等専門学校（事務部長宛）356か所に、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所の技術移転担当部門長宛）55か所を加えた、計411か所である。

#### 【調査対象標本数】

##### ・大学および高等専門学校

国立大学	80校
公立大学	41校
私立大学	173校
国立高等専門学校	54校
公立高等専門学校	5校
私立高等専門学校	3校
小計	356校

##### ・政府系研究施設

国立研究所	18施設
独立行政法人研究所	27施設
特殊法人研究所	10施設
小計	55施設

---

合計	411
----	-----

また、アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

なお、アンケート調査票の発送は平成13年8月に行い、調査票の返送の締め切りは平成13年9月21日とした。

## 第2節 調査の対象とその選定方法

### 1 大学および高等専門学校調査

大学調査の調査対象は、前述のとおりであるが、全国の国公立大学については、産学連携に関する事業を実施している可能性が高く、関心もあると推測される、自然科学系の学部・学科・研究科を持つ国公立の大学とした。その結果が、前節に示した対象大学である。

なお大学については研究協力担当部・課長宛に、高等専門学校については事務部長宛に依頼した。また、質問紙発送先の大学等の名称は表 2-1～2-6 参照。

### 2 政府系研究施設調査

政府系研究施設の内訳は、国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所であり、実際に研究を実施している機関を選択した。質問紙送付先は技術移転担当部門長宛である。表 2-7～2-9 参照。

なお、平成 12 年度は初の調査であったため、都道府県や TLO にも協力を依頼したが、今回は 2 度目の調査であるため、大学等の認識も高まってきたと考え、これらは対象からはずしている。

表2-1 第1次調査表送付先  
(国立大学：80校)

No.	大学名
1	北海道大学
2	室蘭工業大学
3	帯広畜産大学
4	旭川医科大学
5	北見工業大学
6	弘前大学
7	岩手大学
8	東北大学
9	秋田大学
10	山形大学
11	福島大学
12	茨城大学
13	図書館情報大学
14	筑波大学
15	宇都宮大学
16	群馬大学
17	埼玉大学
18	千葉大学
19	東京大学
20	東京医科歯科大学
21	東京農工大学
22	東京工業大学
23	東京商船大学
24	東京水産大学
25	お茶の水女子大学
26	電気通信大学
27	横浜国立大学
28	新潟大学
29	長岡技術科学大学
30	富山大学
31	富山医科薬科大学
32	金沢大学
33	福井大学
34	福井医科大学
35	山梨大学
36	山梨医科大学
37	信州大学
38	岐阜大学
39	静岡大学
40	浜松医科大学

表2-2 第1次調査表送付先  
(公立大学：41校)

No.	大学名
41	名古屋大学
42	名古屋工業大学
43	豊橋技術科学大学
44	三重大学
45	滋賀医科大学
46	京都大学
47	京都工芸繊維大学
48	大阪大学
49	神戸大学
50	神戸商船大学
51	奈良女子大学
52	和歌山大学
53	鳥取大学
54	島根大学
55	島根医科大学
56	岡山大学
57	広島大学
58	山口大学
59	徳島大学
60	香川大学
61	香川医科大学
62	愛媛大学
63	高知大学
64	高知医科大学
65	九州大学
66	九州芸術工科大学
67	九州工業大学
68	佐賀大学
69	佐賀医科大学
70	長崎大学
71	熊本大学
72	大分大学
73	大分医科大学
74	宮崎大学
75	宮崎医科大学
76	鹿児島大学
77	琉球大学
78	北陸先端科学技術大学院大学
79	奈良先端科学技術大学院大学
80	総合研究大学院大学

No.	大学名
1	札幌医科大学
2	公立ほこだて未来大学
3	青森県立保健大学
4	岩手県立大学
5	秋田県立大学
6	宮城大学
7	山形県立保健大学
8	会津大学
9	福島県立医科大学
10	茨城県立医療大学
11	埼玉県立大学
12	前橋工科大学
13	東京都立大学
14	東京都立科学技術大学
15	東京都立保健科学大学
16	横浜市立大学
17	富山県立大学
18	福井県立大学
19	岐阜薬科大学
20	静岡県立大学
21	愛知県立大学
22	名古屋市立大学
23	滋賀県立大学
24	京都府立大学
25	京都府立医科大学
26	大阪市立大学
27	大阪府立大学
28	大阪女子大学
29	姫路工業大学
30	奈良県立医科大学
31	和歌山県立医科大学
32	岡山県立大学
33	広島県立大学
34	広島県立保健福祉大学
35	県立広島女子大学
36	広島市立大学
37	山口県立大学
38	高知女子大学
39	九州歯科大学
40	福岡女子大学
41	熊本県立大学

表2-3 第1次調査表送付先（私立大学：173校）

No.	大学名	No.	大学名	No.	大学名	No.	大学名
1	千歳科学技術大学	47	昭和女子大学	92	新潟工科大学	139	神戸薬科大学
2	北海学園大学	48	昭和薬科大学	93	新潟薬科大学	140	兵庫医科大学
3	北海学園大学	49	成蹊大学	94	金沢医科大学	141	武庫川女子大学
4	北海道医療大学	50	創価大学	96	金沢工業大学	142	岡山理科大学
5	北海道工業大学	51	拓殖大学	97	北陸大学	143	川崎医科大学
6	北海道東海大学	52	玉川大学	98	福井工業大学	144	川崎医療福祉大学
7	北海道薬科大学	53	中央大学	99	帝京科学大学	145	吉備国際大学
8	酪農学園大学	54	帝京大学	100	松本歯科大学	146	倉敷芸術科学大学
9	青森大学	55	東海大学	101	朝日大学	147	広島工業大学
10	八戸工業大学	56	東京医科大学	102	静岡理工科大学	148	広島国際大学
11	岩手医科大学	57	東京工科大学	103	愛知医科大学	149	広島電機大学
12	石巻専修大学	58	東京工芸大学	104	愛知学院大学	150	広島女学院大学
13	東北学院大学	59	東京慈恵会医科大学	105	愛知工業大学	151	福山大学
14	東北工業大学	60	東京女子大学	106	愛知工科大学	152	東亜大学
15	東北薬科大学	61	東京女子医科大学	107	愛知産業大学	153	山口東京理科大学
16	東北文化学園大学	62	東京電機大学	108	椋山女学院大学	154	四国大学
17	いわき明星大学	63	東京農業大学	109	大同工業大学	155	徳島文理大学
18	奥羽大学	64	東京薬科大学	110	中京大学	156	高知工科大学
19	常磐大学	65	東京理科大学	111	中京女子大学	157	九州共立大学
20	足利工業大学	66	東邦大学	112	中部大学	158	九州産業大学
21	国際医療福祉大学	67	東洋大学	113	豊田工業大学	159	久留米大学
22	自治医科大学	68	日本大学	115	藤田保健衛生大学	160	久留米工業大学
23	独協医科大学	69	日本医科大学	115	名城大学	161	産業医科大学
24	埼玉医科大学	70	日本歯科大学	116	鈴鹿医療科学大学	162	第一薬科大学
25	埼玉工業大学	71	日本社会事業大学	117	四日市大学	163	東和大学
26	ものづくり大学	72	日本獣医畜産大学	118	京都産業大学	164	西日本工業大学
27	城西大学	73	日本女子大学	119	京都薬科大学	165	福岡大学
28	日本工業大学	74	法政大学	120	同志社大学	166	福岡工業大学
29	明海大学	75	星薬科大学	121	同志社女子大学	167	福岡歯科大学
30	千葉工業大学	76	武蔵工業大学	122	立命館大学	168	長崎総合科学大学
31	帝京平成大学	77	明治大学	123	龍谷大学	169	九州東海大学
32	東京歯科大学	78	明治薬科大学	124	大阪医科大学	170	熊本工業大学
33	青山学院大学	79	明星大学	125	大阪工業大学	171	日本文理大学
34	学習院大学	80	立教大学	126	大阪国際女子大学	172	南九州大学
35	北里大学	81	立正大学	127	大阪産業大学	173	第一工業大学
36	共立薬科大学	82	早稲田大学	128	大阪歯科大学		
37	杏林大学	83	麻布大学	129	大阪電気通信大学		
38	慶應義塾大学	84	神奈川大学	130	大阪薬科大学		
39	工学院大学	85	神奈川工科大学	131	関西大学		
40	国際基督教大学	85	神奈川歯科大学	132	関西医科大学		
41	国士舘大学	86	関東学院大学	133	近畿大学		
42	実践女子大学	87	湘南工科大学	134	摂南大学		
43	芝浦工業大学	88	聖マリアンナ医科大学	135	関西学院大学		
44	順天堂大学	89	鶴見大学	136	甲南大学		
45	上智大学	90	朝日大学	137	神戸学院大学		
46	昭和大学	91	桐蔭横浜大学	138	神戸女学院大学		

表2-4 第1次調査表送付先

(国立高専：54校)

No.	学 校 名
1	釧路工業高等専門学校
2	旭川工業高等専門学校
3	苫小牧工業高等専門学校
4	函館工業高等専門学校
5	八戸工業高等専門学校
6	一関工業高等専門学校
7	宮城工業高等専門学校
8	仙台電波工業高等専門学校
9	秋田工業高等専門学校
10	鶴岡工業高等専門学校
11	福島工業高等専門学校
12	茨城工業高等専門学校
13	小山工業高等専門学校
14	群馬工業高等専門学校
15	木更津工業高等専門学校
16	東京工業高等専門学校
17	長岡工業高等専門学校
18	富山工業高等専門学校
19	富山商船高等専門学校
20	石川工業高等専門学校
21	福井工業高等専門学校
22	長野工業高等専門学校
23	岐阜工業高等専門学校
24	沼津工業高等専門学校
25	豊田工業高等専門学校
26	鳥羽商船高等専門学校
27	鈴鹿工業高等専門学校

No.	学 校 名
28	舞鶴工業高等専門学校
29	明石工業高等専門学校
30	奈良工業高等専門学校
31	和歌山工業高等専門学校
32	米子工業高等専門学校
33	松江工業高等専門学校
34	津山工業高等専門学校
35	広島商船高等専門学校
36	呉工業高等専門学校
37	徳山工業高等専門学校
38	宇部工業高等専門学校
39	大島商船高等専門学校
40	阿南工業高等専門学校
41	高松工業高等専門学校
42	詫間電波工業高等専門学校
43	新居浜工業高等専門学校
44	弓削商船高等専門学校
45	高知工業高等専門学校
46	北九州工業高等専門学校
47	久留米工業高等専門学校
48	有明工業高等専門学校
49	八代工業高等専門学校
50	熊本電波工業高等専門学校
51	佐世保工業高等専門学校
52	大分工業高等専門学校
53	都城工業高等専門学校
54	鹿児島工業高等専門学校

表2-5 第1次調査表送付先

(公立高専：5校)

No.	学 校 名
1	札幌市立高等専門学校
2	東京都立工業高等専門学校
3	東京都立航空工業高等専門学校
4	大阪府立工業高等専門学校
5	神戸市立工業高等専門学校

表2-6 第1次調査表送付先

(私立高専：3校)

No.	学 校 名
1	育英工業高等専門学校
2	金沢工業高等専門学校
3	熊野工業高等専門学校

表2-7 第1次調査表送付先  
(国立研究所:18施設)

No.	研究施設名
1	文部科学省 高エネルギー加速器研究機構
2	文部科学省 国立極地研究所
3	文部科学省 宇宙科学研究所
4	文部科学省 国立遺伝学研究所
5	文部科学省 統計数理研究所
6	文部科学省 国立天文台
7	文部科学省 核融合科学研究所
8	文部科学省 岡崎国立共同研究機構
9	厚生労働省 国立公衆衛生院
10	厚生労働省 国立感染症研究所
11	厚生労働省 国立医薬品食品衛生研究所
12	厚生労働省 国立小児病院小児医療研究センター
13	厚生労働省 国立がんセンター研究所
14	厚生労働省 国立循環器病センター研究所
15	厚生労働省 国立国際医療センター研究所
16	厚生労働省 国立精神・神経センター
17	厚生労働省 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所
18	環境省 国立水俣病総合研究センター

表2-9 第1次調査表送付先  
(特殊法人研究所:10施設)

No.	研究施設名
1	理化学研究所
2	日本原子力研究所
3	核燃料サイクル開発機構
4	宇宙開発事業団
5	海洋科学技術センター
6	石油公団石油開発技術センター
7	日本放送協会放送技術研究所
8	都市基盤整備公団 総合研究所 技術センター
9	高压ガス保安協会 液化石油ガス研究所
10	海洋水産資源開発センター

表2-8 第1次調査表送付先  
(独立行政法人研究所:27施設)

No.	研究施設名
1	独立行政法人 産業技術総合研究所
2	独立行政法人 物質・材料研究機構
3	独立行政法人 通信総合研究所
4	独立行政法人 消防研究所
5	独立行政法人 酒類総合研究所
6	独立行政法人 航空宇宙技術研究所
7	独立行政法人 放射線医学総合研究所
8	独立行政法人 防災科学技術研究所
9	独立行政法人 国立健康・栄養研究所
10	独立行政法人 産業安全研究所
11	独立行政法人 産業医学総合研究所
12	独立行政法人 農業技術研究機構
13	独立行政法人 農業生物資源研究所
14	独立行政法人 農業環境技術研究所
15	独立行政法人 農業工学研究所
16	独立行政法人 食品総合研究所
17	独立行政法人 国際農林水産業研究センター
18	独立行政法人 森林総合研究所
19	独立行政法人 水産総合研究センター
20	独立行政法人 北海道開発土木研究所
21	独立行政法人 海上技術安全研究所
22	独立行政法人 電子航法研究所
23	独立行政法人 港湾空港技術研究所
24	独立行政法人 交通安全環境研究所
25	独立行政法人 土木研究所
26	独立行政法人 建築研究所
27	独立行政法人 国立環境研究所

### 第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

#### 1 回答率

第1次のベンチャー調査対象は、大学、高等専門学校、政府系研究施設である。これらの調査対象数と回答数および回答率を示したのが表2-10である。これをみると、全体で87.8%と、昨年度調査の76.8%と比較しても高い回答率を得ているのがわかる。私立大学の80.9%と政府系研究施設69.1%以外は、全て100%である。従って、この調査結果については、悉皆調査に近い信頼度を与える結果となった。

表2-10 アンケート調査の回答率

種 別	対 象	配付件数	回答数	回答率 (%)
大学等	国立大学	80	80	100.0
	公立大学	41	41	100.0
	私立大学	173	140	80.9
	国立高等専門学校	54	54	100.0
	公立高等専門学校	5	5	100.0
	私立高等専門学校	3	3	100.0
	小 計	356	323	90.7
政府系研究施設	国立研究所	18	15	83.3
	独立行政法人研究所	27	20	74.1
	特殊法人研究所	10	3	30.0
	小 計	55	38	69.1
合 計		411	361	87.8

#### 2 大学等発ベンチャーの概要

第1次調査の結果明らかになった大学等発ベンチャーは251社(表2-11)、政府系研究施設発ベンチャーは24社(表2-12)である。このうち1社のみ、大学と政府系研究施設の両者が関与しているベンチャーがあったため、全体では274社である。

なお、今回の調査では、なるべく漏れのないよう、新聞等で報道されたベンチャーで、大学等が把握していなかったものについても数社加えてある。

また、現在設立準備中のベンチャーについても、大学等発ベンチャーで9社、政府系研究施設発ベンチャーで2社、計11社判明した。

平成13年度調査においても、昨年度調査同様、国立大学が関与したベンチャーの割合が多かったが、私立大学についても急増しており、国立大学に追いついてきていることは注目される(表2-11)。また、政府系研究施設をみると、国立研究所が関与したベンチャーは

1社しかなく、ほとんどが特殊法人研究所か独立行政法人研究所が関与したもので、関与施設数も少なく、一部の機関が突出して設立しているという傾向を持っている（表 2-12）。

表 2-11 大学等発ベンチャー数

関与形態	関与種別	学校数	ベンチャー数	割合 (%)
単 体	国立大学	43(33)	118(69)	47.0(53.9)
	公立大学	5(2)	8(2)	3.2(1.6)
	私立大学	27(13)	107(44)	42.6(34.4)
	国立高等専門学校	4(3)	6(4)	2.4(3.1)
	公立高等専門学校	0(0)	0(0)	0.0(0.0)
	私立高等専門学校	0(0)	0(0)	0.0(0.0)
複 数	複数の国立大学		3(3)	1.2(2.3)
	国立・公立大学		1(1)	0.4(0.8)
	国立・私立大学		1(1)	0.4(0.8)
	国立大学・国立高専		3(3)	1.2(2.3)
	国立・公立・私立大学		1(0)	0.4(0.0)
	公立・私立大学・国立高専		1(0)	0.4(0.0)
	複数の私立大学		1(0)	0.4(0.0)
	私立大学・私立高専		0(1)	0.0(0.8)
	国立・私立大学・独立行政法人研究所		1(0)	0.4(0.0)
計			251(128)	100.0(100.0)

\* ( ) 内は平成 12 年度の値

表 2-12 政府系研究施設発ベンチャー数

関与形態	関与種別	施設数	ベンチャー数	割合 (%)
単 体	国立研究所	1	1	4.2
	独立行政法人研究所	3	9	37.5
	特殊法人研究所	2	13	54.1
複 数	国立・私立大学・独立行政法人研究所		1(1)	4.2
計			24(1)	100.0

\* ( ) 内の数値は内数で、「大学等発ベンチャー数」の再掲である。

大学等発ベンチャー設立年別一覧（表 2-13）では、平成 12 年度に調査したベンチャー数と比較すると、灰色部分が前年度調査時より増加している。これについては、アンケート



の回答率が高まったことや、新たに大学等側が把握したベンチャーが出てきたこと等、調査が行き届いてきたことが原因である。また、本調査は現在も存続しているベンチャーが対象となっているので、数値が前年と変化なくとも、中身の若干の変動がある場合もある。なお、本調査は1990(平成2)年以降のベンチャーについて可能な限り全てのベンチャーの記入を依頼しており、それ以前については把握している範囲で回答を求めたものである。

平成12年度調査に比べ、平成13年度調査では、総数では123社増加しており、ほぼ倍増していることになる。しかし、この増加分の中には、前述のように、回答率が高まったことや、新たに大学で把握したベンチャーが出てきたことによるものが含まれており、純粋の増加分、すなわち昨年度調査時点である8月以降の新設分のベンチャーは65社であった。

また、政府系研究施設も年々ベンチャー設立数を増加させていく傾向にある(表2-14)。

表2-13 大学等発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1942	1950	1957	1961	1962	1963	1970	1978	1979	1980	1981
12年度調査	0	0	2	1	1	1	1	1	1	2	2
13年度調査	1	1	2	1	1	1	1	2	1	2	2

設立年	1984	1985	1986	1987	1989	1990	1992	1993	1994	1995	1996
12年度調査	1	2	1	0	3	0	0	1	6	5	6
13年度調査	1	2	1	1	5	1	1	2	6	7	8

設立年	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	未定	未記入	合計
12年度調査	12	11	26	34	[1]	—	—	—	7	127[1]
13年度調査	13	22	42	72	52	[4]	[1]	[4]	—	251[9]

\* [ ]内は設立準備中のベンチャーで、外数。

表2-14 政府系研究施設発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1979	1996	1998	1999	2000	2001	2002	総計
13年度調査	1	2	4	3	6(1)	8	[2]	24(1)[2]

\* ( )内は大学等も関与しているベンチャーで、内数。[ ]内は設立準備中のベンチャーで、外数。

前述のように、平成13年度調査においても、昨年度調査同様、国立大学が関与したベンチャーの割合が多かった。しかし、近年の大学種類別の増加数をみると(表2-15)、私立大学もその数を伸ばしており、2000年では逆転している。大学の絶対数から比較しても、ま

た、今回未報告のベンチャーがあるという推測からも、2001年の私立大学の数値はさらに増加する可能性があるといえる。

ベンチャー設立数総計を大学ごとに見ると、国立大学が関与したものでは、大阪大学が最も多く11社（うち2001年新設3）、次いで北海道大学8社（うち2001年新設1）、東京工業大学7社（うち2001年新設なし）、6社設立の大学は5大学で、東京大学（うち2001年新設1）、豊橋技術科学大学（うち2001年新設1）、京都大学（うち2001年新設1）、神戸大学（うち2001年新設1）、筑波大学（うち2001年新設2）と、全体が少数ずつ設立している傾向にある。一方、私立大学では、慶應義塾大学25社（うち2001年新設3）、龍谷大学20社（うち2001年新設2）、早稲田大学14社（うち2001年新設3）、高知工科大学8社（うち2001年新設1）、というように、少数の大学が多数設立させているという特徴があり、大学間格差が大きい。なお、本数値は大学が把握していた数としての比較であることに留意する必要がある。

また、政府系研究施設では、理化学研究所11社（うち2001年新設3）、産業技術総合研究所7社（うち2001年新設5）が主である。他は1～2社で、少数の研究所に集中していることが特色である。

表 2-15 大学種類別ベンチャー増加数

	1999年		2000年		2001年	
	増加数	割合 (%)	増加数	割合 (%)	増加数	割合 (%)
国立大学	21	50	33	46	27	52
公立大学	1	2	1	1	3	6
私立大学	15	36	34	48	20	38
国立高专	1	2	2	3	0	0
国・国複合	2	6	0	0	0	0
国・公複合	0	0	1	1	0	0
国・公・私複合	1	2	0	0	0	0
国・国専複合	1	2	0	0	0	0
公・私・国専複合	0	0	0	0	1	2
私・私複合	0	0	0	0	1	2
国・私・官複合	0	0	1	1	0	0
合計	42	100	72	100	52	100

また、企業形態をみると、大学等発ベンチャーではベンチャーの大半（75%）が株式会社であり（表 2-16）、昨年度の調査とほぼ同じ状況であるが、合資会社が3社から10社に増加しているのが目立つ。また、企業形態は政府系研究施設発ベンチャーでもほぼ類似し

ている。

表 2-16 大学等発ベンチャー企業形態

企業形態	件数	割合 (%)
株式会社	188(94)	74.9(73.4)
有限会社	45(25)	17.9(19.6)
その他	18(9)	7.2(7.0)
計	251(128)	100.0(100.0)

表 2-17 政府系研究施設発ベンチャー企業形態

企業形態	件数	割合 (%)
株式会社	20[1]	83.3
有限会社	4	16.7
その他	0	0.0
計	24[1]	100.0

\* ( ) 内の数値は平成 12 年度調査の値。[ ] 内の数値は内数で、「大学等発ベンチャー企業形態」の再掲である。

さて、本調査では、ベンチャーに対する大学等の関与の仕方を 4 つに分類した (表 2-18、2-19)。これを見ると技術移転型が増加傾向にあり、政府系研究施設は特に特許による技術移転型が多いことがわかる。

表 2-18 大学等の関与種別

大学等の関与 (複数回答可)	件数	割合 (%)
人材移転型	177(90)	70.5(70.3)
特許以外による技術移転 (又は研究成果活用) 型	115(41)	45.8(32.0)
特許による技術移転型	64(29)	25.5(22.7)
出資型	45(29)	17.9(22.7)
その他	0(25)	0(19.5)

\* ( ) 内の数値は平成 12 年度調査の値。

(注) 複数回答のため合計が 100% を超えている。なお、「%」はベンチャーの総数を母数として算出したものである。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業 (特許による技術移転型)
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業 (特許以外による技術移転 (または研究成果活用) 型)
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が 1 年以内の事例に限る。(人材移転型)
4. 大学等や TLO がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合 (出資型)

表 2-19 政府系研究施設の関与種別

政府系研究施設の関与（複数回答可）	件数	割合（％）
特許による技術移転型	20(1)	83.3
人材移転型	20(1)	83.3
特許以外による技術移転（又は研究成果活用）型	8	33.3
出資型	1	4.2
その他	0	0.0

\*（ ）内の数値は内数で、「大学等の関与種別」の再掲。

（注）複数回答のため合計が 100%を超えている。なお、「％」はベンチャーの総数を母数として算出したものである。

1. 政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業（特許による技術移転型）。
2. 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（特許以外による技術移転（または研究成果活用）型）。
3. 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかつた場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る（人材移転型）。
4. 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（出資型）

## 第4節 大学等に対する調査結果

第1次調査では、大学等発ベンチャーの所在を明らかにするとともに、大学等に対し、大学等発ベンチャーの支援についての質問を行い、さらに、国立大学および国立高専以外の機関に対しては、兼業規制に関する質問を追加した。以下は、その調査結果の概要である。

### 1 起業に関する教育について

大学等において起業に関するコースあるいは講義があるかどうかという質問（複数回答）に対しては、国立大学では「コースがある」ところは昨年同様ほとんどなかったものの、「講義がある」との回答は57件あり、その数は今年の44件から増加している。その中で最も多かったのが「大学院レベル」（28件）としたものであった（表2-20）。一方、私立大学では「コースがある」が11件で「講義がある」は42件であった。内訳を見ると、「コース」の場合大学院レベルのものが6件で、「講義」の場合は学部レベルが18件となっている。その他公立大学では「コース」が1件、「講義」が9件（うち大学院レベル、学部レベル各1、6件）で、国立高等専門学校では、「コース」があるのが1件で、「講義」が4件であった。公立および私立の高等専門学校では、「コース」および「講義」とも昨年度調査同様0件であった。

全般的に見て、起業に関する教育は強化傾向にある。講義の時間を設けるのはコース設置よりも簡単であるせいか、増加の割合が大きい。また、国立大学では大学院生対象が若干多く、私立大学では学部学生への教育が若干多い。しかし両者とも、それぞれ、学部・大学院への教育の割合を増加させてきている。後述する第2次調査でも明らかであるが、学生がベンチャーを起業する場合、一般に大学院生であることが多い。しかし、文系の学部を中心に、就職難という社会状況があることから、学部学生のベンチャー設立意欲も高まっている背景も影響があると考えられる。

なお、政府系研究機関でのこうした対応は、まだ未整備であるといえる（表2-21）。

表2-20 起業に関する教育

学校種別	コースがある	講義がある
国立大学 (80) [77]	1[0]	57[44] (うち大学院レベル 28[23])
公立大学 (41) [24]	1[0]	9[3] (うち大学院・学部レベル各1,6[1,1])
私立大学 (140) [108]	11[6] (うち大学院レベル6[3])	42[22] (うち学部レベル 18[11])
国立高等専門学校 (54) [53]	1[1]	4[5]

公立高等専門学校 (5) [4]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校 (3) [3]	0[0]	0[0]
計 (323) [269]	13[7]	111[74]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 12 年度調査結果。

表 2-21 起業に関する講習会等の開催

	起業講習会等の開催
政府系研究施設 (38)	4

(注) ( ) 内は回答数

## 2 起業の相談機関について

起業しようとした場合の相談機関が学内外に「ある」という回答は、全体的に増加傾向にある。また、昨年同様、国立大学が圧倒的に多い(表 2-22)。内訳を見ると、国立大学では、「学内にある」というのが 27 校で、「学外」が 30 校、私立大学はそれぞれ 13 校、6 校である。全体数を見ると、「学外」の方が「学内」より多い。しかし、私立大学では逆に「学内」の方が多くなっており、大学内に相談機関を容易に設置できる強みがあるようである。

表 2-22 起業の相談機関

学校種別	学内にある	学外にある	ない
国立大学 (80) [77]	27[19]	30[17]	34[45]
公立大学 (41) [24]	3[0]	7[2]	32[21]
私立大学 (140) [108]	13[6]	6[6]	88[81]
国立高等専門学校 (54) [53]	6[4]	10[12]	35[36]
公立高等専門学校 (5) [4]	0[0]	1[0]	4[4]
私立高等専門学校 (3) [3]	1[1]	0[0]	2[2]
計 (323) [269]	50[30]	54[37]	195[189]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 12 年度調査結果。

表 2-23 政府系研究施設の相談部署

	施設内にある	施設外にある	ない
政府系研究施設 (38)	9	1	24

(注) ( ) 内は回答数

## 3 ベンチャーキャピタルファンドについて

ベンチャーキャピタルファンドに関する質問について、関係する「ベンチャーキャピタ

ルファンドがある」と回答したのは国立大学 5 件と私立大学 3 件のみで、ほぼ昨年度調査と同じである（表 2-24）。一方、現在はないが「計画・検討中」という回答が、国立大学 10 件と私立大学 19 件、国立高専 1 件であった。これについては、昨年度と比較して、私立大学が 2 倍近く伸びていることが注目される。政府系研究施設は、ベンチャーキャピタルファンドに対しては消極的である（表 2-25）。

表 2-24 ベンチャーキャピタルファンドの有無

学校種別	ある	ない(計画・検討中)	ない(計画・検討なし)
国立大学 (80) [77]	5[5]	10[8]	63[61]
公立大学 (41) [24]	0[0]	0[0]	41[23]
私立大学 (140) [108]	3[2]	19[10]	87[82]
国立高等専門学校 (54) [53]	0[0]	1[0]	50[51]
公立高等専門学校 (5) [4]	0[0]	0[0]	5[4]
私立高等専門学校 (3) [3]	0[0]	0[0]	3[3]
計 (323) [269]	8[7]	30[18]	249[224]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 12 年度調査結果。

表 2-25 ベンチャーキャピタルファンドの有無

	ある	ない(計画・検討中)	ない(計画・検討なし)
政府系研究施設 (38)	0	0	33

(注) ( ) 内は回答数

#### 4 大学等発ベンチャーへの出資について

ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに出資したことがあるかという問に対し、出資経験が「ある」との回答は私立大学 3 校のみであった（表 2-26）。なお、国立大学・高専は法的に出資が認められていないが、もし可能になれば「今後出資したい」とする回答は、国立大学で大幅に増加しており、私立大学でも増加傾向にある。政府系研究施設も出資経験がないものの、大学等全体と比較すると、やや積極的姿勢を見せている(表 2-27)。

表 2-26 大学等発ベンチャーへの出資

学校種別	出資経験がある	出資したいと思う	出資したいと思わない
国立大学 (80) [77]	—	27[10]	34[40]
公立大学 (41) [24]	0[0]	2[3]	33[15]
私立大学 (140) [108]	3[2]	28[18]	55[53]

国立高等専門学校 (54) [53]	—	8[8]	36[37]
公立高等専門学校 (5) [4]	0[0]	0[1]	2[2]
私立高等専門学校 (3) [3]	0[0]	0[1]	1[2]
計 (323) [269]	3[2]	65[41]	161[49]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 12 年度調査結果。

表 2-27 政府系研究施設発ベンチャーへの出資

	出資経験がある	出資したいと思う	出資したいと思わない
政府系研究施設 (38)	0	10	18

(注) ( ) 内は回答数

## 5 兼業規制 (以下、調査票に対する回答は全て公・私立の大学・高専と政府系研究施設)

国立大学の場合の兼業規制については、以下のようになっている。

### ① 役職制限

営利企業以外の団体の役員または営利・非営利の別を問わずあらゆる事業の非役員を無報酬で兼業する場合は、兼業規制の対象外であるため、兼業許可は要しない。しかし、平成 12 年 4 月から、学長・副学長を除いて報酬の有無を問わず営利企業の役員に就任する道が開かれた。これは、(i) 大学等技術移転促進法に基づく技術移転機関の取締役等 (人事院規則 14-17 の制定による「TLO 役員兼業」)、(ii) 当該教員の研究成果を活用する事業を実施する企業の取締役等 (人事院規則 14-18 の制定による「研究成果活用起業役員兼業」)、(iii) 株式会社や有限会社の監査役 (人事院規則 14-19 の制定による「監査役兼業」) である。なお、基本的な要件としては、特別な利害関係が生じる恐れのないことや、職務遂行に支障がないこと、公務の公正性や信頼性を確保することなどがある。

### ② 兼業時間

勤務時間外で、職務の遂行に支障がないと認められることが兼業許可の要件である。勤務時間内における兼業は、原則として許可されない。

兼業期間は原則として 1 年以内だが、法令に任期の定めのある職に就く場合、4 年を限度として許可される。更新は差し支えない。平成 9 年度からは兼業の延べ時間数や件数についての制限は撤廃されている。また、兼業についての報告は、兼業先の分類や勤務様態、報酬等について、四半期ごとに機関長から文部科学大臣に報告することになっている。

### ③ 兼業収入

報酬の額は、社会通念上合理的な範囲に限られる。

### ④ 株式保有の制限

平成 13 年度からは、一般職の国家公務員が株式等を所有している場合で、一定の要件 (発行済株式総数の 3 分の 1 を超える株式を有しており、かつ、当該株式に関わる会社が当該



職員が在職する機関と密接な関係があること等)を満たすときは、所轄の庁を經由して人事院へ報告する義務が課せられているが、TLO 役員兼業または研究成果活用企業役員兼業の承認を得ている兼業先の株式等である場合は、人事院は、その所有が不相当とは判断しないものとされている。

さて、以下の兼業規制についての質問は、大学等については、公・私立の大学・高専に限る。

(1) 役職制限

役職制限が「ある」という回答は、公立大学 26 校、私立大学 46 校、公立高専 4 校、私立高専 2 校となっている(表 2-28)。「全く制限がない」との回答は、公立大学 4 校、私立大学 44 校のみである。国立大学の役職制限は、前述のようにやや緩やかになってきたが、私立大学でも全く制限がないものが増加している。また、教員の研究成果を活用する場合や TLO 活動に携わる場合には制限がないとするものは、公立大学 3 校、私立大学 7 校であった。これについても多少であるが増加している。一方、「(原則として)兼業禁止」は、私立大学で 3 校、政府系研究施設で 1 施設あり、厳格な制限のあるところもある。

政府系研究施設は、傾向は公立大学に類似している(表 2-29)。

表 2-28 役職制限

学校種別	制限がある	研究成果活用や TLO 活動のみ制限なし	全く制限がない
公立大学 (41) [24]	26[16]	3[1]	4[4]
私立大学 (140) [108]	46[53]	7[4]	44[21]
公立高等専門学校 (5) [4]	4[4]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校 (3) [3]	2[1]	0[0]	0[2]
計 (189) [139]	78[74]	10[5]	48[27]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 12 年度調査結果。

表 2-29 役職制限

	制限がある	研究成果活用のみ制限なし	全く制限がない
政府系研究施設 (38)	23	5	4

(注) ( ) 内は回答数

(2) 兼業時間数の報告義務

兼業時間数の報告義務が「ある」との回答は「ない」よりも若干多く、昨年度調査と同様の傾向を示している(表 2-30)。やや「ない」が増加傾向にある。政府系研究施設の回答

は、大学等全体と比較すると、無回答分を除くと、若干「ない」が多くなっている。

表 2-30 兼業時間数報告の要不要

学校種別	必 要	不 要
公立大学 (41) [24]	19[14]	9[4]
私立大学 (140) [108]	47[40]	39[28]
公立高等専門学校 (5) [4]	4[3]	0[0]
私立高等専門学校 (3) [3]	1[1]	1[1]
計 (189) [139]	71[58]	49[33]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 12 年度調査結果。

表 2-31 兼業時間数報告の要不要

	必 要	不 要
政府系研究施設 (38)	17	15

(注) ( ) 内は回答数

### (3) 兼業時間の制限

兼業時間の制限は、私立大学では「勤務時間内を含めて兼業時間数に制限がない」とする最も緩やかな状態の比率が最も高く、36 校あり、昨年度調査よりも割合が増加している(表 2-32)。公立大学は、「勤務時間外のみ兼業可で、時間数に制限なし」が多くなっている。高専も昨年度に比較し、全般には緩やかになっている。なお、公立大学での時間数制限に関しては、「勤務時間内での制限」の場合も、「内外を通じて制限」がある場合も、8 時間/週というのが最も多かった(それぞれ 3 件、4 件)。一方、私立大学の場合、前者は 8 時間/週がやはり多く 3 件、後者については 4 時間/週が 3 件という回答を寄せており、公立大学より時間が短い。

政府系研究施設は、「勤務時間内を含めて兼業時間数に制限がない」が比較的少ない(表 2-33)。時間数に制限あるなしを含め、「勤務時間外のみ兼業可」という場合が 68%を占めている。時間数については、全般に 12 時間/週という単位が多く、「勤務時間外も含めて制限がある」として、勤務時間外に 12 時間/週の制限があるとしたところが 1 件、「内外を通じて」12 時間/週の制限があるとしたところが 1 件、勤務時間外のみ兼業が認められている」ところで 12 時間/週の制限があるとしたところが 3 件あった。

表 2-32 兼業時間数制限

学校種別	勤務時間 内の制限 あり	勤務時間 内外制限 あり	勤務時間 内外制限 なし	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 あり	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 なし
公立大学 (41) [24]	4[3]	9[8]	6[3]	0[2]	11[4]
私立大学 (140) [108]	16[13]	11[11]	36[21]	3[1]	17[13]
公立高等専門学校 (5) [4]	0[1]	0[1]	2[0]	1[0]	0[0]
私立高等専門学校 (3) [3]	0[0]	0[0]	1[0]	0[0]	0[2]
計 (189) [139]	20[17]	20[20]	45[24]	4[3]	28[19]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 12 年度調査結果。

表 2-33 兼業時間数制限

	勤務時間 内の制限 あり	勤務時間 内外制限 あり	勤務時間 内外制限 なし	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 あり	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 なし
政府系研究施設 (38)	1	9	2	11	14

(注) ( ) 内は回答を依頼した施設数

#### (4) 兼業収入の制限

兼業収入の制限は、「ない」との回答が昨年度調査同様、全体に高い(表 2-34)。収入制限のある大学が全般に減少している。

政府系研究施設でも「ないが要報告」とするものが多いが、「ある」とする回答とほぼ同数である(表 2-35)。

表 2-34 兼業収入制限

学校種別	ある	ないが要報告	ない
公立大学 (41) [24]	3[6]	15[7]	10[7]
私立大学 (140) [108]	0[5]	20[15]	68[47]
公立高等専門学校 (5) [4]	0[1]	2[2]	0[0]
私立高等専門学校 (3) [3]	0[0]	0[0]	2[2]
計 (189) [139]	3[12]	37[24]	80[56]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 12 年度調査結果。

表 2-35 兼業収入制限

	ある	ないが要報告	ない
政府系研究施設 (38)	12	13	7

(注) ( ) 内は回答数

(5) 株式保有の制限

株式保有の制限については、「ない」の回答がほとんどを占める(表 2-36)。「ある」と回答した大学は今年度調査では 0 であった。「ないが要報告」というのも、私立大学に一部あるだけである。株式保有についての規制は全体に緩やかである。

一方、政府系研究施設は株式保有の制限ありとした回答が 3 件、「ないが要報告」が 15 件で、大学等よりも規制がやや厳しい(表 2-37)。

表 2-36 株式保有の制限

学校種別	ある	ないが要報告	ない
公立大学 (41) [24]	0[1]	0[1]	27[18]
私立大学 (140) [108]	0[2]	7[5]	82[62]
公立高等専門学校 (5) [4]	0[0]	0[0]	2[2]
私立高等専門学校 (3) [3]	0[0]	0[0]	2[2]
計 (189) [139]	0[3]	7[6]	115[84]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 12 年度調査結果。

表 2-37 株式保有の制限

	ある	ないが要報告	ない
政府系研究施設 (38)	3	15	13

(注) ( ) 内は回答数

### 第3章 日本の大学等発ベンチャーに関する第2次調査の方法と対象

#### 第1節 調査の方法

第1次調査により所在が判明したベンチャー274社（大学等発：251社、政府計研究施設発：24社の合計から、両者の関係している重複分1社を除いたもの。設立準備中を除く。）に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。

アンケート調査の実施方法については、質問紙郵送法によることとした。対象は、第1次調査で明らかになったベンチャー274社である。

また、本調査は平成12年度に行った調査と同様の調査票に輸出入等に関する設問等を加えたもので、昨年度回答を得ている企業には、既に判明している事項をあらかじめ記入した質問紙票を送付し、加除訂正等を依頼した。

なお、アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

アンケート調査票の発送は平成13年10月に行い、調査票の返送の締め切りは平成13年11月15日とした。

## 第 2 節 調査の対象とその選定方法

調査対象は、第 1 次調査で判明した 274 社の大学等発ベンチャーである。  
設立準備中は除く。内訳は以下の通りである。

大学等発ベンチャー : 251 社

政府系研究施設発ベンチャー : 24 社

計 274 社 (両社が関与した重複分 1 社を除く)

### 第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

#### 1 回答率

第1次調査により所在が判明したベンチャー274社に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。回答件数は大学等発ベンチャー251社中107社（回答率：43%）、政府系研究施設発ベンチャーは24社中14社（回答率：61%）で、全体で121社、回答率44%。昨年度調査では57%で、少し低下したが、比較的高い回答率を得ている。平成12年度調査の大学等発ベンチャー回答数は73件であったので、回答数は約1.5倍に増加している。

なお、大学等と政府系研究施設の両者が関与したベンチャーが1社あったが、その調査結果については、以下大学等発ベンチャーに組み入れることとした。

#### 2 大学等発ベンチャーの概要

この調査の回答数および関与している大学等別の割合を示したのが表3-1である。これを見ると、国立大が関与したベンチャー数は、複数の学校が関与したものを含め58%と最も多く、次いで同様に私立大学関与ベンチャーが38%となっているが、第1次調査ではそれぞれ、51%、45%で、第1次調査で判明した251社のベンチャーよりも、若干国立大学の回答が多い形となっている。なお、政府系研究施設発ベンチャーについては、4か所の機関が関与した14社のベンチャーの調査結果ということになり、サンプル数は少ないが、以下、同様の分析を行うこととする。

表3-1 大学等発ベンチャー数

関与形態	関与種別	学校数	件数	割合 (%)
単体	国立大学	32(27)	58(44)	54.2(60.2)
	公立大学	2(1)	2(1)	1.9(1.4)
	私立大学	16(9)	39(21)	36.5(28.7)
	国立高等専門学校	3(2)	3(2)	2.8(2.7)
複数	複数の国立大学		2(1)	1.9(1.4)
	国立・公立大学		0(1)	0.0(1.4)
	国立・私立大学		0(1)	0.0(1.4)
	国立大学・国立高等専門学校		1(1)	0.9(1.4)
	複数の私立大学		1(0)	0.9(0.0)
	私立大学・私立高専		0(1)	0.0(1.4)
	国立・私立大学・政府系研究施設		1(0)	0.9(0.0)
計			107(73)	100.0

\* ( ) 内は平成 12 年度の値

表 3-2 政府系研究施設発ベンチャー数

関与形態	関与種別	施設数	ベンチャー数	割合 (%)
単 体	独立行政法人研究所	2	6	42.9
	特殊法人研究所	2	8	57.1
合 計		4	14	100.0

また、大学等発ベンチャーの企業形態をみると、回答が得られたベンチャーの大半(78%)は株式会社であり(表 3-3)、昨年度調査と類似の傾向にある。

なお、ベンチャーに対する大学等の関与の仕方の4分類についてみると、傾向は第1次調査とほぼ同様に、「人材移転型」の企業(複数回答)が77社(72%)と最も多くなっている(表 3-5)。「技術移転型」は特許によるものと、特許以外がそれぞれ31%、50%、「出資型」は17%となっている。これらの回答については、第1次調査と比較すると、「出資型」を除いて割合が若干伸びている。こうした傾向は政府系研究施設発ベンチャーも同様である(表 3-6)。

表 3-3 大学等発ベンチャー企業形態

企業形態	件 数	割合 (%)
株式会社	83(60)	77.5(82.2)
有限会社	16(8)	15.0(11.0)
その他	8(5)	7.5(6.8)
計	107(73)	100.0(100.0)

表 3-4 政府系研究施設発ベンチャー企業形態

企業形態	件 数	割合 (%)
株式会社	12	85.7
有限会社	2	14.3
その他	0	0.0
計	14	100.0

\* ( ) 内の数値は平成 12 年度調査の値。

表 3-5 大学等の関与の種別

大学等の関与(複数回答可)	件 数	割合 (%)
人材移転型	77(48)	72.0(65.8)
特許以外による技術移転(又は研究成果活用)型	53(31)	49.5(42.5)
特許による技術移転型	33(19)	30.8(26.0)
出資型	18(15)	16.8(20.5)
その他	0(13)	0.0(17.8)

\* ( ) 内の数値は平成 12 年度調査の値。

(注) 複数回答のため合計が 100%を超えている。



表 3-6 政府系研究施設の関与の種別

政府系研究施設の関与（複数回答可）	件数	割合（%）
特許による技術移転型	13	92.9
人材移転型	12	85.7
特許以外による技術移転（又は研究成果活用）型	5	35.7
出資型	0	0.0
その他	0	0.0

（注）複数回答のため合計が100%を超えている。

### 3 大学等発ベンチャーの規模

第 2 次調査で回答のあった大学等発ベンチャーの資本金や社員数等の規模は、以下の通りである。

#### （1）資本金（2001 年 10 月現在）

大学等発ベンチャーでは、回答数 94 社中、「500 万以上 3,000 万円未満」の企業で 46 社（49%）を占める。次いで「1 億以上 10 億円未満」が 14 社（15%）。「300 万円未満」の企業も 7 社（7%）あり、最高は 8 億円となっている。平成 12 年度調査では、72 社中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業で 30 社（42%）を占めており、「1 億以上 10 億円未満」が 13 社（18%）、「300 万円未満」が 3 社（4%）で、若干小規模化していることがわかる。

政府系研究施設発ベンチャーは、14 社中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 5 社（36%）、「3,000 万以上 5,000 万円未満」が 4 社（29%）と、大学等発ベンチャーよりもやや資本金が多い。

#### （2）社員数（2001 年 10 月現在）

大学等発ベンチャーでは、回答数 104 社中、「1～4 人」が 47 社（45%）、「5～9 人」が 29 社（28%）と、9 人までの中小企業で 76 社（73%）を占める。最高で 117 人である。平成 12 年度調査は、71 社中、「1～4 人」と「5～9 人」が、それぞれ、27 社（38%）、23 社（32%）、9 人までで 50 社（70%）と、傾向は類似している。である。昨年度の最高人数が 148 人なので、やや社員数も減少傾向である。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、14 社中、「1～4 人」、「5～9 人」がそれぞれ 5 社で、9 人までで 71%となり、ほぼ同じ傾向であるが、最高人数は 13 人と少数である。

#### （3）技術者数（2001 年 10 月現在）

大学等発ベンチャーでは、回答数 99 社中「1～4 人」が 66 社（67%）、「5～9 人」が 17 社（17%）と、9 人までで 83 社（84%）を占める。最高で 85 人である。平成 12 年度調査

では、63社中、「1～4人」と「5～9人」がそれぞれ62%、24%、9人までで86%、最高108人であった。傾向は類似している。

政府系研究施設発ベンチャーは、14社中、「1～4人」、「5～9人」がそれぞれ7社で、最高8人であった。

#### (4) 直近の会計年度の売上高

大学等発ベンチャーでは、回答数77社中、「1億以上5億円未満」と「100万円未満」の企業がそれぞれ16社(21%)で、合わせて42%を占める。「10億円以上」の企業も3社(4%)ある。平成12年度調査では、50社中、「1億以上5億円未満」の企業が18社(36%)と最も多く、「100万円未満の企業」が5社(10%)、「10億円以上」の企業が2社(4%)あり、若干小規模化傾向が見られる。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数12社中、「1億以上5億円未満」と「1,000万以上3,000万円未満」がそれぞれ4社(33%)、「5,000万以上1億円未満」が3社(25%)であった。5,000万円以上の社数を比較すると、大学等発ベンチャー(39%)よりも政府系研究施設発ベンチャー(58%)の方が、割合が多い。

#### (5) 直近の会計年度の売上高の対前年伸び率

大学等発ベンチャーでは、回答数61社中、「0%以上50%未満」が最も多く23社(38%)、次いで「0%未満」が13社(21%)であった。平成12年度調査では、回答数29社中、やはり「0%以上50%未満」が最も多く8社(28%)、次いで「0%未満」と。「100%以上200%未満」が各6社(21%)であった。傾向はほぼ同じである。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数7社中、「0%以上50%未満」、「50%以上100%未満」、「100%以上200%未満」がそれぞれ2社(29%)で、さまざまである。

#### (6) 直近の会計年度の経常利益

大学等発ベンチャーでは、回答数96社中、「-100万円未満」が最も多く48社(50%)。最高で3,800万円。平成12年度調査では、回答数46社中、やはり「-100万円未満」が最も多く17社(37%)。最高で1億3,000万円。経常利益は平成13年度は減少気味である。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数10社中、「-100万円未満」が最も多く5社(50%)。最高で4,800万円。

## 第4節 大学等発ベンチャーに対する調査結果

前述のように、第2次調査では、第1次調査で明らかになった大学等発ベンチャー274社に対し、その実態の詳細な調査を行った。これに対する回答121件の調査結果は以下の通りである。

### 1 起業時の大学等との関係

#### (1) 「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業

「特許」または「特許以外」による技術移転に大学が関与している企業で、かつ大学等関係者以外の者が起業した企業では、その技術を、研究者個人から導入したケースが最も多く、41件(67%)であった。TLOや、国と研究者の共有発明・特許、また国有特許などから導入したものは、それぞれ数%にとどまった。

政府系研究施設発ベンチャーでは、平成12年度調査と同様の形式で、「研究者個人のものを導入」が4件、「共同研究」が3件という結果になっている。

また、起業者の起業前の職業は、大学等発ベンチャーで、回答数75件中、中小企業関係者28件(37%)が割合として多い。しかし、内訳の詳細を見ると、大学の教員18件(全体の24%)が最も高い割合になっている。次いで多いのは中小企業の経営者・役員で、15件(全体の20%)である。平成12年度調査では、回答数62件中、中小企業関係者24件(39%)が割合として多く、内訳の詳細を見ると、中小企業の経営者・役員と大学の学生がそれぞれ12件(全体の19%)で、最も高い割合になっていた。次いで多いのは大学の教員8件(全体の13%)であった。中小企業関係者は依然として多いが、大学の学生が減少し、大学の教員が増加傾向にある。

一方、政府系研究施設発ベンチャーの前職は、ほとんどが政府系研究施設研究員で、7件(44%)。また、中小企業関係者よりも大手企業関係者が多く、4件(研究者・技術者2件、役員2件)、29%となっている。

#### (2) 「人材移転型」企業

「人材移転型」企業での、大学等の関係者(起業への関係者)の起業時の大学等における地位は、回答数90件中、教員が最も多く、58件(64%)となっている。内訳の詳細をみると、教授41件(全体の46%)、次いで修士課程学生13件(全体の14%)である。中でも、特に、在職中の教授が39件(全体の43%)というのが目立つ。また、平成13年度調査では、助教授(9件、10%)も、昨年度調査の2件(3%)と比較すると増加している。平成12年度調査では、回答数58件中、やはり教員が最も多く29件(50%)となっていた。内訳の詳細は、教授21件(全体の36%)、次いで修士課程学生12件(全体の21%)である。「技術移転型」同様、ここでも大学教員が増加し、学生が減少している。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数11件中、全てが政府系研究施設研究員で、そ

の 82%が常勤であった。

さらに、その核となる技術については、大学等発ベンチャーでは、大学等の技術を導入したものが最も多く、回答数 89 件中 62 件（70%）である。なお、詳細を見ると、「研究者個人から導入」が全体の 56%を占める。また、公的機関や民間機関の技術を導入している場合も、それぞれ 1 割あった。平成 12 年度調査では、大学等の技術が 34 件（65%）となっている。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 13 件中、政府系研究施設から技術を導入したものが、10 件（77%）であった。

### （3）「出資型」企業

「出資型」企業での、大学等の関係者の起業時の大学等における地位は、回答数 24 件中、全てが教員であった。内訳は、在職中の教授 19 件（79%）、次いで在職中の助教授 3 件（13%）となっている。平成 12 年度調査では、回答数 23 件中、教員が最も多く 22 件（96%）。残りの 1 件は客員研究員であった。内訳の詳細は、教授 14 件（全体の 61%）、次いで助教授 5 件（全体の 22%）。

政府系研究施設では、回答数 2 件で、全て常勤の在職中研究員であった。

また、その核となる技術は、大学等発ベンチャーでは、大学等の技術を導入したものが最も多く、回答数 25 件中 19 件（76%）である。なお、詳細を見ると、「研究者個人から導入」が 14 件（56%）を占める。平成 12 年度調査では、大学等の技術が最も多く、回答数 18 件中 10 件（56%）。民間企業の技術 6 件（33%）となっている。

これについて、政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 3 件中、政府系研究施設としたものが、2 件（67%）であった。

## 2 現在の大学等との関係

技術の供給源となった大学等との現在の関係は、「共同研究」45 件（24%）、「技術指導を受けている」34 件（18%）の順に割合が高い（複数回答：回答数 184 件）。平成 12 年度調査でも、「共同研究」39 件（32%）、「技術指導を受けている」24 件（20%）の順であり（複数回答：回答数 123）、傾向は類似している。しかし、平成 13 年度調査では、現在も本務として大学に勤務をしていたり（12%、前年度 7%）、インターンシップ等で学生を受け入れている（11%、前年度 9%）といった項目がやや増加するなど、ベンチャーと大学との障壁が低くなってきているようである。

一方、政府系研究施設（複数回答：回答数 45 件）でも、「共同研究」11 件（24%）や「技術指導を受けている」9 件（20%）という関係が高い割合であるが、「ロイヤルティを支払っている」10 件（22%）、という関係も目立って多い。これは特許による技術移転型のベンチャーが多く設立されていることと符合している。

### 3 大学等からの支援

大学等からの起業時の支援は、回答数 106 件中 44 件（42%）が受けており、受けていない方が 62 件（58%）と多くなっている。具体的な起業時の支援は、「技術等の指導」16 件、「情報提供、紹介、斡旋」10 件の回答があった（表 3-7）。平成 12 年度調査でも、回答数 71 件中 31 件（44%）が受けており、受けていない方が 40 件（56%）と多く、同様の結果になっている。具体的な起業時の支援は、「技術等の指導」13 件、「情報提供、紹介、斡旋」8 件の回答があり、支援内容も昨年と類似している。しかし、「設備利用」や「PR」、「資金の提供」などの回答が増加しており、また、新たに、「設立準備」や「融資協力」などもできているなど、支援が多岐にわたってきたことなどがわかる。

政府系研究施設からの起業時の支援は、回答数 13 件中 7 件（54%）が受けており、大学等とは逆に、受けていない方 6 件（46%）よりも多くなっている。大学等発ベンチャー同様、「場所の提供」や「設備利用」に加え、特許関係の支援が多く、技術移転型のベンチャーの多いことと符合している（表 3-8）。

表 3-7 大学等発ベンチャー起業時の支援内容

支援内容	件数（複数回答）
技術等の指導	16(13)
情報提供、紹介、斡旋	10(8)
場所の提供	8(4)
設備利用	5(2)
PR	5(1)
資金の提供	4(2)
設立準備（含む書類作成）	4(0)
人材の提供	3(3)
共同研究	3(0)
精神的サポート	2(1)
融資協力	2(0)
計	62(34)

表 3-8 政府系研究施設発ベンチャー起業時の支援内容

支援内容	件数（複数回答）
場所の提供	4
設備利用	2
人材の提供	1
共同研究	1

特許使用許諾権	1
特許製品販売業務移管	1
ライセンス連絡事務所設置	1
計	11

また、起業後から現在まで大学等から支援を受けているかという質問には、回答数 98 件中 54 件 (55%) が「受けている」と回答しており、「受けていない」44 件 (45%) を上回る。具体的には、「技術等の指導」18 件、「情報提供、紹介、斡旋」9 件の回答があった (表 3-9)。

平成 12 年度調査でも、回答数 71 件中 43 件 (61%) が「受けている」と回答しており、「受けていない」28 件 (39%) を上回る。しかし、昨年度の方が支援を受けている場合が若干多い。やはり、「技術等の指導」12 件、「情報提供、紹介、斡旋」11 件の回答が上位である。

起業後から現在まで政府系研究施設から支援を受けているかという問には、回答数 13 件中 6 件 (46%) が受けており、受けていない方が 7 件 (54%) と多くなっている。具体的な起業時の支援は、「共同研究」3 件というのが目立っている (表 3-10)。

大学等発ベンチャーは、起業後の支援を受ける場合が多いのに対し、政府系研究施設発ベンチャーは、逆に、起業時の支援を受ける場合が多いという結果が出ている。

表 3-9 大学等発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数 (複数回答)
技術等の指導	18(12)
情報提供、紹介、斡旋	9(11)
設備利用	8(3)
人材の提供	7(5)
共同研究	4(6)
場所の提供	4(2)
P R	4(2)
役職等の兼業	3(4)
特許・事業等の戦略相談	3(0)
物資購入	2(0)
人材受け入れ	2(0)
融資協力	1(0)
資金の提供	0(2)
精神的サポート	0(2)
委託業務	0(1)

受託業務	0(1)
計	65(51)

表 3-10 政府系研究施設発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数（複数回答）
共同研究	3
設備利用	1
場所の提供	1
役職等の兼業	1
特許・事業等の戦略相談	1
計	7

#### 4 起業時の状況

##### (1) 起業の動機

起業の動機については、回答件数 127 件中、多いものから、「技術の実用化」51 件（40%）、次いで「社会的貢献」26 件（20%）、「ビジネスアイデアの商業化」23 件（18%）である。平成 12 年度調査でも（回答数 83 件）、やはり多いものから、「技術の実用化」28 件（34%）、次いで「社会的貢献」22 件（27%）、「ビジネスアイデアの商業化」15 件（18%）であった。傾向はあまり変化がないが、研究成果を実社会で応用してみたいという意欲は昨年度と比較してもさらに高まっていることがわかる。また、「資産の形成」は、昨年度（4 件、5%）に引き続き、本年度も 4 件、3%と、最下位となっている。

政府系研究施設発ベンチャー（回答数 18 件）でも、「技術の実用化」12 件（67%）は圧倒的に多かったが、「ビジネスアイデアの商業化」については 0 件であった。また、「社会的貢献」は、やはり第 2 位で、3 件（17%）となっている。

##### (2) 起業時の資本金

大学等発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数 85 件中、「500 万以上 1,000 万円未満」の企業が 32 件（38%）と最も多く、次いで「1,000 万以上 3,000 万円未満」が 21 件（25%）であった。両者をあわせると全体の 62%で、最高の額は 11 億円である。「300 万円未満」の企業も 10 件（12%）ある。現在の資本金と比較すると全体として起業時から上昇している。もっとも、本調査統計では、起業してもすでに倒産・閉鎖に追い込まれている企業は対象となっていないので、ほぼ成功している企業の統計であるといっていよう。平成 12 年度調査では、回答数 72 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 36 件（50%）と最も多く、次いで「300 万以上 500 万円未満」の企業が 11 件（15%）。「300 万円未満」の企業も 6 件（8%）あり、最高の額は 10 億円である。平成 12 年度調査より平

成 13 年度調査の方が起業時の資本金がやや小額になっている。

また、政府系研究施設発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数 14 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 6 件（43%）と最も多く、次いで「3,000 万以上 5,000 万円未満」が 4 件（29%）であった。両者を合わせると全体の 71%で、最高の額は 12 億円である。「300 万円未満」の企業はない。大学等発ベンチャーと同様、現在の資本金と比較すると全体として起業時から上昇している。また、大学等発ベンチャーよりも起業時の資本金額が大きい。

### （3） 起業時資本金の出所割合

大学等発ベンチャーの起業時資本金の出所割合は、創立者の自己資金が 75～100%と回答したものが 57 件と非常に多い。また、25%以下と少ない割合だが、大学等からの出資があったものが 19 件あり、これも次いで高い割合になっている。ベンチャー・キャピタルからも 25%以下の出資割合というのが 15 件あった。平成 12 年度調査では、創立者の自己資金が 75～100%と回答したものが 42 件と、やはり非常に多く、本年度調査と同じである。しかし、昨年度は大学等からの出資があったとしたものが 4 件しかなく、本年度は大学等からの出資が、出資割合としては 25%以下と少ないものの、大分増加していることがわかる。ベンチャー・キャピタルも同様で、昨年度調査は全体で 5 件しか回答がなかったが、本年度調査では増加している。

政府系研究施設発ベンチャーでも、創立者の自己資金が 75～100%と回答したものが 7 件と最も多い。ベンチャー・キャピタルからも 25%以下の出資というのが 4 件あり、創立者の自己資金が 25～50%以下との回答と同数である。

### （4） 起業時のスタッフ

大学等発ベンチャーの起業時のスタッフは、回答数 94 件中、1～4 人が 63 件（67%）、5～9 人が 25 件（27%）と、9 人までの零細企業が 88 件（94%）を占める。最高で 56 人である。その後は現在に至るまで増加傾向にある。平成 12 年度調査では、回答数 64 件中、1～4 人が 36 件（56%）、5～9 人が 22 件（34%）と、9 人までの零細企業が 58 件（91%）で、平成 13 年度調査の方が若干小規模である。

政府系研究施設発ベンチャーも、回答数 11 件中、1～4 人が 7 件（64%）、5～9 人が 3 件（27%）と、9 人までの零細企業が 10 件（91%）を占める。最高で 14 人であり、やはり現在の方が従業員は増加傾向にある。

### （5） 設立時の問題点

大学等発ベンチャーの設立時の問題点としては(複数回答：回答数 252 件)、「資金調達」が 56 件（22%）と高い。次いで「スタッフの確保」42 件（17%）、「販売先」34 件（14%）、「入居先」26 件（10%）、「企業設立などの法務」24 件（10%）、「財務・会計マネジメン



ト」23件(9%)、「大学等の兼業規則等の制約」22件(9%)などと続いている。平成12年度調査でも(複数回答：回答数173件)、「資金調達」が43件(25%)と高い。次いで「スタッフの確保」27件(16%)、「販売先」25件(15%)、「入居場所」20件(12%)と続く。「財務・会計マネジメント」20件(12%)と「企業設立などの法務」14件(8%)は逆転するが、その後「大学等の兼業規則等の制約」10件(6%)ときているのは同様である。

政府系研究施設では(複数回答：回答数48件)、「資金調達」と「スタッフの確保」が、それぞれ9件(19%)と並んで高い。大学等よりも人材の確保の面では問題を抱える場合が多いことがわかる。続くのが、「政府系研究施設の兼業規則等の制約」8件(17%)、「販売先」と「財務・会計マネジメント」がそれぞれ5件(10%)、などである。政府系研究施設の兼業規則等の制約は大きいと感じている向きが少なくない。

## 5 公的機関の支援

大学等発ベンチャーで、起業に関して相談したことがあるかという設問には、回答数114件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が54件(47%)と最も多かった。「公的機関」に行ったという回答は39件(34%)、「民間機関」へは21件(18%)であった。一方、平成12年度調査では(回答数77件)、「公的機関」に行ったという回答が最も多く35件(45%)、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が29件(38%)で、相談に行くケースが、本年度は減少している。相談に行った公的機関の内訳は、表3-11の通りである。相変わらず都道府県関係は多いが、国や地方自治体よりも財団のような公益法人への相談が増加していることがわかる。

なお、民間機関では銀行やベンチャー・キャピタルに相談するケースが多い。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数14件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が9件(64%)と、やはり最も多かった。また、相談した場合の機関は「民間機関」の方が多く、3件(21%)「公的機関」に行ったという回答は2件(14%)であった。

表3-11 大学等発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関	件数(複数回答)
都道府県関係	17(19)
国	6(0)
通産省およびその関係団体	2(9)
市町村関係	2(6)
国立大学	1(3)
その他(財団等)	16(2)
計	44(39)

表 3-12 政府系研究施設発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関	件数(複数回答)
都道府県関係	1
通産省およびその関係団体	1
計	2

公的機関の支援事業で役立ったものとしては、大学等発ベンチャー（複数回答：回答数 110 件）の場合、「補助金」がトップで 31 件（28%）、次いで「インキュベータ等の施設利用」が 18 件（16%）、「低利融資」14 件（13%）であった。全般に金融支援の割合が多いが（51%）、場所の確保についても役立った場合が多いようである。平成 12 年度調査（複数回答：回答数 96 件）では、「補助金」と「インキュベータ等の施設利用」がトップで各 17 件（18%）、次いで「低利融資」11 件（11%）であった。金融支援全体では 44%である。役立つ公的支援の中でも、金融支援の割合はさらに大きくなっている。

政府系研究施設発ベンチャー（複数回答：回答数 9 件）では、金融支援が 0 件で、最も多かったのが、「技術指導」4 件(44%)、次いで「インキュベータ等の施設利用」2 件(22%)となっている。大学等発ベンチャーでの「技術指導」は、6 件(5%)である。政府系研究施設発ベンチャーのサンプル数は少ないが、公的機関の利用の仕方に大きな差があるようである。

表 3-13、3-14 は、公的機関の支援についてして欲しかったことである。やはり金融支援への要請が依然高いことが見て取れる。なお、本年度調査では、「技術支援」や「経営指導」など、ベンチャーの内部的な問題に関わる支援も期待されてきていることや、「支援策の整理・体系化」や「起業環境の整備」など、公的機関の支援策を実施するにあたって、マクロ面での支援事業も目立った（表 3-13）。

表 3-13 大学等発ベンチャーが公的機関の支援事業でして欲しかったこと

支援事業	件数(複数回答)
金融支援	28(22)
場所の提供	5(5)
販路紹介	4(3)
技術支援	3(0)
経営指導	3(0)
市場分析	2(1)
支援策の整理・体系化	2(0)
起業環境の整備	2(0)

人材確保支援	1(2)
評価・信用	1(2)
知的財産権に関わる支援	1(0)
情報公開	1(0)
手続きの簡素化	1(0)
委託研究	1(0)
計	55(35)

表 3-14 政府系研究施設発ベンチャーが公的機関の支援事業でして欲しかったこと

支援事業	件数（複数回答）
金融支援	4
場所の提供	2
輸出入に関すること	1
計	7

表 3-15、3-16 は、現在必要な公的機関の支援についてである。やはり圧倒的に金融支援への要請が高い。なお、本年度調査では、「知的所有権に関わる支援」や「技術援助」など、具体的な業務に関わる問題に対する支援の必要性が高まっている（表 3-15）。一方で、「場所の提供」や「人材確保」などの支援は、整備が進んできたことや雇用減退の背景などを反映しているためか、減少している。

表 3-15 大学等発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数（複数回答）
金融支援	36(20)
知的所有権に関わる支援	4(0)
場所の提供	3(9)
販路紹介	3(6)
技術援助	3(0)
情報提供	2(2)
市場分析	2(1)
起業等との交流の場提供・ネットワーク作り	2(0)
仕事の紹介	2(0)
経営指導	1(2)
支援策の整理・体系化	1(0)
起業環境の整備	1(0)

人材育成	1(0)
公的機関の活用（公開）	1(0)
委託研究	1(0)
人材確保支援	0(4)
役所の窓口整備・規制緩和	0(2)
評価	0(1)
計	63(47)

表 3-16 政府系研究施設発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数（複数回答）
金融支援	5
知的所有権に関わる支援	3
情報提供	2
販路紹介	1
経営指導	1
計	12

## 6 現在の事業形態および将来の目標

平成 13 年度の調査で、新たに、他の企業等との連携状況や輸出入、将来目標等に関する設問を追加しており、その結果について、以下に分析する。

### （1）他の企業等との連携

現在、他の企業と連携をしているベンチャーは、大学等発ベンチャー（79%）も政府系研究施設発ベンチャー（76%）も 75%以上あり、かなり高い割合である。連携相手としては、前者の場合、①国内企業（63 件、54%）、②国内大学（26 件、22%）、③海外企業（19 件、16%）の順であるが、後者は、①国内企業（7 件、54%）、②海外企業（3 件、23%）、③国内大学（2 件、16%）で、2 位と 3 位が逆転している。大学等発ベンチャーは、その性格を生かし、多分に大学と関係を持ちながら経営をしているということである。

### （2）製品・サービスの輸出

現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、大学等発ベンチャーでは 16 件（16%）、政府系研究施設発ベンチャーは 6 件（43%）で、政府系研究施設発ベンチャーのほうが高い割合になっている。輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものが、大学等発ベンチャーでは 13 件（81%）とほとんどで、政府系研究施設発ベンチャーは 3 件（50%）となっている。また、75～100%は、前者が 3 件（19%）、後者が 2 件（33%）で、両者とも、少ない割合で輸出を行っている場合か、あるいは、ほとんどの売上げが輸出によるも

のである場合かのどちらかである。

また、主な輸出先としてあげられているのは、大学等発ベンチャーでは、回答国数 23 か国中、アメリカが最も多く 7 件、次いで韓国が 3 件であり、他は 1 件ずつであるが、EU 加盟国としては 5 件あった。政府系研究施設発ベンチャーは、回答国数 11 か国中、やはりアメリカが最多で 6 件、他は 1 件ずつであるが、EU 加盟国としては 3 件あり、韓国も 1 件あった。両者ともアメリカを輸出対象とする場合が多く、EU も注目されていることがわかる。

### (3) 現在の事業形態と将来の目標(複数回答)

現在の事業形態は、大学等発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも「商業化に向けた開発段階」が多く、それぞれ 179 件中 58 件 (32%)、28 件中 9 件 (32%) と、約 3 分の 1 を占める。次いで多いのが、「研究開発や設計の受託」で、それぞれ 34 件 (19%)、6 件 (21%) となっており、傾向が類似している。その他、大学等発ベンチャーでは、「製品の自主生産」30 件 (17%)、「開発した技術の license out」23 件 (13%) などが続き、政府系研究施設発ベンチャーでは、「製品の自主生産」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ 5 件 (18%) と並んでいる。

将来については目標がわかれており、大学等発ベンチャー(回答数 154 件)が「開発した技術の license out」42 件 (27%)、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が 29 件 (19%)、「研究開発や設計の受託」と「製品の自主生産」が並んで 28 件 (18%) となっているのに対し、政府系研究施設発ベンチャー(回答数 30 件)は、「製品の自主生産」7 件 (23%)、次いで「研究開発や設計の受託」、「開発した技術の license out」、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ 6 件 (20%) となっている。

大学等発ベンチャーは、特許を基に運営していこうとする姿勢が比較的強いが、政府系研究施設発ベンチャーはさまざまな目標の形態をとっていることがわかる。

### (4) 株式公開 (IPO) について

上記「6 (1) ~ (4)」のうち、本設問のみ、昨年と同様のものである。株式公開について、大学等発ベンチャー (回答数 101 件) は、設立後「10 年以内を目指す」企業が 29 件 (29%)、次いで「5 年以内を目指す」企業が 22 件 (22%) で、合わせて 50% を占めている。平成 12 年度調査 (回答数 73 件) では、設立後「10 年以内を目指す」企業が 24 件 (33%)、次いで、「5 年以内を目指す」企業が 22 件 (30%) で、合わせて 63% という割合になっていた。昨年度と比較して特徴的なのは、IPO を目指す企業が昨年度調査ではかなり多かった (48 件・66%) のに対し、平成 13 年度調査では 60 件 (59%) と、減少傾向にあることである。したがって、「IPO はしないで安定成長を目指す」とする企業が 18 件 (25%) から 28 件 (28%) となったり、「適当な時期に会社を売却する」とする企業が 3 件 (4%) から 7 件 (7%) となるなど、他の目的がやや増加している。

一方、政府系研究施設発ベンチャー(回答数 14 件)は、IPOを目指す企業が全体の 71% (10 件)を占めており、かなり多かった。設立後「10 年以内を目指す」企業が 5 件 (36%)、次いで「5 年以内を目指す」企業が 3 件 (21%)、合わせて 57%を占めている。「IPOはしないで安定成長を目指す」や「適当な時期に会社を売却する」とする企業は、それぞれ 1 件しかなかった。

上記 (3) と合わせて考えてみると、大学等発ベンチャーが大学の研究と平行した形での開発を目指すタイプが多いのに対し、政府系研究施設発ベンチャーは独立型のベンチャーを目指す姿勢が強いことがうかがわれる。

## 7 現在の問題点

大学等発ベンチャーの現在の問題点として(複数回答:回答数 448 件)、選択肢中最も多かったものが「スタッフの確保」128 件 (29%)、次いで「資金調達」126 件 (28%)である。内訳の詳細を見ると、「技術開発のスタッフ不足」が 52 件 (全体の 12%)、「研究開発資金の不足」が 51 件 (全体の 11%)と高くなっている。また、「マネジメント・スタッフ不足」と「営業スタッフ不足」を合わせると、「技術開発スタッフ不足」を上回っていることは注目に値する。「困っていることは特になし」も 12 件 (全体の 3%)あった。平成 12 年度調査で現在の問題点として挙げられているものもほぼ同様の傾向で(複数回答:回答数 291 件)、選択肢中最も多かったものが「スタッフの確保」91 件 (31%)、次いで「資金調達」84 件 (29%)である。内訳の詳細も、「技術開発のスタッフ不足」が 38 件 (13%)、「研究開発資金の不足」が 34 件 (12%)である。「困っていることは特になし」は 11 件 (4%)あった。

政府系研究施設発ベンチャーの現在の問題点として(複数回答:回答数 60 件)、選択肢中最も多かったものも「スタッフの確保」19 件 (32%)、次いで「資金調達」16 件 (27%)である。内訳の詳細を見ると、「技術開発のスタッフ不足」が 7 件 (全体の 12%)、「マネジメント・スタッフ不足」と「販路を大幅に拡大できない」がそれぞれ 6 件 (全体の 10%)、「研究開発資金の不足」、「設備投資資金の不足」、「運転資金の不足」がそれぞれ 5 件 (8%)となっている。「困っていることは特になし」は 3 件 (5%)あった。

なお、大学等発ベンチャーの平成 12 年度調査比較からみると、若干の変化ではあるが、「資金調達」、「スタッフの確保」、「インキュベータ等の施設利用」、「特許係争」が減少し、「販売先」、「コンサルティング」の問題が増加している。

## 8 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

大学等発ベンチャーの起業およびその後の経営に関して、大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいことについて、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-17 のような結果が出た。上記「7」の現在の問題点として最も多かったのは「スタッフの確保」であったが、やはり大学等に対しては、「人材育成」の期待が大きく、こうした傾向は平成 12 年度

調査とあまり変化がない。特に目立った点は、「規制緩和、手続きの簡素化」や「共同研究」などを求める声が高まっており、大学側の障壁をさらに取り除いていくことが強く要請されている。また、「起業への全学的支援や学内評価の向上・雰囲気作り」や「大学教員の積極的姿勢」といった、意識改革の必要性も重要とされていることがわかる。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、大学等発ベンチャーでも 2 番目に位置している「場所の提供」や、「政府系研究施設と企業との通訳的事務機構・技術者の整備」といった、ハードと組織の面での支援が不足していることがわかる（表 3-18）。

表 3-17 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

支援内容	件数（複数回答）
人材育成	10(8)
場所の提供	7(6)
起業への全学的支援や学内評価の向上・雰囲気作り	7(3)
規制緩和、手続き等の簡素化	6(0)
大学と企業との交流の場づくり	5(2)
共同研究	5(0)
金融支援	5(4)
マーケティング支援(経営学部等との協力も)	4(0)
大学と企業との通訳的事務機構・技術者の整備	3(2)
大学教員の積極的姿勢	3(0)
情報提供	3(0)
技術指導	2(3)
(ビジネスに結びつくような) 研究開発	2(3)
施設利用	2(0)
スピード	2(0)
兼業規制の緩和	1(4)
宣伝、斡旋	1(4)
設備の整備	1(3)
ビジネス講座等の設置、教育	1(2)
特許に関する相談	1(1)
計	71(45)

その他満足、感謝しているというコメントも 7 件ほどあった。

表 3-18 起業、経営で政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

支援内容	件数（複数回答）
場所の提供	3
政府系研究施設と企業との通訳的・事務機構・技術者の整備	2
兼業規制の緩和	1
金融支援	1
宣伝、斡旋	1
起業への全学的支援や学内評価の向上・雰囲気作り	1
マーケティング支援	1
計	10

### 9 その他の問題点、感想

大学等発ベンチャーに、その他、起業等に関することで問題点、感想等、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-19 のような結果となった。平成 12 年度調査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいことがわかる（表 3-20）。また、「マネジメント等の専門家が必要」であるとか、「実践的起業教育の充実」など、経営面での問題がより大きくなっていることも特徴的である。さらに、昨年度と比較すると、施策に関わる要望と同時に、「アイデアが重要」であるとか、「会社の事務が大変」であるなど、日常の感想を吐露するものも増加しており、起業初期のことにかかわるものより、業務のサイクルが回転しはじめた状況が感じられる。

一方、政府系研究施設発ベンチャーも、資金繰り上の問題が大きいとともに、政府系研究施設内の雰囲気作りも必要であるといった意見が出されており、平成 12 年度の大学等発ベンチャー調査結果に類似している（表 3-21）。

表 3-19 大学等発ベンチャーのその他の問題点、感想(平成 13 年度調査)

内 容	件数（複数回答）
資金繰り上の問題（起業初期段階での資本政策、税制優遇措置、大学の融資等）	15
マネジメント等の専門家が必要	5
起業化への学内評価の向上や理解、起業の雰囲気作り	3
公務員の規制の緩和	3
実践的起業教育の充実	2
製品化が困難	2
ビジネスに結びつく開発が必要	2
アイデアが重要だ	2



人に対するサポートが必要	1
人的交流が重要	1
省庁間の壁を崩す	1
時間がない	1
大学の保証がほしい	1
海外への支店を持つことが必要	1
会社の事務が大変	1
人材がほしい	1
リサーチパークは便利だ	1
技術評価は重要だ	1
ベンチャー参入システム形成が必要	1
市場調査は重要	1
コーディネーターが必要	1
文系のベンチャーへも支援を	1
特許費用の軽減を	1
私大ベンチャーへの国の支援を強化すべき	1
計	50

表 3-20 大学等発ベンチャーのその他の問題点、感想(平成 12 年度調査)

内 容	件数 (複数回答)
金融支援の向上 (研究補助金、税制優遇措置、無担保融資、初期投資への援助、人件費補助、中小企業向けの支援充実等)	14
起業化への学内評価の向上や理解、ビジネスチャンスの提供	4
公的支援の充実	4
公務員の規制の緩和	3
場所の不足	2
企業や大学間の交流会等の開催	2
専門家のセミナーや指導を仰ぎたい	2
日本の文化的問題	2
販路確保	1
セキュリティの確保 (企業秘密)	1
公的支援が地元主義的	1
ベンチャーの商品が官公向けすぎる	1
もっとハード面でのベンチャーが必要	1
頼らず自分で何でもやる	1
計	39

表 3-21 政府系研究施設発ベンチャーのその他の問題点、感想

内 容	件数（複数回答）
資金繰り上の問題	2
起業化への政府系研究施設内評価の向上や理解、起業の雰囲気作り	2
会社の事務が大変	1
計	5

以上、第 2 次調査については、政府系研究施設発ベンチャーのサンプル数が少なかったが、大学等発ベンチャーの大方の傾向を把握することができた。

## 第4章 大学等発ベンチャーの現状と推進方策に関する調査のまとめ

今回の大学等発ベンチャー調査は、平成12年度に実施した調査に引き続いて、第2回目にあたり、アンケート回答率や大学による大学等発ベンチャー把握数が上昇し、各大学等のベンチャーに対する意識の高まりがうかがえた。したがって、信頼性も格段に高いものとなった。また、同時に行った政府系研究施設発ベンチャー調査は全国でも初めてのもので、その実態を明らかにすることができ、意義ある調査となった。

これら調査を通してみえてきた、日本の大学等発ベンチャーの現状と推進方策について、昨年度調査と比較しながら以下にまとめる。

まず大学等発ベンチャーの数については、平成12年度調査結果である128社に比べて、平成13年度調査では251社と、2倍近くに増加していることが注目される。しかし、この数字は、前述のように、回答率が高まったことと、前年度にも調査票を提出した大学であっても新たに把握できたベンチャーが出てきたことによる増加分を含んでいる。そして、それらを除いた純増分、すなわち、平成12年度調査以降、平成13年度調査までに新たに設立されたベンチャーの数は65社であった。また、暦年で見た場合の各年のベンチャー設立数は、平成9年12社、10年22社、11年42社、12年72社と、急増している傾向をうかがうことができる（表2-13参照）。

政府の大学等発ベンチャーを支援する施策は、平成13年度予算から、産学共同研究による研究開発費の支援や、大学の地域共同研究センターに対する産学連携コーディネータの派遣が始まるなど、いよいよ本格化した。この政府や地方公共団体の産学連携を一層強化するための施策がますます充実していくことを考慮すると、大学等発ベンチャーは、今後着実に増加していくことが見込まれる。

また、大学等の種類別のベンチャーの設立数をみると、前年度に引き続いて国立大学が関与したベンチャーの数が多かったが、私立大学が関与したベンチャーの数は、国立大学に急迫している。これは、国立大学の場合は、回答率が2か年続いてほぼ100%であったのに対して、私立大学の場合は、回答率が前年度の65.5%から80.5%に大幅に増加したこと、また、大学当局が新たに把握したベンチャーが急増したことが、その関与したベンチャーが大きく増えた要因であったと考えられるので、近い将来、私立大学と国立大学のベンチャー設立数が逆転する可能性がある。

さて、起業に関する教育や相談機関の整備といった点を比較すると、私立大学よりも国立大学の方が積極的な姿勢をとっていることは昨年度と同じ傾向であるが、全般的には整備が進んできているということはいえる。また、特徴的なこととして、相談機関の有無について全体数を見ると、国立大学では「学外」の方が「学内」より多いのに対し、私立大学は逆に「学内」の方が多くなっており、大学内に容易に設置できる強みがあるということなどがある。また、政府系研究施設では、相談部署が比較的多数開設されていることが

わかった。

「関係するベンチャーキャピタルファンドがある」と回答したのは、平成 12 年度調査と全体数に変化はない。しかし、昨年度調査と比較すると、私立大学で「ないが計画・検討中」とする回答が 10 件から 19 件と 2 倍近く増加しており、意欲的である。政府系研究施設では、全ての回答が「計画も検討もない」とするもので、消極的であった。

また、ベンチャーへの出資に対しては、国立大学では今のところ不可であるが、「今後出資したいと思う」とする回答が昨年度調査の 2 倍近くになっており、積極的である。

兼業規制については、国立大学の役職制限は、年々緩やかになってきているが、私立大学でも全く制限がないものが増加している。兼業時間数の報告義務が「ある」との回答は「ない」よりも若干多く、昨年度調査と同様の傾向を示しているが、やや「ない」が増加傾向にある。兼業時間の制限は、私立大学では「勤務時間内を含めて兼業時間数に制限がない」とする最も緩やかな状態の比率が最も高いことが特徴的で、昨年度調査よりも割合が増加している。また、株式の保有制限が「ある」とした大学等は本年度調査ではなかった。こうした規制等は全般に緩やかになっていく傾向がある。

全体として、平成 12 年度調査と比較すると、大学等のベンチャーに対する意識は高まる傾向にあり、教育や相談機関の整備や兼業規制の緩和、資金面での支援体制などに意欲的に取り組むようになってきている。これについては、国立大学の独立法人化や、私立大学における少子化等の影響による経営難、また不況を背景とした卒業生の就職難といった社会背景から、大学等自体から産業社会に対して積極的に関わっていこうとする姿勢が強まってきたことが原因であろう。一方、国立大学に先駆けて一部独立法人化した国立研究所は、まだベンチャーに関しては大学等の後を追うような形になっており、体制整備の遅れが目立つ。現状は、一部の機関が多数のベンチャーを設立しているという結果が出ており、今後その他の政府系研究施設の姿勢が注目される。

さらに、第 2 次調査についてまとめると、大学等発ベンチャーの規模の平均像は、資本金が「500 万以上 3,000 万円未満」(49%)、社員数が 1~9 人 (73%)、売上高「1 億以上 5 億円未満」(21%) または「100 万円未満」(21%) といったものである。平成 12 年度調査では、資本金が「1,000 万以上 3,000 万円未満」(42%) で、社員数が 1~9 人 (70%)、売上高「1 億以上 5 億円未満」(36%) であったので、若干小規模化していることがわかる。一方、政府系研究施設発ベンチャーは、資本金「1,000 万以上 3,000 万円未満」(36%) もしくは「3,000 万以上 5,000 万円未満」(36%)、社員数が 1~9 人 (71%)、売上高「1 億以上 5 億円未満」(33%) または「1,000 万以上 3,000 万円未満」(33%) で、大学等発ベンチャーよりも資本金や売上高の規模がやや大きい。

なお、昨年同様、これらは起業時の資本金や従業員数よりも増加しており、本調査はほぼ運営が軌道に乗っているベンチャーの回答と見てよい。なお、起業時の資本金は創設者の自己資金の割合が高くなっている点は昨年度調査と同様であるが、本年度調査では大学等やベンチャー・キャピタルからの出資を得た企業が増加していることがわかる。

起業のもととなった技術は、研究者個人から導入したケースが多く、TLO や国有特許等の移転の動きはまだ鈍い。

また、大学等発ベンチャーで割合の最も高かった「人材移転型」の企業では、教授（46%）や修士課程学生（14%）が設立者であるかまたは設立に深く関与する場合が昨年度調査同様多かったが、特徴的なことは、割合としてみると、助教授が増加傾向、学生が減少傾向を示しているということである。これは「技術移転型」でも同じ傾向を示した。これは、大学自体が全体としてベンチャーに関心を持ち始めたということを示しているとも考えられるが、他方では、現実にベンチャーを設立することになると、学生にとっては負担が大きいかを示しているともいえる。また、政府系研究施設発ベンチャーにおいて多数を占めた「技術移転型」の関与者は、政府系研究施設の研究者が主で、次いで大企業の研究者・技術者、同役員の順である。なお、「出資型」の企業では、大学等の関係者の地位は教員が96%と多い。また、政府系研究施設発ベンチャーでは、全て常勤の在職中研究者であった。

さらに、大学等からの起業時支援は、昨年度同様受けていない方が多く、受けていても「技術等の指導」や「情報提供・紹介・斡旋」といった関わり方が多い。しかし、「設立準備」や「融資協力」が現れるなど、支援が多岐にわたってきている。逆に、起業後から現在までの大学等からの支援は、「受けている」という方が多く、内容も上位は同じである。政府系研究施設発ベンチャーでは起業時と起業後の支援については、大学等発ベンチャーとは逆で、前者が「受けている」方が多く、後者は「受けていない」方が多い。大学等発ベンチャーでは、起業後の大学等からの支援の方が受けやすいようであるが、起業前後を通じて、支援を受ける場合の割合が減少している。これについては、大学以外の支援も受けやすくなってきているということも言えるであろう。

現在の大学等との関係では、「共同研究」（24%）や「技術指導を受けている」（18%）といった関係であることが昨年度調査同様多いが、現在も本務として大学に勤務をしていたり（12%）、インターンシップで学生を受け入れている（11%）といった項目がやや増加するなど、ベンチャーと大学との障壁が低くなってきているようである。一方、政府系研究施設でも、「共同研究」（24%）や「技術指導」（20%）を受けているという関係が高い割合であるが、「ロイヤルティを支払っている」（22%）、という関係も目立って多い。これは特許による技術移転型のベンチャーが多く設立されていることと符合している。

起業の動機としては、大学等発ベンチャー、政府系研究施設発ベンチャー共に「技術の実用化」が多く（それぞれ40%、67%）、研究成果を実社会で応用してみたいという意欲が昨年度調査と比較しても高まっていることがわかる。

大学等発ベンチャーで、起業に関して相談したことがあるかという設問には、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が47%と最も多かった。これは昨年度調査で「公的機関」に行ったという回答が最も多かった45%と比較すると、相談に行くケースが、本年度は減少している。相談に行った公的機関の内訳は、相変わらず都道府県関係が多いが、他の機関では財団のような公益法人への相談が増加していることがわかる。なお、民

間機関では銀行やベンチャー・キャピタルに相談するが多い。政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 14 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 9 件(64%)と、やはり最も多かった。

大学等発ベンチャーで、公的機関の支援で役立ったという回答が多かったのが補助金とインキュベータ施設利用であった。これは、昨年度調査と同じ傾向であるが、「低利融資」なども割合が高まり、金融支援に対する要請が強くなっている。これは必要な公的機関の支援でも同様であった。一方で、「場所の提供」や「人材確保」などの支援は、整備が進んできたことや雇用減退などの背景等を反映しているためか、現在必要な公的支援としては減少している。なお、政府系研究施設発ベンチャーは、実際には金融支援が役立ったとする回答はなかったが、やはり、必要とする支援は金融関係のことである。日本ではアメリカなどに比較してエンジェルなども少なく、ベンチャーの資金調達の苦悩が表れているとあってよいだろう。

平成 13 年度の調査では、新たに企業等との連携状況や、輸出入、将来目標等に関する設問を追加した。現在他の企業と連携しているベンチャーは多く、大学等発ベンチャー・政府系研究施設発ベンチャーとも 7 割を越える。連携相手は主に国内企業である。しかし、連携相手としては、前者の場合、①国内企業、②国内大学、③海外企業の順であるが、後者は、①国内企業、②海外企業、③国内大学と、2 位と 3 位が逆転している。

また、現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、政府系研究施設発ベンチャーが 43%であるのに対し、大学等発ベンチャーは 16%にすぎない。輸出の全売り上げに対する割合は、大学等発ベンチャーでは、25%以下とするものがほとんどで、政府系研究施設発ベンチャーは 3 件 (50%) となっている。また、両者とも、少ない割合で輸出を行っているか、あるいは、ほとんどの売り上げが輸出によるものであるかのどちらかであった。また、アメリカを輸出対象とする場合が多く、EUも注目されている。

以上、ベンチャーの他団体との連携はかなりの割合で行われており、輸出もアメリカを中心として、一部ベンチャーが海外指向型であることが浮かび上がってきた。

さらに、現在の事業形態と将来の目標についてみると、現在の事業形態は、大学等発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも商業化に向けた開発段階 (それぞれ 32%) が多く、将来は前者が「開発した技術の license out」(27%)、後者が「製品の自主生産」(23%) という割合が若干高く、他は 20%のものが 3 項目あった。前者が特許を基に運営していこうとする傾向が比較的強いが、後者は企業ごとに目標がさまざまである。

株式公開については、昨年度と比較して特徴的なのは、IPOを目指す企業が昨年度調査ではかなり多かった (48 件・66%) のに対し、平成 13 年度調査では 60 件 (59%) と、減少傾向にあることである。したがって、「IPOはしないで安定成長を目指す」、「適当な時期に会社を売却する」とする企業がやや増加している。一方、政府系研究施設発ベンチャーは、IPOを目指す企業が全体の 71% (10 件) を占めており、かなり多く、将来の目標を「製品の自主生産」とする割合が高いことと考え合わせても、独立型のベンチャーを

目指す姿勢が強いといえる。

現在の問題点としてあげているのは全体に「スタッフの確保」、次いで「資金調達」となっており、昨年度調査と同様の傾向である。全般に基本的な部分である技術開発、研究開発での人材と資金の障害が大きい。このような背景から、大学等に対しては「人材の育成」が最も求められていることの一つとなっているのである。特に目立った点は、「規制緩和、手続きの簡素化」や「共同研究」などを求める声が高まっており、大学側の障壁をさらに低くしていくことが強く要請されている。また、「起業への全学的支援や学内評価の向上・雰囲気作り」や「大学教員の積極的姿勢」といった、意識改革の必要性も重要とされていることがわかる。また、政府系研究施設発ベンチャーでは、大学等発ベンチャーでも2番目に位置している「場所の提供」や、「政府系研究施設と企業との通訳的・事務機構・技術者の整備」といった、ハードや組織の面での支援が不足していることがわかる。

また、その他指摘された問題点の中では、平成12年度調査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいことがわかった。また、「マネジメント等の専門家が必要」であるとか、「実践的起業教育の充実」など、経営面での問題がより大きくなっていることも特徴的である。さらに、昨年度調査と比較すると、施策に関わる要望と同時に、「アイデアが重要」であるとか、「会社の事務が大変」であるなど、日常の感想を吐露するものも増加しており、起業初期のことにかかわるものより、業務のサイクルが回転しはじめた状況が感じられる。一方、政府系研究施設発ベンチャーも、資金繰り上の問題が大きいとともに、政府系研究施設内の雰囲気作りも必要であるといった意見が出されており、平成12年度の大学等発ベンチャー調査結果に類似している。

今回の大学等発ベンチャー調査では、昨年度と比較して、依然として資金面等の問題を抱えながら、苦心して経営しているベンチャーの状況が続いていることはさほど変化はない。しかし、ベンチャー設立に関する知識や情報も次第に浸透してきたようで、公的機関等への相談者も減少しており、実務面の問題というより、規制緩和や自由な発想が生かせる雰囲気作りなど、ソフト面での充実を求める意見も増加してきた。

また、今回は政府系研究施設のベンチャーも、2次調査にいたっては、わずか4つの機関が関わったベンチャーの回答しか得られず、大学等発のベンチャーよりずっと歴史が新しいことがわかる。しかし、特許による技術移転型のベンチャーが主体であることなど、これまで水面下で行われていた、企業と大学との産学連携等から生まれたベンチャーとはまた異なるタイプのベンチャーが多く育成されてきている。

これら大学等および政府系研究施設発ベンチャーは依然苦心を強いられているが、現在はまだベンチャー支援のための国及び地方公共団体の施策が出揃っていない段階であるので、それらが整ってくることになれば、大学等・研究所発ベンチャーの数が着実に増加していくことが予測される。

第5章 大学等発ベンチャーの現状と推進方策に関する調査結果の集計  
 第1節 第1次調査結果

【 回答率 】

[ 総 表 ]

摘 要	対 象 数	回 答 数	回 答 率
① 国立大学	80 校	80 校	100.00 %
② 公立大学	41 校	41 校	100.00 %
③ 私立大学	173 校	140 校	80.92 %
④ 国立高等専門学校	54 校	54 校	100.00 %
⑤ 公立高等専門学校	5 校	5 校	100.00 %
⑥ 私立高等専門学校	3 校	3 校	100.00 %
小 計	356 校	323 校	90.73 %
⑦ 政府系研究施設	55 施設	38 施設	69.09 %
合 計	411	361	87.83 %

【 大学等発ベンチャー集計・251社 】

摘 要	件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	188 社 74.90 %
	2. 有限会社	45 社 17.93 %
	3. その他 ※1	18 社 7.17 %
合 計	251 社	
大学等の関与	1. 特許	64 社 25.50 %
	2. 技術移転	115 社 45.82 %
	3. 人材	177 社 70.52 %
	4. 出資	45 社 17.93 %

【 政府系研究施設発ベンチャー集計・24(1)社 】

摘 要	件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	20(1) 社 83.33 %
	2. 有限会社	4 社 16.67 %
	3. その他	0 社 0.00 %
合 計	24(1) 社	
政府系研究施設の関与	1. 特許	20(1) 社 83.33 %
	2. 技術移転	8 社 33.33 %
	3. 人材	20(1) 社 83.33 %
	4. 出資	1 社 4.17 %

※ ( )内の数値は内数で、「大学等発ベンチャー」の再掲である。



【 大学等発ベンチャー 企業形態・その他 】 ※1

No.	企業形態	回答数
1	合資会社	10
2	個人事業者	4
3	非営利団体	1
4	企業内ベンチャー	1
5	企業組合	1
6	共同組合	1
	合 計	18

【 大学等発ベンチャー 関与形態 】

関与形態	関与種別	学 校 数	件 数	関与種別毎の割合
単 体	国立大学	43 校	118 社	47.01 %
	公立大学	5 校	8 社	3.19 %
	私立大学	27 校	107 社	42.63 %
	国立高等専門学校	4 校	6 社	2.39 %
	公立高等専門学校	0 校	0 社	0.00 %
	私立高等専門学校	0 校	0 社	0.00 %
複 数	複数(2以上)の国立大学	/	3 社	1.20 %
	国立大学及び公立大学		1 社	0.40 %
	国立大学及び私立大学		1 社	0.40 %
	国立大学・公立大学及び私立大学		1 社	0.40 %
	国立大学及び国立高等専門学校		3 社	1.20 %
	公立大学・私立大学及び国立高等専門学校		1 社	0.40 %
	複数(2以上)の私立大学		1 社	0.40 %
	国立大学・私立大学及び政府系研究施設		1 社	0.40 %
合 計			251 社	

【 政府系研究施設発ベンチャー 関与形態 】

関与形態	関与種別	施 設 数	件 数	関与種別毎の割合
単 体	政府系研究施設	5 施設	23 社	95.83 %
複 数	政府系研究施設・国立大学及び私立大学		1(1) 社	4.17 %
合 計			24(1) 社	

※ ( )内の数値は内数で、「大学等発ベンチャー」の再掲である。

## 【ベンチャー設立年】

### [大学等発]

No.	設 立 年	社 数	
1	1942年	1	
2	1950年	1	
3	1957年	2	
4	1961年	1	
5	1962年	1	
6	1963年	1	
7	1970年	1	
8	1978年	2	
9	1979年	1	
10	1980年	2	
11	1981年	2	
12	1984年	1	
13	1985年	2	
14	1986年	1	
15	1987年	1	
16	1989年	5	
17	1990年	1	
18	1992年	1	
19	1993年	2	
20	1994年	6	
21	1995年	7	
22	1996年	8	
23	1997年	13	
24	1998年	22	
25	1999年	42	
26	2000年	72	
27	2001年	52	
小 計		251	
28	準 備 中	2002年	4
29		2003年	1
30		未 定	4
小 計		9	
合 計		260	

### [政府系発]

No.	設 立 年	社 数
1	1979年	1
2	1996年	2
3	1998年	4
4	1999年	3
5	2000年	6(1)
6	2001年	8
小 計		24(1)
7	2002年(準備中)	2
合 計		26(1)

※ ( )内の数値は内数で、「大学等発ベンチャー」の再掲である。

【 ① 国立大学 】（回答：80 校）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	対象数
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他 ※ 1	1	1.25%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	28	35.00%	
		b. 学部レベル	21	26.25%	
		c. 公開講座	3	3.75%	
		d. その他 ※ 2	5	6.25%	
	3. ない		34	42.50%	
4. 無回答		1	1.25%		
2	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？				
	1. 学内にいる	機関名 ※ 3	27	33.75%	対象数
	2. 学外にある	機関名・関係 ※ 4	30	37.50%	
	3. ない		34	42.50%	
	4. 無回答		2	2.50%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある	※ 5	5	6.25%	対象数
	2. ない	a. 計画・検討中	10	12.50%	
		b. 計画・検討なし	63	78.75%	
	3. 無回答		2	2.50%	
4	大学等発ベンチャーに貴大学等は出資したいと思いますか？				
	1. 思う		27	33.75%	対象数
	2. 思わない		34	42.50%	
	3. 無回答	※ ①	16	20.00%	
回答総数		80 校中			

※ 1 ～ 5 および ※ ① は別紙参照

**【国立大学 問2-1-1-d 起業に関するコースがある・その他】※ 1**

No.	起業に関するコースがある
1	地域共同センター主催

**【問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】 ※ 2**

No.	起業に関する講義がある・その他
1	企業論
2	就職説明会
3	産業情報科学、ミカ経済学、農業経済学、アグリビジネス経済学、等
4	地域医学共同研究センターでセミナー・講習会を実施
5	鳳雛塾授業、情報とマネジメント

**【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】 ※ 3**

No.	相談する機関が学内にある
1	北海道TLO(株)、コホポっかいどう
2	未来科学技術共同研究センター
3	地域共同研究センター
4	共同研究開発センター
5	地域共同研究センター
6	共同研究開発センター
7	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
8	よこはまTLO株式会社
9	地域共同開発研究センター
10	先端研
11	未来技術流動研究センター・特許相談室
12	SVBL及び地域共同センター
13	起業相談室(VBL内に毎週1回開設)
14	地域共同研究センター
15	地域共同研究センター
16	地域医学共同研究センター
17	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
18	徳島大学地域共同研究センター・リエゾンオフィス
19	地域共同研究センター・リエゾンオフィス、学生生活課就職情報室
20	技術移転推進室
21	地域共同研究センター
22	ベンチャー起業スクール「鳳雛塾」、佐賀大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
23	リエゾンオフィス
24	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
25	先端科学技術研究調査センター
26	先端科学技術研究調査センター
27	TARAセンター、リエゾン推進室

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関名・関係】

※ 4

No.	機 関 名	関 係
1	(財)いわて産業振興センター	学長が理事長
2	(財)あきた産業振興機構	地域共同研究センターの支援団体
3	(財)茨城県中小企業振興公社	
4	(財)茨城県中小企業振興公社・(株)筑波リゾン研究所	産学連携の協力支援機関
5	栃木県産業振興センター(とちぎ株・トフ・ラネット21)、関東エリア産学連携大学連合	
6	北関東産官学研究会	会長が本学の教授
7	(株)キャンパスクリエイト	卒業生及び教官が出資して設立したリゾン会社
8	ソフトウェア協議会	産官学連携の一環
9	石川県産業創出支援機構	教官が、評議員、各種委員、講師を務める
10	(財)福井県産業支援センター	活動の連携
11	(株)山梨TLO	
12	(財)長野県テクノ財団	産学連携
13	浜松商工会議所	静岡大学産学官交流会
14	(財)静岡産業創造機構	産官学連携促進委員・協議会委員
15	TLO	
16	(株)サインス・クリエイト	第3セクターの会社で、本校と連携して地域産業技術を強化する
17	(財)三重県産業支援センター(産学官連携機関)	各種委員として多数の教官が参加
18	関西TLO	特になし
19	(財)京都高度技術研究所、(財)京都産業21	研究助成等の連携
20	TLOひょうご	教官の会員登録、発明相談等
21	中小企業支援センター	本学など共に地域プラットフォーム(わかやま地域産業総合支援機構)を形成する
22	しまね産業振興財団	
23	NPO法人ビジョンインキュベータ岡山(設立準備中)	本学教員が役員として参加予定
24	かがわ新事業株式会社センター	県所管の財団
25	(株)テクノネットワーク四国	教官等の株式出資
26	(株)産学連携機構九州	TLO
27	北九州TLO	
28	(財)宮崎県産業支援財団	
29	(財)石川県産業創出支援機構	北陸共同研究交流会産学官による任意団体の参加機関
30	(株)筑波リゾン研究所	技術移転機関

【問2-3-1 ベンチャーキャピタルファンドがある】

※ 5

No.	名 称	住 所	連絡先	出資者
1	北大アンビシヤスファンド	〒060-0042 札幌市中央区大通西7-1	(株)ジャコ北海道支社	(株)ジャコ
2	よこはま大学アントレプレナー育成投資事業組合	〒103-0026 中央区日本橋兜町7-2 田中工業ビル4F	03-3667-7299	日興キャピタル(株)第一投資審査部
3	フューチャーベンチャーキャピタル(株)金沢事務所	〒920-0223 金沢市戸水町イ72 石川県鉄工会館3F	Tel 076-268-5305/ Fax 076-268-5306	石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合
4	佐銀ベンチャーキャピタル(平成3年立上げ)、Sagaベンチャービジネス協議会主催	〒840-0812 佐賀市愛敬町7-17	0952-29-7658	(株)佐賀ベンチャーキャピタル
5	筑波ファンド	〒100-0005 千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビル	(株)ジャコ産学連携チーム	ジャコ、常陽銀行、野村総合研究所、日興キャピタル、明治生命キャピタル、新日本ファイナンス他

【付帯意見 問2-4 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学は出資したいと思いませんか ※ ①】

No.	付 帯 意 見
1	まだ事例が少ないだけに、学内でそういったことを議論する段階まで至っていないという認識です。恐らく事例ごとに対応は変わるように思われます。
2	検討したことが無い

【 ② 公立大学 】 (回答 : 41 校)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	対象数
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他 ※ 1	1	2.44%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	1	2.44%	
		b. 学部レベル	6	14.63%	
		c. 公開講座	1	2.44%	
		d. その他 ※ 2	1	2.44%	
	3. ない		34	82.93%	
4. 無回答		0	0.00%		
教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？					
2	1. 学内にある	機関名 ※ 3	3	7.32%	対象数
	2. 学外にある	機関名・関係 ※ 4	7	17.07%	
	3. ない		32	78.05%	
	4. 無回答 ※ ①		0	0.00%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある		0	0.00%	対象数
	2. ない	a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	41	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか？					
4	1. ある(何社)		0	0.00%	対象数
	2. ない		41	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
今後出資したいと思いますか？					
5	1. 思う		2	4.88%	対象数
	2. 思わない		33	80.49%	
	3. 無回答 ※ ②		6	14.63%	
3. 兼業の規則等について					
1	兼業先の役職について制限がありますか？				
	1. ある ※ 5		26	63.41%	対象数
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		3	7.32%	
	3. 全く制限がない		4	9.76%	
	4. 無回答 ※ ③		7	17.07%	



問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
	4. 無回答	※ ③	7	17.07%		
2	兼業時間数について、報告の必要がありますか？					
	1. ある		19	46.34%	対象数	
	2. ない	※ ④	9	21.95%		
3. 無回答		11	26.83%			
3	兼業の時間について制限がありますか？					
	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある	時間/週 ※ 6	その他 ※ 7	4	9.76%	対象数
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある					
	a. 勤務時間内	時間/週 ※ 8	その他	2	4.88%	
	勤務時間外	時間/週	その他 ※ 9	1	2.44%	
	b. 勤務時間内外を通じて ※ ⑤	時間/週 ※ 10	その他 ※ 11	6	14.63%	
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない			6	14.63%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある			0	0.00%	
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない ※ ⑦			11	26.83%		
6. 無回答			12	29.27%		
4	兼業からの収入について制限がありますか？					
	1. ある		3	7.32%	対象数	
	2. ないが、報告の必要がある		15	36.59%		
	3. ない。報告の必要もない		10	24.39%		
4. 無回答	※ ⑧	11	26.83%			
5	株式の保有について制限がありますか？					
	1. ある		0	0.00%	対象数	
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%		
	3. ない。報告の必要もない		27	65.85%		
4. 無回答	※ ⑨	12	29.27%			
回答総数			41 校中			

※ 1 ~ 11 および ① ~ ⑨ は別紙参照

**【公立大学 問2-1-1-d 起業に関するコースがある・その他】 ※ 1**

No.	起業に関するコースがある・その他
1	カリキュラム全体が起業教育に対応している

**【問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】 ※ 2**

No.	起業に関する講義がある・その他
1	学生の就職対策支援として、希望者に対し講座を開設している

**【問2-2-1-d 相談する機関が学内にいる：機関名】 ※ 3**

No.	相談する機関が学内にいる
1	所属する学部事務室
2	科学技術共同研究センター
3	リエゾンオフィス

**【問2-2-1-d 相談する機関が学外にある：機関名・関係】 ※ 4**

No.	機 関 名	関 係
1	(株)会津リエゾンオフィス	
2	(財)名古屋都市産業振興公社・名古屋市新事業支援センター	名古屋市立大学の設置者である名古屋市の外郭団体
3	(財)大学コンソーシアム京都	本学は参加大学
4	大阪産業創造館	大阪市関連施設
5	大阪TLO	中核大学
6	(財)兵庫県中小企業振興公社	県の外郭団体
7	科学技術振興財団	同じ県の機関

**【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】 ※ 5**

No.	兼業先の役職について制限がある
1	現状としては、民間企業の役員への就任は認められていません
2	別紙のとおり
3	別紙取扱内規のとおり
4	地方自治法により任命権者(県知事)の許可を要する
5	監査役
6	営利企業への従事制限
7	その職員の職と当該営利企業との間に特別な利害関係又はその発生のおそれがある場合
8	未記入
9	営利企業の役員等への従事
10	営利法人への役員就任及び役員以外の関与はできない
11	別紙要綱のとおり
12	営利企業等の役員等
13	現在のところ、私企業に参画することを認めていない
14	地方公務員法38条により、私企業の役員になる場合は、任命権者の許可が必要であり、特別な場合を(第三セクター等)を除き現在のところ許可している例はない。
15	任命権者の許可を受けなければ兼ねてはならない地位：営利企業等の役員、支配人、顧問、評議員等
16	経営部門の責任を担う地位でないこと
17	地公法第38条第1項：知事の許可を受けなければ営利企業の役員に従事できない。許可したケースなし

No.	兼業先の役職について制限がある
18	職務を遂行し、支障がなく、かつ、職員の占める職と密接な関係がない場合等で任命権者が認めるときのみ許可される
19	教育に関する事務に従事すること。
20	具体的事例での個別判断
21	営利企業への従事制限
22	未記入
23	別紙のとおり
24	個別に申請承認
25	未記入
26	教育研究のための臨床研究を行うものに限る。

**【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：時間／週】 ※ 6**

No.	時間／週
1	8
2	8
3	8

**【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他】 ※ 7**

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他
1	本務の遂行に支障がないと認められた範囲内

**【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内：時間／週】 ※ 8**

No.	時間／週
1	8
2	未記入

**【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間外：その他】 ※ 9**

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間外：その他
1	非常勤講師については、240h/年、その他については定めなし

**【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内外を通じて：時間／週】 ※ 10**

No.	時間／週
1	8
2	8
3	8
4	8
5	6

**【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内外を通じて：その他】 ※ 11**

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内外を通じて：その他
1	7件/週

**【付帯意見 問2-2 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか】 ※ ①**

No.	付 帯 意 見
1	相談機関はないが、ベンチャー経営論の専任教授がいる

**【問2-4-2 今後出資したいと思えますか】 ※ ②**

No.	付 帯 意 見
1	出資は、具体の事例の状況に対して個々に必要度、効果を検討することになる。
2	具体的な話題としてまだ出ておりません

**【問3-1 兼業先の役職について制限がありますか】 ※ ③**

No.	付 帯 意 見
1	個別の案件ごとに対応している
2	ベンチャー企業の兼業に関する規定がない
3	兼業は認められていない
4	申請時には必要
5	具体的な事例で判断しているが、地方公務員法の制約がある

**【問3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか】 ※ ④**

No.	付 帯 意 見
1	許可を受けた際の状況により異なる
2	医学部は報告の必要あり、医学部以外は必要なし
3	本県においては、「営利企業等の従事制限に関する規則」が定められており、その規則により制限されている。

**【問3-3-2 勤務時間外も含めて制限がある】 ※ ⑤**

No.	付 帯 意 見
1	許可を受けた際の状況により異なる
2	医学部

**【問3-3-3 勤務時間も含めて兼業時間数に制限がない】 ※ ⑥**

No.	付 帯 意 見
1	教特法21条に基づく兼職の場合
2	勤務時間内の従事は給与減額
3	医学部以外

**【問3-3-5 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない】 ※ ⑦**

No.	付 帯 意 見
1	営利企業等従事の場合
2	勤務時間の振り替えにより対応

**【問3-4 兼業からの収入について制限がありますか】**

※ ⑧

No.	付 帯 意 見
1	許可を受けた際の状況により異なる
2	申請時には必要
3	事前承認で金額は、常識的な範囲

**【問3-5 株式の保有について制限がありますか】**

※ ⑨

No.	付 帯 意 見
1	許可を受けた際の状況により異なる
2	ただし、実質的な経営を行うのであれば制限がある。
3	開学3年目で規程の整備に到っておりません。具体的な事例で検討することになります。

【 ③ 私立大学 】（回答：140 校）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	6	3.47%	対象数
		b. 学部レベル	5	2.89%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	13	7.51%	
		b. 学部レベル	18	10.40%	
		c. 公開講座	6	3.47%	
		d. その他 ※ 1	5	2.89%	
	3. ない		78	45.09%	
4. 無回答		32	18.50%		
教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？ ※ ①					
2	1. 学内にある	機関名 ※ 2	13	7.51%	対象数
	2. 学外にある	機関名・関係 ※ 3	6	3.47%	
	3. ない		88	50.87%	
	4. 無回答		32	18.50%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある	※ 4	3	1.73%	対象数
	2. ない	a. 計画・検討中	19	10.98%	
		b. 計画・検討なし	87	50.29%	
	3. 無回答		31	17.92%	
大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか？					
4	1. ある（何社）	※ 5	3	1.73%	対象数
	2. ない		106	61.27%	
	3. 無回答		32	18.50%	
今後出資したいと思いますか？ ※ ②					
5	1. 思う		28	16.18%	対象数
	2. 思わない		55	31.79%	
	3. 無回答		56	32.37%	
3. 兼業の規則等について					
1	兼業先の役職について制限がありますか？				
	1. ある	※ 6	46	26.59%	対象数
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		7	4.05%	
	3. 全く制限がない		44	25.43%	
	4. 無回答	※ ③	44	25.43%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
2	兼業時間数について、報告の必要がありますか？						
	1. ある		47	27.17%	対象数		
	2. ない		39	22.54%			
	3. 無回答	※ ④	54	31.21%			
3	兼業の時間について制限がありますか？						
	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある	時間／週 ※ 7	その他 ※ 8	16	9.25%	対象数	
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある						
	a. 勤務時間内	時間／週 ※ 9	その他 ※ 10	3	1.73%		
	勤務時間外	時間／週 ※ 11	その他 ※ 12	3	1.73%		
	b. 勤務時間内外を通じて	時間／週 ※ 13	その他 ※ 14	5	2.89%		
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない			※ ⑤	36		20.81%
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある	時間／週	その他 ※ 15	3	1.73%		
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない			※ ⑥	17		9.83%
6. 無回答				59	34.10%		
4	兼業からの収入について制限がありますか？						
	1. ある		0	0.00%	対象数		
	2. ないが、報告の必要がある		20	11.56%			
	3. ない。報告の必要もない		68	39.31%			
	4. 無回答	※ ⑦	52	30.06%			
5	株式の保有について制限がありますか？						
	1. ある		0	0.00%	対象数		
	2. ないが、報告の必要がある		7	4.05%			
	3. ない。報告の必要もない		82	47.40%			
	4. 無回答	※ ⑧	51	29.48%			
回答総数			173 校中				

※ 1 ～ 15 および ① ～ ⑧ は別紙参照

**【私立大学 問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】 ※ 1**

No.	起業に関する講義がある・その他
1	エクステンション講座
2	企画講座「会社」をつくる
3	経営者による講演会
4	セミナー
5	一部の学科

**【問2-2-1-d 相談する機関が学内にある：機関名】 ※ 2**

No.	相談する機関が学内にある
1	足利工業大学総合研究センター
2	企画部
3	産官学交流センター
4	日本大学国際産業技術・ビジネス育成センター
5	明治大学知的資産センター
6	インキュベーション推進プロジェクト外室
7	リエゾンオフィス
8	研究支援機構事務局
9	TLO推進室
10	インキュベーション事業推進会
11	龍谷大学エクステンションセンター (RECLック)
12	産業研究所
13	ATAC (Advanced Technology Applied Club)

**【問2-2-1-d 相談する機関が学外にある：機関名・関係】 ※ 3**

No.	機 関 名	関 係
1	青学ベンチャーネットワーク	校友による(組織学長、副学長等が顧問として関与)(学生、校友等を対象としたシボジウム等を学内で開催)
2	湘南藤沢インキュベーション(株)	人的協力
3	(財)科学技術振興会	
4	(財)しずおか産業創造機構、 (財)浜松地域テクノポリス推進機構	産学官連携機関
5	岡山県産業振興財団	岡山県産業支援プラットフォームへ加入
6	北九州TLO	平成12年度参加

**【問3-1-1 ベンチャーキャピタルファンドがある】 ※ 4**

No.	名 称	住 所	連絡先	出資者
1	足利工業大学総合研究センター	〒326-0845 足利市大前町268		足利工業大学
2	ウェルインベストメント(株)	〒162-0041 新宿区早稲田鶴巻町537番地	03-5272-0471	大学教員、VC、成功ベンチャー企業、銀行/証券勤務の個人等
3	龍谷大学REC・京信技術評価	〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5	龍谷大学エクステンションセンター (RECLック) Tel 077-543-7743/ Fax 077-543-7771	京都信用金庫



【問2-4-1 大学等発ベンチャーに貴大学等は

出資したことがある：件数】 ※ 5

No.	件数
1	1
2	3
3	1

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】

※ 6

No.	兼業先の役職について制限がある
1	就業規則にて、理事長又は学長の許可を要する
2	理事長の承認を得なければならない
3	内容に基づく許可制
4	原則として禁止
5	原則として認められない。特別な理由がある場合には、学内の許可が必要
6	許可を得る旨の規定あり(役職等の記載はない)
7	届出
8	出勤予定日の学外活動は許可制
9	就業規則により兼業を制限している
10	学園の承認がある場合を除き、学園以外の業務に従事しないこと
11	本務である義塾に悪影響を及ぼさないこと。あらかじめ塾長の許可をとること。
12	学長に報告義務がある
13	「許可なく公職若しくは学院外の職務に就き、又は事業を営むなどの行為」(上智学院就業規則)
14	事前に法人の許可を得ること
15	理事長の許可を得なければならない
16	別紙の通り
17	会社の役員及び職員、弁護士、公認会計士、税理士、医師等として専ら業務に従事している者
18	別紙規程の通り
19	就業時間中に許可なく他に雇用され、または営業した時に制限がある
20	就業規定上、業務(本務)に支障がないこと
21	原則として服務規則で兼業は認めていない。但し、例外として医学部(医師)は認めている。
22	教授の承認を得る
23	非常勤に限る
24	会社の代表長に就任することは不可
25	会社その他営利事業を営む団体で所掌業務と密接な関係を有する業務を行うものの役員、顧問その他これらに準ずる職に就くとき、許可を得ること
26	授業、各種会議等の公務において支障がない場合に限る
27	本務最優先であり、本務に支障のない兼業について許可を得る。
28	役職について、特に制限を設けている訳ではないが、兼業自体が理事会の承認要項となっているので、まったく制限がないとはいえない
29	理事長の許可を受けること
30	継続的に報酬を得て、会社及び団体の役員又は職員となることを認めていない。
31	兼業禁止である
32	兼職の禁止
33	願い出により許可を受ける
34	兼業の禁止

No.	兼業先の役職について制限がある
35	①国、地方公共団体等の委員に類する職につく場合。②教育、研究または、事業等に関する他の職を兼ねる場合。
36	本来の業務に支障をきたさないこと
37	ベンチャーに絡む事例がないため、明確な指針は打ち出していないが、本務への影響度合いを考慮して個別に判断している
38	所属長の許可又は承諾が必要
39	届出により理事長の承認が必要
40	禁止行為
41	本務の遂行に支障のない範囲であること
42	年間の就業日数が30日以内
43	理事長が勤務に支障がないと判断し、許可した場合に限る
44	原則として兼業禁止(役員などとしては)
45	就業規則第16条(兼職の制限)；教職員は、理事長の許可なくして他に雇用されまたは法人以外の職務に従事してはならない
46	都度、申請を行い許可を得る

**【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：時間／週】 ※ 7**

No.	時間／週
1	8
2	未記入
3	8
4	1日2コマ
5	7
6	8
7	6
8	4

**【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他】 ※ 8**

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他
1	1曜日/週
2	週4日勤務を確保する
3	公務に支障ない範囲
4	認められれば週1日
5	1週1日年間60日以内
6	1日/週
7	1日/週
8	講義等大学の業務に支障がないこと

**【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／**

**勤務時間内：時間／週】 ※ 9**

No.	時間／週
1	8

**【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間内：その他】 ※ 10**

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内：その他
1	原則として認められない
2	45時間/年

**【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間外：時間／週】 ※ 11**

No.	時間／週
1	8

**【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間外：その他】 ※ 12**

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間外：その他
1	1日/週
2	自ら又は共同で事業を営むとき、所掌業務と密接な関係を有する場合には、許可しない

**【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間内外を通じて：時間／週】 ※ 13**

No.	時間／週
1	4
2	4
3	4

**【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間内外を通じて：その他】 ※ 14**

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内外を通じて：その他
1	文学部180時間以内/年、歯学部120時間以内/年
2	210/年間

**【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、  
兼業時間数に制限がある：その他】 ※ 15**

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他
1	非常勤講師に従事する場合、授業担当時間数の3分の1を超えてはならない。
2	30日/年
3	120時間/年間

**【付帯意見 問2-2 教員または学生が起業しようとする  
場合に相談する機関がありますか】 ※ ①**

No.	付 帯 意 見
1	(財)大学コンソーシアム京都が開校する起業家学校の受講が可能

**【問2-4-2 今後出資したいと思いますか】**

※ ②

No.	付 帯 意 見
1	今の段階では、解答できません

**【問3-1 兼業先の役職について制限がありますか】**

※ ③

No.	付 帯 意 見
1	兼業についての規程はありません。(兼業の実例なし)
2	但し、兼業に際しては、許可を得る必要あり
3	ただし、本学就業規則に基づく兼業の申請及び許可が必要
4	規則化されていない。
5	就業規則に次に該当する行為をしてはならないとある。「1. 本学の許可を受けないで、在籍のまま他の事業に従事し又はその他の職務に服するとこ。」
6	特に規定化されていないが、兼業自体が許可制となっている

**【問3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか】**

※ ④

No.	付 帯 意 見
1	事前の承認が必要
2	但し、所属長の承諾が必要
3	兼業許可申請書に記載
4	規則化されていない。
5	但し、理事長の許可を受ける際、制限や報告の義務が生じる場合は有る。
6	兼業の頻度(他大学非常勤講師の兼職は、授業担当時間)を申告している。
7	本学以外の学校において授業を担当する場合は、当該教授会もしくは当該部長等の承認が必要。この場合の授業時間数は1週6時間以内。

**【問3-3-3 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない】**

※ ⑤

No.	付 帯 意 見
1	但し、所属長の承諾が必要
2	但し、本務に支障をきたさない範囲において
3	但し、本学での教育、研究、診療に支障がない範囲
4	但し、理事長の許可を受ける際、制限や報告の義務が生じる場合は有る。
5	但し、本務の遂行に支障のない範囲
6	但し、理事長の承認を得るものとする

**【問3-3-5 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数**

**に制限がない】**

※ ⑥

No.	付 帯 意 見
1	原則として「職務専念義務の免除」の考えに立っているので、兼業の時間について制度は設けず、専ら本務への支障の度合いを考慮している。なお、他大学の非常勤講師については本務優先の見地から担当時間数に制限を設けている。
2	授業担当責任時間(1週8時間)の定めはありますが、「勤務時間」についての取り決めはありません。
3	特に規定化されていないが、兼業自体が許可制となっている

**【問3-4 兼業からの収入について制限がありますか】**

※ ⑦

No.	付 帯 意 見
1	兼業許可申請書に記載
2	但し、理事長の許可を受ける際、制限や報告の義務が生じる場合は有る。
3	ベンチャーに絡む事例がなく、明確な指針を打ち出していないが、内容により半年ごとに兼職状況報告書（職務に従事した日時および業務内容、兼職先から受領した報酬など）の提出を求めることがある。

**【問3-5 株式の保有について制限がありますか】**

※ ⑧

No.	付 帯 意 見
1	但し、理事長の許可を受ける際、制限や報告の義務が生じる場合は有る。
2	現段階では、制限していない。

【 ④ 国立高専 】 (回答 : 54 校)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	対象数
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他 ※ 1	1	1.85%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%	
		b. 学部レベル	1	1.85%	
		c. 公開講座	1	1.85%	
		d. その他 ※ 2	2	3.70%	
	3. ない		48	88.89%	
4. 無回答		3	5.56%		
2	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？				
	1. 学内にいる	機関名 ※ 3	6	11.11%	対象数
	2. 学外にある	機関名・関係 ※ 4	10	18.52%	
	3. ない		35	64.81%	
	4. 無回答		5	9.26%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある		0	0.00%	対象数
	2. ない	a. 計画・検討中	1	1.85%	
		b. 計画・検討なし	50	92.59%	
	3. 無回答		3	5.56%	
4	大学等発ベンチャーに貴大学等はお出資したいと思いますか？				
	1. 思う		8	14.81%	対象数
	2. 思わない		36	66.67%	
	3. 無回答		10	18.52%	
回答総数		54 校中			

※ 1 ~ 4 は別紙参照

**【国立高専 問2-1-1-d 起業に関するコースがある・その他】※ 1**

No.	起業に関するコースがある・その他
1	外部講師による特別講演

**【問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】 ※ 2**

No.	起業に関する講義がある・その他
1	特別講演
2	経営工学

**【問2-2-1 相談する機関が学内にいる：機関名】 ※ 3**

No.	相談する機関が学内にいる
1	地域共同センター
2	科学技術相談室
3	産学官共同研究推進協議会
4	総合技術教育研究センター
5	研究推進室
6	久留米工業高等専門学校産学民連携推進センター

**【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関名・関係】 ※ 4**

No.	機 関 名	関 係
1	北海道TLO	TLO主催で案内して頂いた会議、フォーラム等に参加させて頂いたことがある
2	(財)21あおもり産業総合支援センター	八戸高専産業技術振興会参与として産学官連携事業のパートナー
3	㈱東北テクノアーツ	共同利用機関
4	(財)茨城県中小企業振興公社新事業支援室	
5	三重県産業支援センター	
6	しまね産業振興財団	
7	(財)徳島産業振興機構	産官学連携機関
8	(財)かがわ産業支援財団	産官学交流
9	㈱北九州テクノセンター	TLOのメンバー
10	(財)大分県産業創造機構	

【 ⑤ 公立高専 】 (回答 : 5 校)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	対象数
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%	
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	3. ない		5	100.00%	
4. 無回答		0	0.00%		
2	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？				
	1. 学内にいる	機関名	0	0.00%	対象数
	2. 学外にある	機関名・関係 ※ 1	1	20.00%	
	3. ない		4	80.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
3	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある	※ 2	0	0.00%	対象数
	2. ない	a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	5	100.00%	
3. 無回答		0	0.00%		
4	大学等発ベンチャーに貴大学等は出資したことがありますか？				
	1. ある(何社)		0	0.00%	対象数
	2. ない		5	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
5	今後出資したいと思いますか？				
	1. 思う		0	0.00%	対象数
	2. 思わない		2	40.00%	
	3. 無回答		3	60.00%	
3. 兼業の規則等について					
1	兼業先の役職について制限がありますか？				
	1. ある		4	80.00%	対象数
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		0	0.00%	
	3. 全く制限がない		0	0.00%	
	4. 無回答		1	20.00%	



問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
2	兼業時間数について、報告の必要がありますか？				対象数	
	1. ある		4	80.00%		
	2. ない		0	0.00%		
	3. 無回答		1	20.00%		
3	兼業の時間について制限がありますか？				対象数	
	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある		0	0.00%		
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある	a. 勤務時間内		0		0.00%
		勤務時間外		0		0.00%
		b. 勤務時間内外を通じて		0		0.00%
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない		2	40.00%		
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある	その他 ※ 3		1		20.00%
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない		0	0.00%			
6. 無回答		2	40.00%			
4	兼業からの収入について制限がありますか？				対象数	
	1. ある		0	0.00%		
	2. ないが、報告の必要がある		2	40.00%		
	3. ない。報告の必要もない		0	0.00%		
	4. 無回答		1	20.00%		
5	株式の保有について制限がありますか？				対象数	
	1. ある		0	0.00%		
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%		
	3. ない。報告の必要もない		2	40.00%		
	4. 無回答		1	20.00%		
回答総数			5 校中			

※ 1 ～ 3 は別紙参照

**【公立高専問2-2-1-d 相談する機関が学外にある：機関・関係】※ 1**

No.	機 関 名	関 係
1	(財) 阪神淡路産業復興推進機構	「新産業創造支援事業」との位置付けによるベンチャー大学構想の一環として、大学交流センター(参加大学等の単位互換授業等)における「集中講義:ベンチャー企業論」講座への学生の受講参加

**【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】 ※ 2**

No.	兼業先の役職について制限がある
1	地方公務員法により、代表や役員就任には許可が必要
2	役員(監査役を除く)顧問又は評議員は可能
3	「地方公務員法第38条」及び「営利企業等の従事制限に関する規則」に基づき処理する
4	地公法38条に基づく営利企業等従事制限(但、申請→許可)

**【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、  
兼業時間数に制限がある：その他】※ 3**

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他
1	職務遂行上の支障、発生の恐れのない場合に限る

【 ⑥ 私立高専 】 (回答 : 3 校)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	対象数
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%	
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	3. ない		3	100.00%	
4. 無回答		0	0.00%		
教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？					
2	1. 学内にある	機関名 ※ 1	1	33.33%	対象数
	2. 学外にある	機関名・関係	0	0.00%	
	3. ない		2	66.67%	
	4. 無回答		0	0.00%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある		0	0.00%	対象数
	2. ない	a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	3	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
大学等発ベンチャーに貴大学等は出資したことがありますか？					
4	1. ある(何社)		0	0.00%	対象数
	2. ない		3	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
今後出資したいと思いますか？					
5	1. 思う		0	0.00%	対象数
	2. 思わない		1	33.33%	
	3. 無回答		2	66.67%	
3. 兼業の規則等について					
1	兼業先の役職について制限がありますか？				
	1. ある	※ 2	2	66.67%	対象数
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		0	0.00%	
	3. 全く制限がない		0	0.00%	
	4. 無回答		1	33.33%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2	兼業時間数について、報告の必要がありますか？				
	1. ある		1	33.33%	対象数
	2. ない		1	33.33%	
	3. 無回答		1	33.33%	
3	兼業の時間について制限がありますか？				
	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある		0	0.00%	対象数
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある	a. 勤務時間内	0	0.00%	
		勤務時間外	0	0.00%	
		b. 勤務時間内外を通じて	0	0.00%	
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない	※ ①	1	33.33%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある		0	0.00%	
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない		0	0.00%		
6. 無回答		2	66.67%		
4	兼業からの収入について制限がありますか？				
	1. ある		0	0.00%	対象数
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%	
	3. ない。報告の必要もない		2	66.67%	
	4. 無回答		1	33.33%	
5	株式の保有について制限がありますか？				
	1. ある		0	0.00%	対象数
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%	
	3. ない。報告の必要もない		2	66.67%	
	4. 無回答		1	33.33%	
回答総数		3 校中			

※ 1 ~ 2 および ① は別紙参照

**【私立高専 問2-2-1-d 相談する機関が学内にいる：機関名】 ※ 1**

No.	相談する機関が学内にいる
1	研究支援機構事務局

**【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】 ※ 2**

No.	兼業先の役職について制限がある
1	その都度判断
2	本務優先であり本務に支障のない兼業について許可を得る

**【付帯意見 問3-3-3 勤務時間内も含めて  
兼業時間数に制限がない】 ※ ①**

No.	付 帯 意 見
1	規程はないが常識的範囲

【 ⑦ 政府系研究施設 】（回答：38 施設）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について						
1	1. 起業を促進するために講習会等を実施していますか？	1. している ※ 1	4	7.27%	対象数	
		2. していない	29	52.73%		
	2. 無回答 ※ ①	5	9.09%			
2. 研究者等が起業しようとする場合に相談する部署がありますか？						
2	1. 施設内にある	部署名 ※ 2	9	16.36%	対象数	
	2. 施設外にある	名称・関係 ※ 3	1	1.82%		
	3. ない		24	43.64%		
	4. 無回答		5	9.09%		
3. 貴施設には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？						
3	1. ある		0	0.00%	対象数	
	2. ない	a. 計画・検討中	0	0.00%		
		b. 計画・検討なし	33	60.00%		
	3. 無回答		5	9.09%		
4. 政府系研究施設発ベンチャーに貴施設は出資したいと思いますか？						
4	1. 思う		10	18.18%	対象数	
	2. 思わない		18	32.73%		
	3. 無回答 ※ ②		9	16.36%		
3. 兼業の規則等について						
兼業先の役職について制限がありますか？						
1	1. ある ※ 4		23	41.82%	対象数	
	2. 研究員の研究成果を活用する場合には制限がない。		5	9.09%		
	3. 全く制限がない		4	7.27%		
	4. 無回答 ※ ③		6	10.91%		
兼業時間数について、報告の必要がありますか？						
2	1. ある		17	30.91%	対象数	
	2. ない ※ ④		15	27.27%		
	3. 無回答		6	10.91%		
兼業の時間について制限がありますか？						
3	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある	その他 ※ 5	1	1.82%	対象数	
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある					
	a. 勤務時間内	その他 ※ 6	3	5.45%		
	勤務時間外	時間/週 ※ 7	その他 ※ 8	4		7.27%
	b. 勤務時間内外通じて	時間/週 ※ 9	その他 ※ 10	2		3.64%
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない ※ ⑤		2	3.64%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
3	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある ※ ⑥	時間/週 ※ 11	その他 ※ 12	11	20.00%	対象数
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない ※ ⑦			14	25.45%	
	6. 無回答			9	16.36%	
4	兼業からの収入について制限がありますか？				対象数	
	1. ある			12		21.82%
	2. ないが、報告の必要がある			13		23.64%
	3. ない。報告の必要もない ※ ⑧			7		12.73%
	4. 無回答			6		10.91%
5	株式の保有について制限がありますか？ ※ ⑨				対象数	
	1. ある			3		5.45%
	2. ないが、報告の必要がある			15		27.27%
	3. ない。報告の必要もない			13		23.64%
	4. 無回答			7		12.73%
回答総数			55 施設中			

※ 1 ~ 12 および ① ~ ⑨ は別紙参照

**【政府系研究施設 問2-1-1**

**起業を促進するために講習会等を実施している】※ 1**

No.	起業を促進するために講習会等を実施している
1	産総研の各地域センターで独自の取り組みをしている〔(関西センター)近畿経済局と共催ベンチャー創業基礎講座(毎月開催)実験室で生まれたアイデア(研究成果)をベースにしたベンチャー創業に至るまでの道筋について、関係する専門家から講義をしてもらい、起業化の基礎知識の習得を図る(職員のみならず一般参加も可能)〕
2	現役ベンチャー社長による講演会
3	JSTの制度を活用した特許、技術移転の研修会
4	所内(公開)ホームページで案内(技術移転・実用化促進)

**【問2-2-1 相談する部署が施設内にある：部署名】**

**※ 2**

No.	相談する部署が施設内にある
1	運営部政策医療企画課
2	企業化支援室(仮称)
3	研究業務部
4	企画部研究連携室知的財産グループ
5	国際研究交流部研究交流情報室(業務の一部として)
6	本部
7	研究業務部実用化推進課
8	企画室研究協力推進室
9	人事部

**【問2-2-2 相談する部署が施設外にある：名称・関係】**

**※ 3**

No.	機 関 名	関 係
1	JST	

**【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】**

**※ 4**

No.	兼業先の役職について制限がある
1	本務に密接に関係がある職のみ可
2	役員
3	兼業の運営に直接関与してはならない
4	役員以外
5	原則として兼業禁止
6	施設と兼業先に利害関係があれば不可
7	技術指導・教育・試験・分析・検定・検査・鑑定・技術調査等に限る
8	未記入
9	国家公務員法第103条
10	役員不可
11	職務遂行に影響を及ぼさないこと
12	国公法等により承認を得た場合を除く
13	人事院規則の考え方を準用している
14	人事院規則14-17、14-18、14-19の承認基準により制限
15	兼業する事業の責任者となるとき
16	営利企業の役員、顧問、評議員
17	人事院規則14-8、14-18、14-19



No.	兼業先の役職について制限がある
18	営利企業の役員等
19	未記入
20	国家公務員法第103条
21	役員の場合、非常勤、無給という条件のみ認めている
22	ベンチャー企業の役員に就任する場合は、非常勤・無報酬の場合に限る
23	利害関係等につき、人事院規則14-17「承認の基準」等を参照。

**【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他】 ※ 5**

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他
1	認定時の時間

**【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間内：その他】 ※ 6**

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内：その他
1	年休取得
2	職務の遂行に支障がない範囲内で許可をする
3	許可の範囲内

**【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間外：時間／週】 ※ 7**

No.	時間／週
1	12

**【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間外：その他】 ※ 8**

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間外：その他
1	3-1の制限
2	職務の遂行に支障がない範囲内で許可をする
3	本来業務に支障がないこと

**【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間内外を通じて：時間／週】 ※ 9**

No.	時間／週
1	12

**【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／  
勤務時間内外を通じて：その他】 ※ 10**

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内外を通じて：その他
1	1日5時間

**【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、  
兼業時間数に制限がある：時間／週】 ※ 11**

No.	時間／週
1	7
2	12
3	12
4	未記入
5	12

**【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、  
兼業時間数に制限がある：その他】 ※ 12**

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他
1	計7件まで
2	1日に付き5時間
3	1日5時間
4	6時間以内/日
5	3-1の制限がある
6	職務の遂行に支障のない範囲

**【付帯意見 問2-1 貴施設内では起業を促進するために  
講習会等を実施していますか】 ※ ①**

No.	付 帯 意 見
1	今後、実施する予定

**【問2-4-1 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式  
を取得することも含めて政府系研究施設発ベンチャーに貴施設は  
出資したいと思いませんか】 ※ ②**

No.	付 帯 意 見
1	検討していない

**【問3-1 兼業先の役職等について制限がありますか】 ※ ③**

No.	付 帯 意 見
1	但し、役員等の兼業は、人事院規則の承認基準に適合し、人事院の承認が必要。
2	国等においては、兼業により技術移転を図っておりますが、当事業団においては休職出向制度により技術移転を図っているため、以下休職出向制度に置き換えて回答させていただきます。

**【問3-2-2 兼業時間数について報告の必要がない】 ※ ④**

No.	付 帯 意 見
1	但し、研究成果活用型役員兼業については、人事院に兼業活動の内容を報告する必要がある

**【問3-3-2 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある】 ※ ⑤**

No.	付 帯 意 見
1	原則勤務時間外、許可を得て勤務時間内に兼業に従事する場合は給与を減額、職務の遂行に支障がないこと

**【問3-3-4 勤務時間外のみ認められ、兼業時間に制限がある】 ※ ⑥**

No.	付 帯 意 見
1	有報酬の場合

**【問3-3-5 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない】 ※ ⑦**

No.	付 帯 意 見
1	但し、本務に支障のない範囲で
2	但し、人事院規則の承認等に適合していること。

**【問3-4-3 兼業からの収入について制限がない。報告の必要もない】 ※ ⑧**

No.	付 帯 意 見
1	但し、研究成果活用型兼業については、人事院の承認が必要

**【問3-5 株式の保有について制限がありますか？】 ※ ⑨**

No.	付 帯 意 見
1	規則等に記載していない。

第2節 第2次調査結果

【大学等発ベンチャー（第2次調査）】

【総表】

回答件数：107社（回答率42.63%）

〔内訳〕

関与形態	関与種別	学校数	件数	関与種別毎の割合
単体	国立大学	28校	58社	54.21%
	公立大学	2校	2社	1.87%
	私立大学	15校	39社	36.45%
	国立高等専門学校	3校	3社	2.80%
	公立高等専門学校	0校	0社	0.00%
	私立高等専門学校	0校	0社	0.00%
複数	複数(2以上)の国立大学	/	2社	1.87%
	国立大学及び公立大学		0社	0.00%
	国立大学及び私立大学		0社	0.00%
	国立大学及び国立高等専門学校		1社	0.93%
	公立大学・私立大学及び国立高等専門学校		0社	0.00%
	複数(2)の私立大学		1社	0.93%
	私立大学及び国立高等専門学校		0社	0.00%
	国立大学・私立大学及び政府系研究施設		1社	0.93%
合計		107社		

【大学等発ベンチャー集計・107社】

摘要		件数	割合
企業形態	1. 株式会社	83社	77.57%
	2. 有限会社	16社	14.95%
	3. その他 ※1	8社	7.48%
合計		107社	
大学等の関与	1. 特許	33社	30.84%
	2. 技術移転	53社	49.53%
	3. 人材	77社	71.96%
	4. 出資	18社	16.82%

**【企業形態・その他】 ※1**

No.	企業形態	回答数
1	合資会社	4
2	個人事業者	1
3	企業組合	1
4	共同組合	1
5	非営利団体	1
合 計		8

**【ベンチャー設立年】**

No.	設立年	社数
1	1942年	1
2	1950年	1
3	1957年	1
4	1961年	1
5	1978年	2
6	1980年	1
7	1981年	1
8	1985年	1
9	1986年	1
10	1989年	3
11	1990年	1
12	1993年	2
13	1994年	3
14	1995年	5
15	1996年	3
16	1997年	5
17	1998年	7
18	1999年	19
19	2000年	28
20	2001年	21
合 計		107

## 『 大学等発ベンチャー調査（2次調査） 』

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 現在(2001年10月)までの状況					
1	現在の資本金	300万円未満	7	7.45%	(最高) 8億円
		300~500万円未満	5	5.32%	
		500~1,000 "	23	24.47%	
		1,000~3,000 "	23	24.47%	
		3,000~5,000 "	13	13.83%	
		5,000~1億円未満	9	9.57%	
		1~10 "	14	14.89%	
		10億円以上	0	0.00%	
	合計	94			
	現在の社員数	1~4人	47	45.19%	(最高) 117人
		5~9	29	27.88%	
		10~19	11	10.58%	
		20~29	6	5.77%	
30~39		3	2.88%		
40~49		3	2.88%		
50~59		2	1.92%		
60~69		0	0.00%		
70~79		0	0.00%		
80~89		0	0.00%		
90人以上		3	2.88%		
合計	104				
現在の社員数のうち技術者数	1~4人	66	66.67%	(最高) 85人	
	5~9	17	17.17%		
	10~19	7	7.07%		
	20~29	4	4.04%		
	30~39	1	1.01%		
	40人以上	4	4.04%		
合計	99				
直近の会計年度の売上高	100万円未満	15	19.48%	(最高) 67.2億円	
	100~1,000	13	16.88%		
	1,000~3,000	11	14.29%		
	3,000~5,000	8	10.39%		
	5,000~1億円未満	8	10.39%		
	1~5	16	20.78%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とします)	
1	直近の会計年度の売上高	5~10	3	3.90%		
		10億円以上	3	3.90%		
		合計	77			
	前年伸び率	0%未満	13	21.31%		(最高) 600%
		0~50	23	37.70%		
		50~100	6	9.84%		
		100~200	11	18.03%		
		200%以上	8	13.11%		
		合計	61			
	直近の会計年度の経常利益	-100万円未満	48	50.00%		(最高) 38百万円
		-100~0	3	3.13%		
		0~100	19	19.79%		
		100~1,000	15	15.63%		
		1,000~3,000	6	6.25%		
		3,000~5,000	5	5.21%		
		5,000万円以上	0	0.00%		
		合計	96			

### 3. 起業時の大学等との関係

1	1. その技術はどのようにして見つけましたか？	7. 研究者個人から導入		41	67.21%	3-1-1.7 ~オ	
		4. TLOから導入		2	3.28%		
		ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入		4	6.56%		
		エ. 国有特許を導入		2	3.28%		
		オ. その他 ※1		12	19.67%		
	2. 起業者の企業前の職業は何ですか？ (技術移転型)	a. 大学	7. 教員	7. 現在在職	14	18.67%	3-1-2. a ~e
				4. 現在離職	4	5.33%	
			4. 学生	7. 現在在職	7	9.33%	
				4. 現在離職	0	0.00%	
		ウ. 技術系職員	7. 現在在職	0	0.00%		
			4. 現在離職	0	0.00%		
		a. 合計		25	33.33%		
		b. 公的機関	7. 研究者・技術者		0	0.00%	
			4. その他 ※2		1	1.33%	
		b. 合計		1	1.33%		
		c. 大手企業	7. 研究者・技術者		8	10.67%	
			4. 役員		5	6.67%	
			ウ. 営業社員		2	2.67%	
エ. その他 ※3			3	4.00%			

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
1	2. 起業者の企業前の職業は何ですか？ (技術移転型)	c. 合計		18	24.00%	3-1-2. a ~e	
		d. 中小企業	7. 研究者・技術者	7	9.33%		
			イ. 経営者・役員	15	20.00%		
			ウ. 営業社員	3	4.00%		
			エ. その他 ※4	3	4.00%		
		d. 合計		28	37.33%		
e. その他 ※5		3	4.00%				
2	1. 起業時の大学等での地位は何ですか？ (人材移転型)	a. 教員	7. 教授	7. 現在在職	39	43.33%	3-2-1. a ~d
				イ. 現在離職	2	2.22%	
			イ. 助教授	7. 現在在職	8	8.89%	
				イ. 現在離職	1	1.11%	
			ウ. 講師	7. 現在在職	3	3.33%	
				イ. 現在離職	1	1.11%	
			エ. 助手	7. 現在在職	1	1.11%	
				イ. 現在離職	3	3.33%	
		a. 合計		58	64.44%		
		b. 研究者	7. 博士 研究員	7. 現在在職	2	2.22%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			イ. 研究生	7. 現在在職	0	0.00%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			ウ. 客員 研究員	7. 現在在職	1	1.11%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
		b. 合計		3	3.33%		
		c. 学生	7. 博士課程	7. 現在在職	4	4.44%	
				イ. 現在離職	2	2.22%	
			イ. 修士課程	7. 現在在職	10	11.11%	
				イ. 現在離職	3	3.33%	
			ウ. 学部	7. 現在在職	6	6.67%	
				イ. 現在離職	2	2.22%	
		c. 合計		27	30.00%		
d. 技術系職員	7. 技術職員	7. 現在在職	0	0.00%			
		イ. 現在離職	0	0.00%			
	イ. 教務職員	7. 現在在職	0	0.00%			
		イ. 現在離職	2	2.22%			
d. 合計		2	2.22%				
a. 大学等の 技術	7. 研究者個人から導入		50	60.98%	3-2-2. a ~d		
	イ. TL0から導入		0	0.00%			



問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とします)	
2	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？ (人材移転型)	a. 大学等の技術	ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入	4	4.88%	3-2-2. a ~d	
			イ. 国有特許を導入	1	1.22%		
			オ. その他 ※6	7	8.54%		
		a. 合計		62	75.61%		
		b. 公的機関の技術		2	2.44%		
		c. 民間企業の技術		9	10.98%		
d. その他 ※7		9	10.98%				
3	1. 起業時の大学等での地位は何ですか？ (出資型)	a. 教員	7. 教授	7. 現在在職	19	79.17%	3-3-1. a ~d
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			イ. 助教授	7. 現在在職	3	12.50%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			ウ. 講師	7. 現在在職	1	4.17%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			イ. 助手	7. 現在在職	0	0.00%	
				イ. 現在離職	1	4.17%	
		a. 合計		24	100.00%		
		b. 研究者	7. 博士研究員	7. 現在在職	0	0.00%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			イ. 研究生	7. 現在在職	0	0.00%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			ウ. 客員研究員	7. 現在在職	0	0.00%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
		b. 合計		0	0.00%		
		c. 学生	7. 博士課程	7. 現在在職	0	0.00%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			イ. 修士課程	7. 現在在職	0	0.00%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			ウ. 学部	7. 現在在職	0	0.00%	
				イ. 現在離職	0	0.00%	
		c. 合計		0	0.00%		
d. 技術系職員	7. 技術職員	7. 現在在職	0	0.00%			
		イ. 現在離職	0	0.00%			
	イ. 教務職員	7. 現在在職	0	0.00%			
		イ. 現在離職	0	0.00%			
d. 合計		0	0.00%				
a. 大学等の技術	7. 研究者個人から導入		14	56.00%	3-3-2. a ~d		
	イ. TL0から導入		1	4.00%			

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
3	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？(出資型)	ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入	1	4.00%	3-3-2. a~d
		a. 大学等の技術	0	0.00%	
		エ. 国有特許を導入	3	12.00%	
		オ. その他 ※8	19	76.00%	
		a. 合計	1	4.00%	
		b. 公的機関の技術	2	8.00%	
4. 現在の大学等との関係	1	c. 民間企業の技術	3	12.00%	4-1. a~k
		d. その他 ※9	4	2.17%	
		a. ロイヤリティを支払っている	45	24.46%	
		b. 共同研究をしている	15	8.15%	
		c. 委託研究を出している	5	2.72%	
		d. 受託研究をしている	13	7.07%	
e. 奨学寄附を行っている	34	18.48%			
f. 技術指導を受けている	22	11.96%			
g. 現在も本務として大学に勤務している	6	3.26%			
h. 客員教授(非常勤講師)を兼務している	12	6.52%			
i. 大学等に製品・サービスを提供している	20	10.87%			
j. (インターンシップ等で)学生を受け入れている	8	4.35%			
k. その他 ※10	5. 大学等からの支援				
1	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた ※11	44	41.12%	回答総数
		b. 受けない	62	57.94%	
2	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた ※12	54	50.47%	
		b. 受けない	44	41.12%	
6. 起業時の状況					
1	起業の最も大きな動機を1つお答え下さい	a. 技術の実用化	51	40.16%	6-1. a~f
		b. ビジネスアイデアの商業化	23	18.11%	
		c. 資産の形成	4	3.15%	
		d. 社会的貢献	26	20.47%	
		e. 自己能力の開発	10	7.87%	
		f. その他 ※13	13	10.24%	
2	1. 起業時の資本金額	300万円未満	10	11.90%	6-2-1. (最高) 11億円
		300~500万円未満	8	9.52%	
		500~1,000	32	38.10%	
		1,000~3,000	21	25.00%	
		3,000~5,000	1	1.19%	
		5,000~1億円未満	8	9.52%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
2	1. 起業時の資本金額	1~10	3	3.57%		
		10億円以上	1	1.19%		
		合計	84			
	2. 起業時の資本金のおおよその出所割合	a. 創立者の自己資金	~ 25 %	11	12.09%	6-2-2. a
			25 ~ 50 %	8	8.79%	
			50 ~ 75 %	15	16.48%	
			75 ~ 100 %	57	62.64%	
			合計	91		
		b. 大学等からの出資	~ 25 %	19	86.36%	6-2-2. b
			25 ~ 50 %	2	9.09%	
			50 ~ 75 %	0	0.00%	
			75 ~ 100 %	1	4.55%	
			合計	22		
		c. ベンチャー・キャピタル	~ 25 %	15	78.95%	6-2-2. c
			25 ~ 50 %	2	10.53%	
			50 ~ 75 %	0	0.00%	
			75 ~ 100 %	2	10.53%	
			合計	19		
		d. その他 ※14	~ 25 %	11	26.19%	6-2-2. d
			25 ~ 50 %	6	14.29%	
50 ~ 75 %	9		21.43%			
75 ~ 100 %	16		38.10%			
合計	42					
3	起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについて	1~4人	63	67.02%	6-3. (最高) 56人	
		5~9	25	26.60%		
		10~19	4	4.26%		
		20人以上	2	2.13%		
4	設立時の問題点は何でしたか	a. 大学等の兼業規則等の制約	22	8.73%	6-4. a~j	
		b. 資金調達	56	22.22%		
		c. スタッフの確保	42	16.67%		
		d. 入居場所	26	10.32%		
		e. 販売先	34	13.49%		
		f. 仕入れ先	11	4.37%		
		g. 特許係争	4	1.59%		
		h. 財務・会計マネジメント	23	9.13%		
		I. 企業設立などの法務	24	9.52%		
		j. その他 ※15	10	3.97%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)			
7. 公的機関の支援								
1	公的機関で起業の相談をしたことがありますか？	a. 公的機関に行った ※16 b. 民間機関に行った ※17 c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった	39 21 54	34.21% 18.42% 47.37%	7-1. a~c			
2	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか？ (重複回答可)	a. 金融支援	7. 株式の引き受け イ. 債務保証 ウ. 低利融資 エ. 補助金 オ. その他	7 3 14 31 1	6.36% 2.73% 12.73% 28.18% 0.91%	7-2. a~g		
		a. 合計		56	50.91%			
		b. 情報提供	7.ベンチャー・キャピタル イ. 仕入先 ウ. 販路	4 0 1	3.64% 0.00% 0.91%			
		b. 合計		5	4.55%			
		c. 人材確保や育成の支援		5	4.55%			
		d. 経営指導		9	8.18%			
		e. 技術指導		6	5.45%			
		f. インキュベータ等の施設の利用		18	16.36%			
		g. その他 ※18		11	10.00%			
		3	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか？ ※19		55		51.40%	回答総数
4	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか？ ※20		67	62.62%				
8. 現在の事業形態および将来の目標								
1	1. 現在他の企業等と連携していますか？	a. はい	7. 国内企業 イ. 海外企業 ウ. 国内大学 エ. 海外大学 オ. その他 ※21	63 19 26 6 3	53.85% 16.24% 22.22% 5.13% 2.56%	8-1-1. a		
		a. 合計		117	79.05%	8-1-1. a. b		
		b. いいえ		31	20.95%			
		2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか？	a. はい	輸出の全売上げに対する割合は？	~ 25 % 25 ~ 50 % 50 ~ 75 % 75 ~ 100 % 合計	13 0 0 3 16	81.25% 0.00% 0.00% 18.75% 16.33%	8-1-2. a
				主な輸出先は？ ※22				8-1-2. a. b
	b. いいえ			82	83.67%			
			a. 商業化に向けた開発段階		58	32.40%		

問	調査事項	摘 要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)			
2	貴社の現在の事業形態と将来の目標について(重複回答可)	現在の事業形態	b. 研究開発や設計の受託	34	18.99%	8-2. a~g		
			c. 開発した技術のlicense out	23	12.85%			
			d. 開発した技術特許の売却	5	2.79%			
			e. 製品の自主生産	30	16.76%			
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	20	11.17%			
			g. その他 ※23	9	5.03%			
			将来の目標	b. 研究開発や設計の受託	28		18.18%	8-2. b~g
		c. 開発した技術のlicense out		42	27.27%			
		d. 開発した技術特許の売却		19	12.34%			
		e. 製品の自主生産		28	18.18%			
		f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産		29	18.83%			
		g. その他 ※23		8	5.19%			
		3		株式公開 (IPO) について	a. IPOを目指す	5年以内	22	
			10年以内			29	28.71%	
15年以内	6		5.94%					
16年以上先	3		2.97%					
合 計	60		59.41%					
b. IPOはしないで安定成長を目指す	28		27.72%					
c. 適当な時期に会社を売却	5年以内		0		0.00%			
	10年以内		6		5.94%			
	15年以内		1		0.99%			
	16年以上先		0		0.00%			
	合 計		7		6.93%			
d. その他 ※24	6		5.94%					
9. 現在の問題点								
1	現在何かお困りの点がありますか(重複回答可)	a. 資金調達	1. 研究開発のための資金不足	51	11.38%	9-1. a~h		
			2. 設備投資のための資金不足	27	6.03%			
			3. 運転資金が不足	43	9.60%			
			4. その他 ※25	5	1.12%			
			合 計	126	28.13%			
		b. スタッフの確保	1. 技術開発のためのスタッフの不足	52	11.61%			
			2. マネジメント・スタッフが不足	30	6.70%			
			3. 営業スタッフが不足	40	8.93%			
			4. その他 ※26	6	1.34%			
			合 計	128	28.57%			
		c. 販売先	1. 販路の確保が困難	31	6.92%			
			2. 販路を大幅に拡大できない	37	8.26%			

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
1	現在何かお困りの点 はありますか (重複回答可)	c. 販売先	3. 海外の販路が開拓できない	10	2.23%	9-1. a~h
			4. その他 ※27	6	1.34%	
			合計	84	18.75%	
		d. 仕入先	1. 仕入先の確保が困難	6	1.34%	
			2. その他 ※28	8	1.79%	
			合計	14	3.13%	
		e. コンサルティング	1. 経営の相談に乗って欲しい	16	3.57%	
			2. 技術指導をして欲しい	7	1.56%	
			3. その他 ※29	10	2.23%	
			合計	33	7.37%	
		f. インキュベータ 等の施設	1. インキュベーションのための施設が 確保できない	10	2.23%	
			2. その他 ※30	9	2.01%	
			合計	19	4.24%	
		g. 特許係争	1. 現在特許係争中である	5	1.12%	
2. 特許に関する相談をする相手がない	4		0.89%			
3. 特許出願や係争のための資金が 不足	15		3.35%			
4. その他 ※31	8		1.79%			
合計	32		7.14%			
h. 困っていることは特にない	12	2.68%				
10.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして 欲しいことは何ですか？	※32	75			
11.	その他、特に起業等に関することでの問題点、感想等	※33	52			
	回答総数		107			

※1～33は別紙参照

【ベンチャー調査（大学等発） 問3-1-1-オ

その技術はどのようにして見つけましたか：その他】※ 1

No.	その技術はどのようにして見つけましたか：その他
1	紹介者を通じて
2	産学共同研究開発
3	未記入
4	自らも起業家です。
5	地域コンソーシアムで共同研究の成果
6	企業から譲渡(受)
7	未記入
8	社内と大学とのディスカッションから
9	自社
10	本人の特許と技術
11	共同研究、技術指導
12	龍谷大の跡(REC)に入所して紹介していただきました。

【問3-1-2-b-イ 起業者の起業前の職業は何ですか

：公的機関のその他】※ 2

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：公的機関のその他
1	社団法人理事

【問3-1-2-c-イ 起業者の起業前の職業は何ですか

：大手企業のその他】※ 3

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：大手企業のその他
1	管理職(開発関係)
2	法人
3	スタッフ

【問3-1-2-d-イ 起業者の起業前の職業は何ですか

：中小企業のその他】※ 4

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：中小企業のその他
1	カメラマン
2	未記入
3	新規事業プロジェクトのメンバー

【問3-1-2-e 起業者の起業前の職業は何ですか：その他】

※ 5

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：その他
1	未記入
2	VCが設立
3	事業者団体の役員

**【問3-2-2-a-オ 核となる技術はどこから取得しましたか  
：大学等の技術のその他】 ※ 6**

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：大学等の技術のその他
1	産学共同の研究成果
2	未記入
3	設立者本人
4	地域コンソーシアム
5	学生時の授業などから
6	大学で培った技術をベースに受託設計等を行っている。
7	自社

**【問3-2-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】 ※ 7**

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	研究者本人
2	自ら発想
3	30年間の企業の技術開発を見てきた経験(特に中小企業)
4	独学
5	自社で考案しました
6	自社で独自開発
7	本人
8	個人で開発(技術指導下)
9	独自研究

**【問3-3-2-a-オ 核となる技術はどこから取得しましたか  
：大学等の技術のその他】 ※ 8**

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：大学等の技術のその他
1	未記入
2	大学で培った技術をベースに受託設計等を行っている。
3	自社

**【問3-3-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】 ※ 9**

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	研究者と民間企業との共有発明・特許を導入
2	経験と知識
3	地域コンソーシアム

**【問4-1-k 技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係  
：その他】 ※ 10**

No.	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係：その他
1	ノコメント
2	代表は在学中(D3)
3	相談に乗ってもらっている
4	在学中の学生である
5	起業した事業内容が私の専門です。ビジネススクールですから、クラスでの講義は実際を基本とします。



No.	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係：その他
6	特になし
7	何も関係はない
8	関係なし

**【問5-1-a 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか  
： 受けた内容】 ※ 11**

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた内容
1	人の紹介、仕事の紹介、設備利用、学生
2	技術支援
3	相談
4	教授のアドバイス
5	製塩の方法及び先進地の紹介
6	地域共同研究所内に研究員を常勤させ、各種機器の使用が可能となった。(宮崎大学)
7	精神的支援
8	弊社のニーズに対する技術的検証、コンサルティング。
9	情報提供、新聞発表、等々のリソース的な支援
10	兼業許可をもらった。
11	学内ベンチャーポータルにおける企業相談、京都府パーク担当者との引き合わせ、スタッフ募集ちらしの学内掲示協力
12	プレスリリース 試験導入
13	研究室の提供
14	〇〇教授より組織化のアドバイスを受けた。
15	起業時に株式発行額の20%の出資を受けた。
16	出資、会社設立準備
17	①京都工芸繊維大学、地域共同研究センターとの共同研究支援②同志社大学、立命館大学、東北大学の各教授より研究開発支援
18	先端科学技術インキュベーションセンター(CASTI)からの出資
19	社会に向けた大学発ベンチャー企業設立の広報活動
20	担当の〇〇氏より、技術指導をして頂いている。素晴らしい研究施設を提供いただいている。
21	技術移転、国の融資申請に必要な書類の一部作成とプレメン
22	教員の研究顧問、主幹研究員としての参画、学生の契約社員としての参画
23	理事会の承認(大学教授が起業してベンチャーをおこす)
24	技術指導、技術移転
25	共同研究
26	技術指導
27	①起業後にリクルード 大学内(インキュベーター)に入居②大学の事業評価による銀行からの無担保融資(2,000万円)
28	技術指導、アドバイス
29	技術指導・機械メーカーの紹介
30	TLO事務室の無償賃代
31	大学の諸施設の利用について、便宜供与
32	大学の測定機によるデータ取り専門知識
33	RECに入居、担当教助を紹介していただいた
34	生産ライン上の機械選定
35	事務所を借りる際に推薦状を書いていただいた。

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた内容
36	インキュベーション施設(REC)への入居、共同研究の開始
37	設立準備期間において大学内のスペースをお借りいただいた
38	①資本金300万円のうち、大学が100万円出資している。②大学のビジネス・インキュベーター委員会による支援(会社設立の手続き、事業計画についてのアドバイスなど)③大学の施設(マルチメディアスタジオ、CGラボ)などの使用
39	共同研究のため、作業部屋の提供
40	アルバイトなどの人材
41	サークル活動を通じて大学内、外の教授に助言を頂きました
42	シーズ技術の詳細説明
43	精神的なアドバイス、教授の著書「成長の原理」に感銘を受けている。当社のバグブルである。
44	広報(プレスリリース)の実施

**【問5-2-a その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた内容】 ※ 12**

No.	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた内容
1	技術指導
2	学内の仕事(小さな仕事)学生
3	技術支援
4	教授は弊社の顧問です
5	共同研究、研究生の受け入れ
6	装置の借用
7	教授のアドバイス
8	海水及び製品の成分分析
9	技術指導を受けている
10	遺伝子実験室の常勤使用が認められ、各種機器の使用が可能となっている。(宮崎大学)
11	近日、施設利用等で支援して下さるとのこと
12	ニュービジネスプラン遂行するにあたり、アドバイスのこと。
13	部屋を貸していただいています。
14	大学の企業との関係を有するセミナーイベント等で企業の名前、事業内容を紹介してもらっています。
15	技術研究の他知的財産権等における戦略のアドバイス
16	共同研究、施設の利用
17	設備利用の支援、大学と企業における兼業、許可の支援
18	出身大学(前職場)以外の大学の多くの先生方から、研究成果の提供、技術指導等御支援頂いた。
19	サービスを購入してもらったという意味での支援は受けました。
20	研究員の紹介、受け入れ、技術アドバイス、大学施設の利用
21	情報交換 人材の紹介
22	プログラム作成の委託、問題解決の提案
23	特許等の契約が早くできた。
24	中小企業総合事業団の開発委託を受けるに寄って指導協力を受けている(現在進行中)
25	インターシップによる学生のアルバイト
26	技術指導等研究開発面の指導を受ける
27	発注、卒業生情報
28	①京都工芸繊維大学、地域共同研究センターとの共同研究支援②同志社大学、立命館大学、東北大学の各教授より研究開発支援の継続
29	共同研究

No.	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか：受けた内容
30	当社に役立つ技術、人脈の紹介
31	TLOによる売り込みさきの紹介
32	現在進行中
33	情報提供（国内外の学会の情報や国外起業の情報）
34	教員の研究顧問、主幹研究員としての参画、学生の契約社員としての参画
35	商品発表会等でホール、場所を提供
36	技術指導、技術移転
37	共同研究
38	大学と議論の場を設けました。研究室のスタッフが入社しました。社員が研究室の指導を受けました。
39	展示会への出展（無償）
40	技術指導、アドバイス
41	継続してTLO事務室の無償賃代
42	大学の諸施設の利用について、引続き便宜供与
43	製品の優位性のアプローチの仕方
44	展示会等への優先出展 大学の広報により、広く社会に広めることができた。協力的に大変有用な情報提供を受けた
45	信用金庫からの融資を受ける為の技術査定評価委員会（大学内に組織された委員会）での査定支援
46	大学の設備の借用
47	大学関係者のベンチャーとして報道機関（新聞等）に紹介していただいた
48	①大学への製品、サービスの販売②地元の商工会議所、企業への紹介③ベンチャー関連のイベントへの出展のサポート
49	個別研究室の研修場所、取引先の紹介
50	アルバイトなどの人材
51	技術的なノウハウの提供を受けています。
52	事業戦略等の指南
53	技術開発、商品開発における助言
54	技術的な助言及び研究開発で行き詰まった時のアドバイス、解決方法は珠玉である。

【問6-1-f 起業の最も大きな動機：その他】

※ 13

No.	起業の最も大きな動機：その他
1	動機は1つではない。
2	親会社へのサービス提供からグループ外への拡大
3	地場産業
4	ビジネスと一体化した講義の必要性。
5	地域コソでできたseedsの実用化
6	天命
7	大学のサポート
8	研究テーマのミスマッチ、学歴社会からの退却
9	新規事業の設立は親会社の計画
10	学生の起業化力のup
11	未記入
12	研究者の地位向上
13	アツと言わせたい

【問6-2-2-d 起業時の資本金のおおよその出所割合：その他】 ※ 14

No.	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)
1	未記入	92				
2	企業1	45	企業2	18	個人	18
3	親会社	100				
4	組合員4名	25				
5	代表者	100				
6	協力者	1				
7	社員	50				
8	大学教員、複数	48	民間人、複数	52		
9	友人	40				
10	関西大学	49	地域コソのメンバー	51		
11	取締役、知人	20	インキュベーションオフィス	5		
12	友人	10		0		
13	役員	30		0		
14	役員2人	30	知人等	25	法人	15
15	団体	20	中小企業11社	73	個人	7
16	本社	100				
17	教職員等	25				
18	共同出資4名	50				
19	個人	10				
20	住民(76名)	95				
21	個人企業	未記入				
22	親類	10	パートナー	5		
23	関連企業	50				
24	企業1	63.3	企業2	13.3	企業3	13.3
25	法人5社	43	個人5名	37	未記入	7
26	創立者の家族	70	知人	20		
27	親族	30	知人	20		
28	親会社	70	関連会社	30		
29	親会社	40	親会社役員	20		
30	ベンチャー	2				
31	120名の教官	10				
32	民間企業	67				
33	VC	30	企業1	25	企業2	25
34	大学の先生	2				
35	創立者関係者	68				
36	主要取引先	33				
37	共同出資者	50				
38	6社2個人による	100				

【問6-4-j 設立時の問題点は何でしたか：その他】

※ 15

No.	設立時の問題点は何でしたか：その他
1	商品開発サービス
2	他の民間企業と研究者との特許権に係る調整
3	文化の違い。
4	営業
5	事業の見通し、計画立等
6	本社登記場所の設定
7	精神的に
8	未記入
9	学業との両立
10	研究開発用の機械・装置類の確保

【問7-1-a 起業の相談をしたことがありますか：公的機関】

※ 16

No.	起業の相談をしたことがありますか：公的機関
1	地方自治体の相談窓口
2	島屋ビジネスインキュベーター
3	大分県産業創造機構、大分大学ベンチャービジネス支援センター
4	岡山県新技術振興財団
5	県内ではじめての起業(塩づくり)のため融資を受けられなかった
6	神戸市
7	各省の研究補助金等の窓口
8	法務局
9	雇用・能力開発機構
10	滋賀県産業支援センター
11	通商産業省、岐阜県
12	中小企業支援センター、商工会議所
13	未記入
14	中小企業振興基金協会
15	中小企業庁
16	ハローワーク
17	県庁、中小企業総合事業団
18	通商産業省
19	(財)京都高度技術研究所ワンストップサービス等
20	(財)阪神淡路復興支援
21	医薬品機構
22	県庁、商工会等
23	中小企業支援センター等現在有
24	起業家支援センターetc
25	多数のサイエンスパーク内等
26	北海道
27	(財)産業支援センター、県新産業振興課
28	熊本県
29	大阪府商工労働部経営支援課
30	大阪府産業技術総合センター、滋賀県産業技術研究所

No.	起業の相談をしたことがありますか：公的機関
31	神奈川県
32	中小企業団体中央会
33	しまね産業振興財団
34	(財)滋賀県産業支援プラザ
35	中小企業ベンチャー総合支援センター
36	和歌山県庁事業局
37	県庁、市役所
38	(株)北九州テクノセンター
39	中小企業金融公庫、神戸支店、県相談室

**【問7-1-a 起業の相談をしたことがありますか：民間機関】 ※ 17**

No.	起業の相談をしたことがありますか：民間機関
1	SANMIC
2	商工会議所
3	NPO法人ETIC
4	経営コンサルタント会社
5	大阪府中小企業家同友会
6	ベンチャーキャピタルリスト
7	京都サーチパーク
8	銀行
9	民間市中銀行
10	ベンチャーキャピタル
11	朝日監査法人、既設ベンチャー企業
12	みなと銀行
13	ベンチャーキャピタル、(財)科学技術交流財団
14	銀行
15	筑波リゾーション研究所
16	北海道中小企業家同友会
17	金融機関
18	豊橋サイエンスコア
19	(株)筑波リゾーション研究所
20	名南経営センター
21	都市銀行、地方銀行

**【問7-2-g 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか  
：その他】 ※ 18**

No.	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか：その他
1	特になし
2	補助金
3	厚生行政に関するアドバイス
4	特になし
5	委託研究補助金研究
6	なし
7	施策に関する情報

No.	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか：その他
8	なし
9	不動産情報
10	技術開発女性の公募、応募情報
11	支援の方法がよくわかっていない。パンがあるのみ、担当者も良く知らない。他県がやっているのを手伝ったまで。自力を基本とせよと助言あり。もともと納得。起業～創成期時精神的に役立った。当時はこんなものでした。

【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】 ※ 19

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
1	国・自治体、団体と様々な処で色々な支援施策が有るようだが、余り多過ぎ整理されておらずWebをぐるぐる廻るばかり。体系化・整理してもらえないだろうか。
2	インキュベーター設備
3	資金援助
4	金融
5	特にありません
6	1ヶ月でもアルバイトをした人は正規社員として雇い入れても、対象とはならない支援事業がある。見直してほしい。
7	公的機関での支援事業の実態を知らなかったため、よく分からない。
8	補助金
9	公的機関は直接的な支援はすべきではないと考えます。しかし、起業での環境整備はきわめて重要です。
10	特許等知的財産権における資金、戦略等のアドバイス及び支援
11	特にない
12	金融支援
13	資金援助
14	助成金の申請・支給を受けましたが制約が多く予定より頂けなかった。
15	資金調達
16	半分前金で欲しい
17	起業家に対する米国のような資本支援
18	販路についての積極的アドバイス
19	販路紹介
20	金融支援
21	債務保証 制度運営の柔軟性
22	無担保の融資。個人の保証はDiscouraging factor
23	市場調査・役員の報酬支援
24	研究助成金、研究施設の提供
25	補助金
26	情報公開
27	技術や知的所有権
28	出資
29	なし
30	創業時の資金援助
31	早期の金融支援
32	本社登記の許可
33	金融支援
34	販売開拓支援

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
35	製品化技術の支援とマーケティング支援
36	資金援助
37	事業の助成金
38	資本金の最初からの投資、増資を引き受けてくれることになった。
39	何もしなくて良いので規模を縮小すること
40	補助金支給
41	国研、独立行政法人、協会、組合及び大企業に偏らない中小ベンチャーへの委託研究、補助金研究拡充
42	商品化までの支援が欲しかった
43	金融支援
44	信用保証等
45	的確なアドバイス、たらい回しにしないこと。
46	ベンチャーキャピタルへの積極的な出資
47	マーケティング、技術評価
48	研究開発の場(装置や器材が自由に使える)の提供 各県の工業試験場で装置をオープンにしている所/数に制約多い
49	補助金、税金面等での支援内容をもう少しわかりやすく提供していただきたいかった
50	大学との提携可能にしたかった。
51	インキュベーション施設など
52	研究委託費等の前(仮)払い
53	無料による経営アドバイス、財務アドバイス
54	大学施設(地域共同研究センター)の使用許可
55	研究開発のための資金

【問7-4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか】 ※ 20

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
1	国・自治体、団体と様々な処で色々な支援施策が有るようだが、余り多過ぎ整理されておらずWebをぐるぐる廻るばかり。体系化・整理してもらえないだろうか。
2	真水の投下
3	インキュベーション施設の自由な利用方法(現在の事務所の費用の一部負担など)
4	資金援助、技術援助
5	資金援助
6	金融
7	①限られた資金でどのような経営をしていくことが効率的かのアドバイスがもらえると助かります。②リテール販売において著作権をどう守るかが大切なことと思っているのですが、そのような技術の権利として守るためのアドバイスが欲しいと思います。
8	人材育成・特許取得に係る補助
9	仕事斡旋とまではいかないにしても、企業との交流の場をつくって欲しい。
10	補助金
11	技術開発費支援、公的研究機関の無償活用、低利・据置・無担保融資、特許取得費支援等
12	公的機関は直接的な支援はすべきではないと考えます。しかし、起業での環境整備はきわめて重要です。
13	特許等知的財産権における資金、戦略等のアドバイス及び支援
14	特にない
15	金融支援
16	JSTからの受託開発費
17	開発助成金



No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
18	税制の優遇
19	銀行との調整
20	補助金増額
21	起業家に対する米国のような資本支援
22	販路についての積極的アドバイス
23	特になし
24	金融支援
25	債務保証 制度運営の柔軟性
26	助成金の充実化(時期に拘わらず必要の時にいつでも申請でき、且つ迅速に助成を仰げること)
27	研究、開発、製品化の各段階での補助金
28	市場調査人役員の報酬支援
29	研究助成金
30	税法と商法の改正
31	共同開発企業の紹介、販路確保
32	補助金
33	資金面での援助
34	情報公開(特に金融面で)
35	分析か技術的研究へのアドバイス
36	立ち上げ時ではなく、立上げ後数年目からの大型出資または大型融資
37	公的機関と金融機関との連携によりスムーズな資金調達
38	なし
39	補助金、助成金制度の紹介
40	早期の金融支援
41	大学内でのベンチャーラボ設立
42	株式引き受け、債務保証
43	特になし
44	金融支援
45	開発体制の再構築支援、マーケティング調査
46	市場創造支援
47	公共建築物への応用の検討(屋内用自動ドア)。安全性、耐久性、低コストの評価と結果がよければ設置することに問題ないという確認
48	事業の助成金
49	何もしなくて良いので規模を縮小すること
50	適合しそうな支援等の紹介とアドバイス
51	補助金枠の拡大
52	国研、独立行政法人、協会、組合及び大企業に偏らない中小ベンチャーへの委託研究、補助金研究拡充
53	マーケティング支援
54	金融支援、資金調達(設備、運転資金)
55	助成制度の資本金規制等の軽減
56	ありません。
57	ベンチャーキャピタルへの積極的な出資
58	大手、中堅企業とのネットワークを助ける。
59	パロッド装置の試作費用の支援
60	補助金、税金面等での支援内容をもう少しわかりやすく提供して頂くよう、強化して貰いたい。
61	なし

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
62	大学内への事務所開設
63	開発費の援助
64	融資
65	特になし
66	試作から商品化に、ワスツプ <sup>®</sup> 要す。この支援策はないか(2/3助成等はあるが100%助成はない)。
67	学閥を越えた事業及び研究開発の深い理解

**【問8-1-1-a-オ 現在他の企業と連携している：その他】**

**※ 21**

No.	現在他の企業と連携している：その他
1	大阪府デザインセンター
2	国研
3	言えません

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしている：主な輸出先】※ 22

No.	主な輸出先	主な輸出先	主な輸出先
1	イギリス、米国		
2	USA		
3	米国	フランス	
4	韓国	台湾	中国
5	韓国		
6	ヨーロッパ	アメリカ	
7	米国		
8	米国	ドイツ	
9	アメリカ		
10	韓国		
11	フィンランド	アイスランド	香港
12	オーストラリア		
13	インド	マダガスカル	エクアドル

【問8-2-g 現在の事業形態と将来目標：その他】

※ 23

No.	現在の事業形態と将来目標：その他
1	収益構造の導入
2	別事業のたちあげとその製品の自主生産
3	研究開発の自主及び共同で行っている
4	業務提携先の販売ネットワークを活用して自社製品及び知的所有権の販売
5	販売開拓
6	M&Aによる事業規模、スピードのUP
7	弊社が基礎研究から商品化まで大学の支援を受けながら推進してきましたが開発資金の調達が見つからず開発と事業を凍結、大学は基礎研究から応用研究までレビューし、研究開発の再構築体制を整え、再アプローチしています。
8	開発したサービスの営業販売
9	他社に委託販売
10	製造機械の開発の最終段階
11	技術移転
12	研究開発ライセンス
13	掲示板の設置、運営並びにホームページサービスの選択

【問8-3-d 株式公開（IPO）について：その他】

※ 24

No.	株式公開（IPO）について：その他
1	IPO済み
2	非営利組織のため、IPOはない
3	未定
4	未定
5	決めていない
6	現状維持

【問9-1-a-4 現在何かお困りの点がありますか

：資金調達のその他】 ※ 25

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達のその他
1	ライセンスが進みにくい
2	特許等に関する資金が不足
3	調達手段の多様化
4	スタッフの不足
5	1～3潤沢ではないが調達能力はあります。

【問9-1-b-4 現在何かお困りの点がありますか

：スタッフの確保のその他】 ※ 26

No.	現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保のその他
1	バック、オフィス・スペシャリスト
2	無し
3	人材の育成
4	マンパワーと受託の兼合フレキシブルな対応が難しい
5	満足している

No.	現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保のその他
6	①佐大大学院にて、養成中、及びヘッドハンティング②アウトソーシング中です。企業内でほしい。M&Bクラス3. 現時点は不要

**【問9-1-c-4 現在何かお困りの点がありますか：販売先のその他】 ※ 27**

No.	現在何かお困りの点がありますか：販売先のその他
1	素材技術であり、素材の用途開発の進行にあわせて販路が決まる。
2	販路の開拓(米国内での)が我々の事業内容です。
3	無し
4	未だ製品開発中だが授業の販路の把握が困難
5	順調
6	現在開発中、販路は心配していない

**【問9-1-d-2 現在何かお困りの点がありますか：仕入先のその他】 ※ 28**

No.	現在何かお困りの点がありますか：仕入先のその他
1	特に有りません
2	特になし
3	起業前にコソ外有り。当面充足
4	無し
5	無し
6	特になし
7	特に問題はない
8	問題ありません

**【問9-1-e-3 現在何かお困りの点がありますか  
：コンサルティングのその他】 ※ 29**

No.	現在何かお困りの点がありますか：コンサルティングのその他
1	業界の人的ネットワークの拡大を助けて欲しい
2	ありません
3	税金のこと、決算、会計のことなどの相談に乗って欲しい。
4	特になし
5	現在相談支援より(財)京都高度技術研究所
6	特に無し
7	無し
8	特に無し
9	不要
10	1. 2. 整っている

**【問9-1-f-2 現在何かお困りの点がありますか  
：インキュベータ等の施設のその他】 ※ 30**

No.	現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設のその他
1	ありません
2	インキュベータの中に事務所を構えております。
3	特になし

No.	現在何かお困りの点がありますか：インキュベーション等の施設のその他
4	インキュベーション等の施設を予定
5	無し
6	無し
7	特に無し
8	不要
9	現在進行中

**【問9-1-g-4 現在何かお困りの点がありますか**

**：特許係争のその他】 ※ 31**

No.	現在何かお困りの点がありますか：特許係争のその他
1	ありません
2	米国での特許戦争を未然に防ぐのも我々の事業の一環です。
3	特に無し
4	技術移転に伴う特許権の帰属関係
5	無し
6	無し
7	無い
8	特に問題ありません

**【問10 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、**

**大学等にして欲しいことは何ですか】 ※ 32**

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
1	学内の先生方の積極的参加(積極的な先生とそうではない先生が両極端)・学外企業のインキュベーション施設の積極的利用制度の確立・企業との関係を重視した施策
2	卒業生の品質を上げてほしい。①自ら問題を解決していく能力に欠けている②4年間で何を学んできたのか定かではない(印象に残っていることはアルバイトで学問ではない)③学問をしてないばかりか、知識の詰め込みさえもない
3	製品についての分析、製法についての指導を受けられ本当にありがたく感謝致しております。
4	①人脈の紹介・起業後のつながりを持つ場(交流)②大学としてback upできることの明示③卒業生の活動報告の場
5	大学はあまり経営に関与しないで、自由な環境を作っていただければ、それ以上に希望することはありません。
6	日本の経済は、海上輸送なしでは成り立たないものです。しかし、近年の母校の境遇を見ると、どうもそのことが軽視されている様に思えてならない。母校の特色でもある海事を中心とした新規ビジネスの創出について、協力関係を築ければと願っている。
7	大学等発ベンチャーということでもまず、学生であるということを念頭に考えていただきたい。学生である以上、本分は勉強である。そうすると平日、新規参入の営業、また、企業との交流の場がない。時間もない。そういう背景から大学には、企業との連携を図っていただき少しでも会社のニーズにマッチした業務が行える環境を作っていただきたい。経営に関する知識がない者に対してのコンサルティングを行っていただきたい。
8	特になし
9	学内にインキュベーション施設が欲しい
10	事業展開にそった共同研究
11	大学発ベンチャーは、特に大学に期待するのではなく、社会に期待するべきと考えます。社会への期待とは、ベンチャーを支援する社会制度の確立(例えば税制等)そして大企業からの脱却です。
12	大学生が起業したというだけで、業務内容も研究とは別であり大学の技術、支援等は一切うけていない。また大学側からのコト外も等がない。研究室の指導教授(〇〇教授)には、会社と大学を両立するために、時間的なものなどの支援をしてもらっている。

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
13	研究開発等技術的支援と同様にマーケティングのアドバイザー支援等を期待する。総合大学ではいわゆる技術系(理工系)学部と経営・経済学部とのリンクがより可能だと思うが。
14	現状に満足。
15	①国立大学における兼業許可を短期的に簡易な書類にて済ませることができるようにして欲しい。②設備の利用を簡易な手続きによってできるようにして欲しい。
16	ベンチャー企業に興味のある現役学生との接点を作り、有能な人材確保のためのバックアップをしてほしい。
17	ビジネスマネジメント等実践的な教育を今後とも行っていただければと思います。IT以外の分野でも若い人たちが起業できる基盤のようなものがあればと思います。
18	活発な討論、議論、他者を受け入れる許容
19	共同研究開発
20	①全面的バックアップを望む②経済的より精神的援助が大事③学生へ起業の魅力を伝えるバックアップが必要
21	ビジネスは起業家にまかせたと思っていられる先生方が多いのには驚いています。起業した以上、経営者として参加されるので、大学職員として益を受けることできるように制度化すべきでしょう。
22	優秀な人材の紹介
23	人材紹介をしてほしい。セミナーなどを多くひらき知名度を増やしてほしい、技術系、経営系ともに院生の交流(授業、現場の相互交流など)があればよいと思う。
24	即戦力となる人材育成教育
25	①特許の侵害、TL0が特許権者であれば、TL0の特色を生かした侵害の排除を構築してほしい。②研究開発型ベンチャーの初期投資の改善。実用化に相当の時間と知識、金が創業時必要。3ヶ年で黒字化する事業計画作成は困難
26	①開発技術・ノウハウの秘密保持②インキュバトを安く
27	学生の基礎知識、勤勉さを切に望む
28	特になし
29	個人保証の不要な融資制度導入支援・当社は創業者である大学教授が発明した小型ゴミ発電システムを普及中である。全国の大学がこのシステムの導入に協力支援として頂ければ社会への好影響が及ばされるので大学のネットワークでの紹介、支援を望むところです。
30	教学の、法人と一体となった支援を望みたい。
31	専門分野業界における市場調査研究が事業継続にもっとも重要なものの一つと信じます。
32	ベンチャーと一口にくくるとはなくて、「分類」をする必要あり 例、アイト型→IT系は特にこれが多い。(すぐニーズがなくなるタイプ)技術型→アイト・技術開発マーケティング、マネジメント、生産、販売ネットワーク、保守で大変むずかしい事業。共生型→不足する技術、ノウハウを補完する様なビジネスモデル(大企業の役所的発想が障害)現在大学が目指すのはこの分野と推定、大学及び中小企業が最も弱いのは、「マーケティングの専門家不足」「マネジメントの専門家不足」結果的にほとんどが構想だおれ
33	①授業担当時間の軽減②大学組織からの全面的なバックアップ 例：開発費や運転資金の補助、大学設備や場所の自由使用を認める③設立当初数年間の設立ベンチャー企業への出向(ベンチャー企業が軌道に乗るまで企業活動に専念するため)
34	RECだけでなく他の大学ベンチャーとの情報交換、交流の場が欲しい。技術スタッフの紹介もして欲しい。大学生、研究生でも良い。
35	個人的に日本の大学は、教育に主眼をおいた安定型の組織体であり、ベンチャーは変化し発展する組織体であると認識している。したがって、ベンチャーとして独立するには、少なくとも経営面においては大学より民間企業のサポートが有用である。大学に何を望むかより、日本の大学がどうしたいのかを明確にして頂きたい。
36	現状のレベルで満足(早大TL0について)。他になし。
37	提出書類の簡素化(勤務時間の制約など、条件で柔軟にして欲しい)
38	技術や理論的指導をして欲しい。
39	特になし
40	無し

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
41	大学施設を利用させてもらいたい 大学から生まれた技術をもっとアピールしてもらいたい
42	(図書館カードの配付 図書館を利用する際の駐車許可証)最低限!
43	共同研究のスピードアップ
44	世界からの人材の教育、供給。共同研究の情報
45	大学発ベンチャーの起業が個人プレーになるのではなく、大学として積極的なバックアップ(例えば大学内への本社や事務所の開設や事業所の開設が認められる)がほしい。教官の兼業条件がきつく文科省は本気で大学発ベンチャーを進めようと考えているとは思えない。
46	情報提供
47	起業することの大切さ、技術創生を事業化することの重要性を教育して欲しい。
48	基礎研究にとどまらず、応用研究(加工方法、事業化、製品化のための利用技術等)や、市場の創造等マーケティングまでを視野に入れた共同研究体制の確立。
49	①卒業生として起業した後に情報源、人材獲得源として大学とコネクションを築きたい。②また、起業家同士のネットワークをも築いていきたい。
50	現状でも図書館の無償利用、インターネットの無償利用、低賃料レンタル等、多種の支援頂いている。その上であえて言うなら、起業後間もない企業は設備も不十分なため、加工機、測定器等の設備の共同使用を容易にできる事。専門雑誌の設置等
51	即戦力となる技術者育成
52	優秀な人材の供給
53	大学内に事務室を欲しい。
54	ゆらぎ研に関しては、特に大学に要望することはありません。私が設立した脳機能研究所についての経験から言えば、資金はVCから得られるので大学への要求は、研究、技術情報です。しかし、これは大学に人脈があるので自分で求めれば得られます。共同研究も行っており公的助成も共同で受けております。自分で求めればすべて得られるので、大学が外部に対して閉鎖的にならなければ問題はありません。
55	無し
56	①タイムリーかつ効率的な研究開発②良質、廉価な知的スタッフの提供③多分野、異分野の研究成果、アイデアの適格な提供
57	龍谷大学の大変親切な対応に感謝しています。幼の技術指導・刃物の技術指導及び各々のメーカーの紹介等こちらの問題を解決するために丁寧な指導を受けています。金融面で問題があれば京都信用金庫へご紹介しますとも話されていて本当に親切な対応と思っています。
58	大学内でのインキュベーションの設置を是非お願いしたい。
59	研究成果としての製品・サービス等の目利きを大学でして欲しい。→製品・サービスの価値評価につながる。
60	満足している。
61	母校が潰れると寂しいので、潰れないようがんばって下さい
62	研究は在学中に行いました。それゆえ、特殊なものなので、販売先も大学にあります。しかし、販売時に支払いが遅い、手続きが大変、遠方の場合航空運賃がばかにならない等の理由で価格を高くする必要が出ます。各種手続きや変なプライドによる業者へのいじめをなくしていただけると価格を下げる事が可能になり双方に良い結果を生むと思います。ここから始めて頂きたい。
63	大学側も積極的に出資することを考えてほしい。
64	学生企業家への単位の緩和、もしくは単位認定。
65	前例がない、制度がないということで希望がかなえられない事がある(他の大学での経験)前例がないなら作る。制度がないなら作るぐらいの積極的且つ敏速な対応を望む
66	設立準備期間に大変お世話になりました。起業時は資金等の面で業務スペース等の確保は難しいため、あのようなご支援をいただくと、設立・起業ベンチャーとしては大変ありがたいことだと考えます。
67	大阪産業大学には、ビジネス・インキュベータ委員会があり、設立とその後の経営について、総合的な支援を行っているが、当社にとってもこの支援は非常に有効だった。具体的には、次のような点である。①会社設立の法的手続き②地元企業の紹介③大学施設の使用許可④大学自体が積極的に当社の製品を購入してくれた。⑤出資⑥経理についてのアドバイス(公認会計士、税理士の紹介)
68	規制を緩和して、産学連携をスムーズにできるよう。
69	①大学内への事務所を開設することで効率よい事業運営を支援して欲しい②学位の特例制度を設けて欲しい



No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
70	①学会等の情報(技術)の公開および、その技術のレチャをしていただきたい。②スピードな対応と契約等への事務手続きの簡素化をお願いしたい。
71	経団連、国際競争力強化に向けたわが国の産学官連携の推進 http://www.keidannren.or.jp/japanese/journal/CLIP/clip①158/cli①①1.htmlにあるような連携の推進。
72	大学内外へのアピールを大学側に積極的にこなって欲しい。
73	①経理等の事務手続きに関する相談係②地域共同研究センター等の担当者には起業に理解がある人を選んで欲しい。単に、役職、建物使用の利権、お金などにむらがっている人が多く、実際には役に立っていない。私の場合には全く利用できませんでした。
74	本技術も含めた研究会を約10年継続しており、広いネットワーク、各大学、研究者の最初のレチャを聴き討議する場をもっており、大学教授のお蔭と感謝しています。尚、技術指導も継続して行ってくださっており、これも大変感謝しています。
75	あらゆる面で、リズム、スピードが欲しい。生活実感のない教職一本でこられた方々に視野狭窄的な教官が見受けられますが、もっと実業経験者とかそのOB等、豊かな人格に裏打ちされた人物も欲しい。実業界での成功、不成功は問わない。経験者。

【問11 その他、特に企業等に関することで問題点、感想等】 ※ 33

No.	その他、特に企業等に関することで問題点、感想等
1	ベンチャー支援をやるのであれば、それに積極的な先生方へもっと自由にやることが出来るようになる必要があるのではないかと、若い先生方へ企業を設立出来る研究をやってもらえるような仕組みを作っていくべきであると思います。
2	会社経営の本質は、技術開発と全く別のステージにある。起業前にそのことを理解しておくことはとても大切なことだと感じている。しかしそういったことを学ぶチャンスは現実にはほとんど用意されていないのではないかと。
3	起業の第一の問題点は「アイデアはあるけど金がない」と感じます。現在、国、その他による色々なサポートがあるようですが、実績のない会社(個人)にその援助がさしのべられるのはまれである。実績の評価より、人物の評価によりサポートが行われることが肝心と思われる。
4	技術職の人材の確保が非常に困難(資金に乏しいため)
5	私達は営利企業ではなく、非営利組織の為、人のつながりと私達の行っていることを発表することが大切なので、大学との連携は是非行っていきたい。
6	帯広畜産大との共同研究に関して、別紙のような取り組みをしている。要望内容が文部科学省、経済省、厚生省、農林省に関連する為全く前進していない。狂牛病対策等は、基礎研究(大学等)なくして問題解決は無理と考えられる。大学内研究施設は、文部科学省、安全対策は厚生省、畜産課題は農水省、起業化は経済省といった内容になる。結果として、日本での狂牛病対策基礎研究は大きく遅れたままである。何とかならないだろうか?7気圧、170℃レベルの肉骨粉処理機は開発済みである。国際基準は3気圧、134℃以上となっている。起業化の為の何か良い方法はないでしょうか。
7	私が起業するにあたってかかえた問題点等を以下に記します。私は、理工学部物質化学科に所属し龍谷大学の中でも一番忙しい学科でありまして一般の他学部生とは一致しない部分が多々あることをことわっておきます。①学部授業等により時間がなかなか無い。(登記申請で苦労した)②学生ということで、親からの仕込りに頼っている。(お金が無い)③事務所などの開設費用もなく、場所もない(下宿先の大家さんに承諾を得て下宿先をワイスした)④起業したくても実際に相談したくても相談できる場所がない。(独学で本を読み、インターネット等により情報を収集した)最後に大学発ベンチャー1,000社という計画があるようですが、計画の具体的内容がよく分かりません。しかし、何らかの支援をしていただければ非常にありがたいことであると思っております。早期に具体的支援策を検討していただければ幸いです。
8	起業1年目は仕入、販売等で実績がないので苦労しました。大学等で保障していただけるとスムーズに商売できるのでは?
9	起業は全てが難しいと感じております。特に外国での法人設立の難しさを感じました。起業は国内とは限りませんが、グローバル市場ではどこの国、地域でも成功する事が重要です。
10	当社の場合は、経営の面で外部役員2名がいてくださったのでそれほど問題ではないが、一般の工学部の学生が他の会社の経営者等からの経営的アドバイスが得られないと起業はきびしいと思う。工学部の経営や経済関係の単位があるとよいと思う。
11	①監査法人・税理士の指導により改善されてきているが、組織のシステム化・付随する伝票作成に相当量のエネルギーが必要とされる。②使用技術による量産化・工業製品化の困難さを知りつつある。

No.	その他、特に企業等に関することで問題点、感想等
12	起業後すぐ立上げがスムーズに進めるための、各種のスタッフの派遣があれば非常に助かる。金融支援以上に専門家の支援が重要である。ベンチャー支援があればbestである。
13	京都リサーチパークに入居したことは有益でした。情報交換や同業or異業種の方々とのコミュニケーション等様々な支援を頂いています。個人でベンチャーを立ち上げる方は、インキュベータ等施設、団体をおおいに利用すべきです。
14	新しい技術を受け入れるキャパシティ・連帯保証人をなくす・技術の評価機関
15	①売れる商品を開発することが大切②アイデアが大切③ハード、ソフトに固執する必要はない④ビジネスは発展するため意欲がある人は誰でも参入できるシステムが必要
16	大学の研究開発は多くは大手側企業に集約されており、いわゆるベンチャーにとっては、資本、調達に日本では限界があります。
17	龍谷大学とは、大学という所の最初の付き合いで、非常によくしていただいた感想があります。私どものような中小企業が大学と連携する場合、敷居が高く感じていたが、龍谷についてはそれがなく非常に協力的で、開発については学生まで協力いただいた。深く感謝している。
18	実ビジネスに結びつく研究開発の充実
19	10年後社会が必要とする技術の会社を、現在どう立ち上げるか。大学の研究成果を事業化する問題はここにあると考えます。
20	特に無し
21	当社は学校法人が、知的資源を活用して収益を挙げる目的で設立した会社であり、質問趣旨と合わないところが多い。
22	市場調査と経営役員への報酬支援も、技術開発支援と同様に重要であると思います。例えば、米国での制度(小生の知人より)では、この辺においても実績有している様です。
23	起業時から創業初期の段階での資本政策を十分に配慮する必要があると思います。(立ち上がり時に、株主構成を将来のIPO他に向けての資本政策が重要)
24	企業が育成出来ない最大の問題点は、起業経験のないスタッフが(国政)起業支援の財源を作っていること。例、研究開発型企業を育成する為には、中小企業の(研究投資)繰延資産をどう扱うかが最大のテーマであるはず。(商法と税法の見直しが最大のテーマ)現在では、大企業、公開企業と同一で、単年度償却。このため、VC等、金融業界は投資が実行出来ない。→結果的に企業が育成されない。
25	国公立大学教員がベンチャー企業と兼職する場合は、税金を払っている国民や社会の合意が前提条件であると考えます。この点を考慮すれば、独立経営を行っている私立大学において、ベンチャー企業設立を優先的に文部科学省が支援するべきである。
26	当社の場合、早期より信頼できるエンジニア及びバリエーションに特化したVCとの出会いが大変有効であった。
27	起業とは個人の意思と努力によってはじめて可能になるものです。組織によるサポートは有難いですが、あまり組織の理論が優先されるようになると個人の活動の自由の足かせになります。
28	商品には作る思想が必要。そして技術的裏付けが必要。それを支援して欲しい。
29	医療用具・医薬品は販売するのに厚生労働省の認可がある。しかし、その承認スピードは米国FDAなどの同等機関の審査スピードと比べると非常に遅い。医療関係のバリエーションで特に(最終的に)製品を販売しようとするれば、そこまでの資金繰りが大変である。(通常、日本では無理!)
30	大学発のベンチャー起業は全産業に通じて現技術の底上げ、新技術の開発を行うものと信じているが、キャピタル等の判断は数年後の株式公開時の利益に集中しているのが研究開発型起業の中でも開発の種類によって成長に著しい差がある。
31	無し
32	設立当初1,000万だった資本金も3年たたないうちに4,800万までに増している。この増加は順調に行われたものではなく苦しい資金繰りの中なんとか製品を開発し展示会に出展することに成功し新聞にも取り上げられる等物事がうまく運び出してから急速に行われたものです。苦しい資金繰りは創立したものがなんとかしなくてはならないのでしょうか?
33	当社は社内新事業として取り組みを開始。大学とは今後も新技術の開発促進を図っていきたい。
34	大学教官の規制緩和、学長の積極的なリサーチング、インターソングの普及、ビジネスコンテストの実施、etc
35	教官の兼業を完全フリーにしない限り、1,000社計画など絵に描いた餅になる。大学の施設・設備を大学発ベンチャーにできるかぎり自由に利用(当然有料)させることができるようにならないとダメだと思います。
36	技術の事業化には種をまく人、育成する人、刈り取る人が適材適所に必要と思いますが、収益が手固く見れば、育成する人(VC等)は多数いますが、「種と成長の可能性」だけで、世の中は動かないように思います。「目きき」が必要なんだと思います。企業家に技術のセシ、大学には市場と経営のセシが要求されると考えます。

No.	その他、特に企業等に関することで問題点、感想等
37	資金が絶対的に不足する。ベンチャー企業の1つの資源は、技術及びアイデアであるが、その保護のための手段として特許がある。弁理士費用及び権利化までの費用は大きな負担になっている。ベンチャー支援として、特許庁への費用の支援等があればかなりの支援になる。出願21,000円、審査請求98,000円+弁理士費用、管理料
38	大学ベンチャーを作るのは大変なコストを必要とします。官の法律の改編、大学の事務官の教育、教授会の弊害→兼業を認めたくない
39	大学を定年退職してから(株)ゆらぎ研究所と(株)脳機能研究所を同年(1994年)に設立した。前者はどちらかという趣味的な事業でありアンケートの対象になるようなものではありません。後者は本格的なベンチャーで上場をも視野に入れており、このアンケートにお答えすべき問題を多々含んでいます。しかし、これらの問題点は大学に対して解決を求める種類のものではありません。国立大学の教官がベンチャーのコンサルを正式にできるのでしょうか。
40	無し
41	①産学連携におけるコーディネーターの役割は最重要課題と思います。シーズとニーズを通訳できるコーディネーターの創出を期待しています。②官のマーケティングに対する支援が欲しい。③金融機関の新事業創出への融資システムを抜本的に変えて欲しい。
42	公募補助事業への提案時に起業時のため不備の部分をカバーして応募又は受け付けることが可能に出来るシステムがあれば良い。
43	民間企業に就職する事をこぼんだ方々の組織である大学の先生方が、民間企業に助けになるとは思えません。もちろん最近は変わり始めている事は見えます。若いスタッフの方々に期待します。
44	大学発ベンチャーと言っても大学の技術的な支援は、起業者から見た場合、事業化開拓の見地からあまり頼りにならないように感じます。大学の立場を使って積極的な資金援助ができるようになれば、もっと大学発ベンチャーが生きてくると思います。
45	スタートアップ時期の支援がほとんどない施策、VC等は成長期を対象としたものが多い。製作&研究開発型のベンチャーにとってこの時期の支援は有難い
46	大学主催のベンチャー講座は参加いたしました。多方面に渡る講義が行われましたが、もう少し具体的な実務が学べる講義などがあればと感じます。都内等では大学の夜間講義としてMBA等のコースがあるようですが、そのようなものを地方の大学でもぜひ行っていただきたいと思います。
47	大学ベンチャーというと、新技術をシーズとする工学系ベンチャーに限定されがちであるが、当社のような「文系ベンチャー」にもっと注目し、国や大学が設立を支援してもらいたい。
48	大学から起業精神をもたらしなないと、いずれ研究と生産のつなぎはできない。
49	特に無し
50	税制の優遇、特許取得費用の減額
51	起業の「可能性」に対して補助しても無駄になることが多いように思います。実際に起業した場合に大学教官の研究費として起業褒賞金300万円程度をいただくと私たちは一番報われます。また、他の人達も努力するようになると思います。大学から1,000社できたとしても、たった30億円ですみません。ノーベル賞は受賞者が少ないから価値があるのです。
52	起業～創成期は、資本金質は特に脆弱である故、支援は大切であります。が、過保護はいかかなものか？資金を自分で集められない者に起業は無理です。税法上傾斜方式を取り緩やかに行う事が必要と考えています。(してほしかった)

『 政府系研究施設発ベンチャーの現状と  
課題に関する調査（2次調査） 』

【 総 表 】

回答件数：14 件（回答率 60.87 %）

〔 内 訳 〕

関与形態	関与種別	研究施設数	件数	割合
単 体	政府系研究施設	4 施設	14 社	

【 政府系研究施設発ベンチャー集計・14 社 】

摘 要		件数	割合
企業形態	1. 株式会社	12 社	85.71 %
	2. 有限会社	2 社	14.29 %
	3. その他	0 社	0.00 %
合 計		14 社	
政府系研究施設の関与	1. 特許	13 社	92.86 %
	2. 技術移転	5 社	35.71 %
	3. 人材	12 社	85.71 %
	4. 出資	0 社	0.00 %

【 回答企業設立年 】（政府系研究施設）

No.	設 立 年	社 数
1	1979年	1
2	1996年	1
3	1998年	3
4	1999年	2
5	2000年	4
6	2001年	3
	合 計	14

## 『 政府系研究施設発ベンチャー調査（2次調査） 』

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 現在（2001年10月）までの状況					
1	現在の資本金	300万円未満	0	0.00%	(最高) 12億円
		300～500万円未満	2	14.29%	
		500～1,000 "	0	0.00%	
		1,000～3,000 "	5	35.71%	
		3,000～5,000 "	4	28.57%	
		5,000～1億円未満	1	7.14%	
		1～10 "	1	7.14%	
		10～50 "	1	7.14%	
		50億円以上	0	0.00%	
	合 計	14			
	現在の社員数	1～4人	5	35.71%	(最高) 13人
		5～9	5	35.71%	
		10～19	4	28.57%	
		20人以上	0	0.00%	
合 計		14			
現在の社員数のうち技術者数	1～4人	7	50.00%	(最高) 8人	
	5～9	7	50.00%		
	10人以上	0	0.00%		
	合 計	14			
直近の会計年度の売上高	100万円未満	1	8.33%	(最高) 4億円	
	100～1,000	0	0.00%		
	1,000～3,000	4	33.33%		
	3,000～5,000	0	0.00%		
	5,000～1億円未満	3	25.00%		
	1～5	4	33.33%		
	5億円以上	0	0.00%		
	合 計	12			
前年伸び率	0%未満	1	14.29%	(最高) 180%	
	0～50	2	28.57%		
	50～100	2	28.57%		
	100～200	2	28.57%		
	200%以上	0	0.00%		
	合 計	7			

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
	直近の会計年度の経常利益	-100万円未満	5	50.00%	(最高) 48.1 百万円		
		-100~0	0	0.00%			
		0~100	1	10.00%			
		100~1,000	3	30.00%			
		1,000~3,000	0	0.00%			
		3,000~5,000	1	10.00%			
		5,000万円以上	0	0.00%			
		合計	10				
3. 起業時の政府系研究施設との関係							
1	1. その技術はどのようにして見つけましたか？ ※ 1		10	71.43%	回答総数		
	2. 起業者の企業前の職業は何ですか？ (技術移転型)	a. 政府系研究施設	7. 研究員	7. 現在在職	4	25.00%	3-1-2. a ~e
				1. 現在離職	3	18.75%	
			1. 技術系職員	7. 現在在職	0	0.00%	
				1. 現在離職	0	0.00%	
		a. 合計		7	43.75%		
		b. 大学等	7. 教員	7. 現在在職	0	0.00%	
				1. 現在離職	0	0.00%	
			1. 学生	7. 現在在職	0	0.00%	
				1. 現在離職	0	0.00%	
		ウ. 技術系職員	7. 現在在職	0	0.00%		
			1. 現在離職	0	0.00%		
		b. 合計		0	0.00%		
		c. 大手企業	7. 研究者・技術者	7. 現在在職	2	12.50%	
				1. 役員	2	12.50%	
				ウ. 営業社員	1	6.25%	
				1. その他	0	0.00%	
c. 合計		5	31.25%				
d. 中小企業	7. 研究者・技術者	7. 現在在職	1	6.25%			
		1. 経営者・役員	1	6.25%			
		ウ. 営業社員	0	0.00%			
		1. その他	0	0.00%			
d. 合計		2	12.50%				
e. その他 ※ 2		2	12.50%				
2	1. 起業時の政府系研究施設での地位は何ですか？ (人材移転型)	a. 研究員	7. 常勤	7. 現在在職	7	63.64%	3-2-1. a ~b
				1. 現在離職	2	18.18%	
		1. 非常勤	7. 現在在職	2	18.18%		
			1. 現在離職	0	0.00%		

問	調査事項	摘 要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
2	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？ (人材移転型)	b. 技術系職員	7. 現在在職	0	0.00%	3-2-1. a ~b	
			1. 現在離職	0	0.00%		
		a. 政府系研究施設	7. 大学又は高専	0	0.00%	3-2-2. a ~d	
			b. その他の公的機関	1. 公的機関	2		15.38%
				c. 民間機関	0		0.00%
d. その他	※ 3	1	7.69%				
3	1. 起業時の政府系研究施設での地位は何ですか？ (出資型)	a. 研究員	7. 常勤	7. 現在在職	2	100.00%	3-3-1. a ~b
			1. 非常勤	7. 現在在職	0	0.00%	
		1. 現在離職	0	0.00%			
		b. 技術系職員	7. 現在在職	0	0.00%		
			1. 現在離職	0	0.00%		
	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？ (出資型)	a. 政府系研究施設		2	66.67%	3-2-2. a ~d	
		b. その他の公的機関	7. 大学又は高専	0	0.00%		
			1. 公的機関	0	0.00%		
		c. 民間機関	0	0.00%			
		d. その他	※ 4	1	33.33%		
4. 現在の政府系研究施設との関係							
1	技術の供給源となった政府系研究施設又は出身政府系研究施設との現在の関係 (重複回答可)	a. ロイヤリティを支払っている		10	22.22%	4-1. a~k	
		b. 共同研究をしている		11	24.44%		
		c. 委託研究を出している		3	6.67%		
		d. 受託研究をしている		1	2.22%		
		e. 寄附を行っている		1	2.22%		
		f. 技術指導を受けている		9	20.00%		
		g. 現在も本務として政府系研究施設に勤務している		7	15.56%		
		h. 客員研究員等を兼務している		0	0.00%		
		I. 政府系研究施設に製品・サービスを提供している		1	2.22%		
		j. 政府系研究施設から研究員等を受け入れている		1	2.22%		
		k. その他	※ 5	1	2.22%		
5. 政府系研究施設からの支援							
1	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた	※ 6	7	53.85%	5-1. a~b	
		b. 受けない		6	46.15%		
2	その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた	※ 7	6	46.15%	5-2. a~b	
		b. 受けない		7	53.85%		



問	調査事項	摘 要	回答数	割 合	備考(以下の範囲を100%とする)	
6. 起業時の状況						
1	起業の最も大きな動機を1つお答え下さい	a. 技術の実用化 b. ビジネスアイデアの商業化 c. 資産の形成 d. 社会的貢献 e. 自己能力の開発 f. その他 ※ 8	12 0 1 3 0 2	66.67% 0.00% 5.56% 16.67% 0.00% 11.11%	6-1. a~f	
2	1. 起業時の資本金額	300万円未満	0	0.00%	6-2-1. (最高) 12億円	
		300~500万円未満	2	14.29%		
		500~1,000	1	7.14%		
		1,000~3,000	6	42.86%		
		3,000~5,000	4	28.57%		
		5,000~1億円未満	0	0.00%		
		1~10	0	0.00%		
		10億円以上	1	7.14%		
	合 計		14			
	2. 起業時の資本金のおおよその出所割合	a. 創立者の自己資金	~ 25 %	0	0.00%	6-2-2. a
			25 ~ 50 %	4	33.33%	
			50 ~ 75 %	1	8.33%	
			75 ~100 %	7	58.33%	
			合 計	12		
b. ベンチャー・キャピタル		~ 25 %	4	100.00%	6-2-2. c	
		25 ~ 50 %	0	0.00%		
		50 ~ 75 %	0	0.00%		
		75 ~100 %	0	0.00%		
		合 計	4			
c. その他 ※ 9		~ 25 %	0	0.00%	6-2-2. d	
		25 ~ 50 %	0	0.00%		
	50 ~ 75 %	5	83.33%			
	75 ~100 %	1	16.67%			
	合 計	6				
3	起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについて	1~4人 5~9 10~19 20人以上	7 3 1 0	63.64% 27.27% 9.09% 0.00%	6-3. (最高) 14人	
4	設立時の問題点は何でしたか？ (重複回答可)	a. 政府系研究施設の兼業規則等の制約 b. 資金調達	8 9	16.67% 18.75%	6-4. a~j	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
4	設立時の問題点は何でしたか？ (重複回答可)	c. スタッフの確保	9	18.75%	6-4. a~j	
		d. 入居場所	3	6.25%		
		e. 販売先	5	10.42%		
		f. 仕入れ先	1	2.08%		
		g. 特許係争	2	4.17%		
		h. 財務・会計マネジメント	5	10.42%		
		I. 企業設立などの法務	4	8.33%		
		j. その他 ※10	2	4.17%		
7. 公的機関の支援						
1	公的機関で起業の相談をしたことがありますか？	a. 公的機関に行った ※11	2	14.29%	7-1. a~c	
		b. 民間機関に行った ※12	3	21.43%		
		c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった	9	64.29%		
2	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか？ (重複回答可)	a. 金融支援	ア. 株式の引き受け	0	0.00%	7-2. a~g
			イ. 債務保証	0	0.00%	
			ウ. 低利融資	0	0.00%	
			エ. 補助金	0	0.00%	
			オ. 税制	0	0.00%	
			a. 合計	0	0.00%	
		b. 情報提供	ア. ベンチャー・キャピタル	0	0.00%	
			イ. 仕入れ先	0	0.00%	
			ウ. 販路	0	0.00%	
		b. 合計	0	0.00%		
		c. 人材確保や育成の支援	0	0.00%		
d. 経営指導	1	11.11%				
e. 技術指導	4	44.44%				
f. インキュベータ等の施設の利用	2	22.22%				
g. その他 ※13	2	22.22%				
3	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか？	※14	10	71.43%	回答総数	
4	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか？	※15	9	64.29%		
8. 現在の事業形態および将来の目標						
1	1. 現在他の企業等と連携していますか？	a. はい	ア. 国内企業	7	53.85%	8-1-1. a
			イ. 海外企業	3	23.08%	
			ウ. 国内大学	2	15.38%	
			エ. 海外大学	1	7.69%	
			オ. その他	0	0.00%	
			a. 合計	13	76.47%	
		b. いいえ	4	23.53%	8-1-1. a~b	

問	調査事項	摘 要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
1	2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか？	a. はい	輸出の全売 上げに対する割合は？	～ 25 %	3	50.00%	8-1-2. a.
				25 ～ 50 %	0	0.00%	
				50 ～ 75 %	1	16.67%	
				75 ～ 100 %	2	33.33%	
		合 計	6	42.86%	8-1-2. a ～b		
主な輸出先は？ ※16	6						
	b. いいえ			8	57.14%		
2	貴社の現在の事業形態と将来の目標について (重複回答可)	現在の事業形態	a. 商業化に向けた開発段階	9	32.14%	8-2. a～g	
			b. 研究開発や設計の受託	6	21.43%		
			c. 開発した技術のlicense out	2	7.14%		
			d. 開発した技術特許の売却	0	0.00%		
			e. 製品の自主生産	5	17.86%		
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	5	17.86%		
			g. その他 ※17	1	3.57%		
		将来の目標	b. 研究開発や設計の受託	6	20.00%	8-2. b～g	
			c. 開発した技術のlicense out	6	20.00%		
			d. 開発した技術特許の売却	4	13.33%		
			e. 製品の自主生産	7	23.33%		
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	6	20.00%		
			g. その他 ※17	1	3.33%		
3	株式公開 (IPO) について	a. IPOを目指す	5年以内	3	21.43%	8-3. a～d	
			10年以内	5	35.71%		
			15年以内	1	7.14%		
			16年以上先	1	7.14%		
			合 計	10	71.42%		
		b. IPOはしないで安定成長を目指す	1	7.14%			
		c. 適当な時期に会社を売却	5年以内	0	0.00%		
			10年以内	1	7.14%		
			15年以内	0	0.00%		
			16年以上先	0	0.00%		
			合 計	1	7.14%		
d. その他 ※18	2	14.29%					
9. 現在の問題点							
1	現在何かお困りの点 はありますか (重複回答可)	a. 資金調達	1. 研究開発のための資金不足	5	8.33%	9-1. a～h	
			2. 設備投資のための資金不足	5	8.33%		
			3. 運転資金が不足	5	8.33%		
			4. その他 ※19	1	1.67%		
			合 計	16	26.67%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
1	現在何かお困りの点 はありますか (重複回答可)	b. スタッフの確保	1. 技術開発のためのスタッフの不足	7	11.67%	9-1. a~h
			2. マネジメント・スタッフ不足	6	10.00%	
			3. 営業スタッフ不足	5	8.33%	
			4. その他 ※20	1	1.67%	
			合計	19	31.67%	
		c. 販売先	1. 販路の確保が困難	1	1.67%	
			2. 販路を大幅に拡大できない	6	10.00%	
			3. 海外の販路が開拓できない	1	1.67%	
			4. その他 ※21	1	1.67%	
			合計	9	15.00%	
		d. 仕入先	1. 仕入先の確保が困難	0	0.00%	
			2. その他 ※22	1	1.67%	
			合計	1	1.67%	
		e. コンサルティング	1. 経営の相談に乗って欲しい	2	3.33%	
			2. 技術指導をして欲しい	0	0.00%	
			3. その他 ※23	1	1.67%	
			合計	3	5.00%	
		f. インキュベータ等の施設	1. インキュベーションのための施設が確保できない	3	5.00%	
			2. その他 ※24	2	3.33%	
			合計	5	8.33%	
g. 特許係争	1. 現在特許係争中である	0	0.00%			
	2. 特許に関する相談をする相手がいない	1	1.67%			
	3. 特許出願や係争のための資金が不足	0	0.00%			
	4. その他 ※25	2	3.33%			
	合計	3	5.00%			
h. その他 ※26	1	1.67%				
I. 困っていることは特にない	3	5.00%				
10.	政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか？	※27	11			
11.	その他、特に起業等に関することでの問題点、感想等	※28	6			
回答総数			14			

※ 1 ~ 28 は別紙参照

**【ベンチャー調査（政府系研究施設発） 問3-1-1**

**その技術はどのようにして見つけましたか】 ※ 1**

No.	その技術はどのようにして見つけましたか
1	産総研との共同研究
2	共同研究
3	金融機関より紹介
4	定年退職前にNMRスペクトルデータベースと関連ソフトを作成。著作権[国(産総研)との共有]を取得し、退職後に販売可能なデータベースに変換
5	政府系研究所にて永年に亘る研究結果の発明
6	理研の研究者が古くからの知人であった。
7	政府系研究機関の発明者。本人が起業
8	理研ベンチャー制作によるもの
9	理化学研究所で達成された研究成果
10	前職の会社と理研との間の共同研究

**【問3-1-2-e 起業者の起業前の職業は何ですか：その他】 ※ 2**

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：その他
1	在職時に2つの独立した研究テーマがあった。データベース関連は有限会社へ。もう一つのテーマで特別研究員として非常勤職員
2	起業者は政府系研究施設の研究員、昨年より大手企業の役員に交替

**【問3-2-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】 ※ 3**

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	独自

**【問3-3-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】 ※ 4**

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：大学等の技術のその他
1	独自

**【問4-1-k 技術の供給源となった政府系研究施設または  
出身政府系研究施設との関係：その他】 ※ 5**

No.	技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との関係：その他
1	連絡事務所の貸与

**【問5-1-a 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた】 ※ 6**

No.	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた
1	基礎となる技術及び特許の使用権の許諾を受けている
2	①特許品の製販業務移管②会社・部長データベースの提供③会社運営への諸応援、研究所設備、他研究員の利用
3	共同研究を相互に研究目的が合致する研究について行っており、多いに有効である。
4	事務所の貸与(有料)
5	ライセンス連絡事務所の設置
6	研究場所の提供 設備・計測の借用
7	各種展示会への出展場所の提供

**【問5-2-a その後現在まで政府系研究施設から  
何らかの支援を受けた】 ※ 7**

No.	その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けた
1	今後も共同研究で実績をあげロイヤリティを払いつつ許諾を受ける部分は受けていく。
2	特許実施許諾、研究者の兼業許可、共同研究許諾
3	①特許品の製販業務移管②会社・部長パターンの提供③会社運営への諸応援、研究所設備、他研究員の利用の継続
4	共同研究を実施中
5	研究施設の貸与(有料)
6	各種展示会への出展場所の提供

**【問6-1-f 起業の最も大きな動機：その他】 ※ 8**

No.	起業の最も大きな動機：その他
1	大勢の人達の協力で15年以上にわたって作成してきたデータパターンの保全のため
2	産業界への貢献(原価低減、精度向上)

**【問6-2-2-c 起業時の資本金のおおよその出所割合：その他】 ※ 9**

No.	資本金の出所①	割合(%)	資本金の出所②	割合(%)	資本金の出所③	割合(%)
1	企業	57	個人	2		
2	企業	100				
3	父親	30	6社	35		
4	法人	55	個人	9.4		
5	個人(複数)	50				
6	エンジェル	59.2				

**【問6-4-j 設立時の問題点は何でしたか：その他】 ※ 10**

No.	設立時の問題点は何でしたか：その他
1	パソコンがあれば出来る仕事であるため、問題点は少ない
2	輸出手続き

**【問7-1-a 公的機関で起業の相談をしたことがありますか  
：公的機関】 ※ 11**

No.	公的機関で起業の相談をしたことがありますか：公的機関
1	通産省系
2	群馬県中小企業振興公社

**【問7-1-a 公的機関で起業の相談をしたことがありますか  
：民間機関】 ※ 12**

No.	公的機関で起業の相談をしたことがありますか：民間機関
1	日本特許コンサルティング、ジャパコ
2	既存の会社経営者
3	群馬銀行

**【問7-2-g 公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか**

**：その他】 ※ 13**

No.	公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか：その他
1	全くなかった。お役人の暇つぶし
2	無し

**【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】 ※ 14**

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
1	インキュベータ等の施設の利用
2	補助金、債務保証、施設の利用
3	兼業申請などの手続きの簡素化
4	資金、経営などについての親身のアドバイス
5	民間一般企業との接点
6	特に無し
7	創業数年は資金力が乏しいが、無担保融資の形成
8	補助金
9	金融支援
10	輸出規制の主体的判断、輸出先国の税制情報の提供

**【問7-4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか】 ※ 15**

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
1	施設の利用、金融支援
2	補助金、債務保証、施設の利用
3	金融支援、情報提供
4	イノベーションの場や、都心にインキュベーションルームが欲しい
5	資金、経営などについての親身のアドバイス
6	民間一般企業との接点
7	特に無し
8	創業数年は資金力が乏しいが、無担保融資の形成
9	販路の積極的支援、情報提供

**【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしている：主な輸出先】 ※ 16**

No.	主な輸出先①	主な輸出先②	主な輸出先③
1	米国	仏国	英国
2	スウェーデン、アメリカ		
3	韓国	シンガポール	米国
4	U. S. A		
5	米国		
6	米国		

**【問8-2-g 現在の事業形態と将来目標：その他】**

**※ 17**

No.	現在の事業形態と将来目標：その他
1	海外からデータベースを使いたいという申し込みもあり、具体的な金額は提示されている。そのための準備（データベースの改良）を行っている。

**【問8-3-d 株式公開（IPO）について：その他】**

※ 18

No.	株式公開（IPO）について：その他
1	安定な経営基盤を確立した上でIPOを目指す
2	未定

**【問9-1-a-4 現在何かお困りの点がありますか**

：資金調達のその他】 ※ 19

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達のその他
1	H13.11.に増資後資本金300百万円超となるので当面は充足だが

**【問9-1-b-4 現在何かお困りの点がありますか**

：スタッフの確保のその他】 ※ 20

No.	現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保のその他
1	技術顧問の兼業申請中で、増強

**【問9-1-c-4 現在何かお困りの点がありますか**

：販売先のその他】 ※ 21

No.	現在何かお困りの点がありますか：販売先のその他
1	アライアンスで計画中

**【問9-1-d-2 現在何かお困りの点がありますか：仕入先のその他】 ※ 22**

No.	現在何かお困りの点がありますか：仕入先のその他
1	特別なし

**【問9-1-e-3 現在何かお困りの点がありますか**

：コンサルティングのその他】 ※ 23

No.	現在何かお困りの点がありますか：コンサルティングのその他
1	特に無し

**【問9-1-f-2 現在何かお困りの点がありますか**

：インキュベータ等の施設のその他】 ※ 24

No.	現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設のその他
1	一応確保して頂いているも将来さらに拡充したい。
2	特に無し

**【問9-1-g-4 現在何かお困りの点がありますか**

：特許係争のその他】 ※ 25

No.	現在何かお困りの点がありますか：特許係争のその他
1	共願の相手先が自己実施に制限をつけるケースが有る。不当な競争制限にならないよう目配りして欲しい。
2	特に無し



【問9-1-h 現在何かお困りの点がありますか：その他】

※ 26

No.	現在何かお困りの点がありますか：その他
1	①ライセンスの規則が多すぎる②多額の資金調達が必要(約60億円) するためのCF0の採用

【問10 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか】 ※ 27

No.	政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか
1	政府系研究室の貸し出し、マーケティング
2	運転資金が不足し、補助金等を申請したが例えば科学技術振興事業団等の財団では設立3年未満の企業は応募資格がない等の問題がある
3	いわゆる大企業との共同出願について研究者などの持分移転の際に、競争会社に譲ること、または一部サブライセンスをするなどのケースの際に制限をつけるケースがあります。ベンチャーが大工場を新しくつくるなどは考えられず当然ライセンスを組み当方の指導のもと製造販売させるケースも出てきます。
4	経営のことが判らない政府系研究機関の事務が「えらそうな」ことを言う割には、マトはずれな政策ばかり思いつきで言ってくる。これをやめて欲しい。
5	現在経営に対し、設備利用、研究員の応援等御支援は戴いて居ます。大変有り難く感謝致しております。欲を云えば、ベンチャーの知名度が未だ不足と感じて居りますので、PR応援を更にお願致します。
6	①本社住所の貸与②成功報酬型施設の貸与③兼職役員の当社業の従事時間の緩和
7	①自立できるまでインキュベーターとして無料で施設を提供して欲しい。②政府系研究開発者のベンチャー活動に制約が多すぎる。積極的に企業にでられるようにする。
8	特許ライセンスの条件はFund Raising を国際的に出来るレベルにしてほしい。①独占権を与える②期間は特許有効期間とすること③特許のreach throughをしないこと④担当者はもう少し実業を勉強すること
9	投融資に関する事
10	政府系研究施設には、企業関係の法律、税制、会計等に関する専門家がおりません。輸出規制、税制、著作権の取り扱いに関して、こちらで調べて教えて差し上げる状態です。また、ライセンス料率等についても適当な(あるいは妥当な)規程がないようです。各研究機関にこのようなことを扱う部門を置くのは無駄ですから、専門のコンサルタント会社と窓口契約をして、ベンチャーの相談に乗ってくれると有難いのですが。
11	3~4年前までは、ベンチャーを作ることは、研究者の立場から一種の邪道という風潮があったように思う。その様な風潮が再び出ないように希望しています。

【問11 その他、特に企業等に関することで問題点、感想等】

※ 28

No.	その他、特に企業等に関することで問題点、感想等
1	資金調達等マネジメントとIPOの知識及び相談先を求める。
2	10のケースの際に、色々共同開発先が圧力を加えてくるケースがあり、公平な競争が出来ないことがあります。これはエージェントが出願人でも共同出願人が、ある種のしぼりを契約に入れてくるケースが多く、ベンチャーとして独立できない状態に至ることになります。
3	政府系研究機関から起業し、少し成功してくると、ベンチャーをやっていない人が足を引っばろうとする。研究室の中でも、ベンチャーに関与しないメンバーは、きわめて非協力的もしくは敵対的な態度で悪口をいうものがあることである。事務系でも関係のない分野の人達は、じゃまものように扱う。関係のある事務の人達の中には、ベンチャーが小会社でもないのに大会社のような態度を取る人もいる。
4	幸い弊社では、発明者である〇〇主任研究員が単に研究員意識でなく会社経営感覚をお持ちなので大いに助かって居ります。(一般には世間知らずの学者感覚の人が多い中で)。現在諸学会等でのPR活動、ホームページ等でのPRを行っていますが、一般製造会社へのアタックが不足している感があり、方途模索中ですが、良い方策をご教示願えればと存じます。
5	ベンチャー内の経営に於いて、月報、四半期報告、経理内容の報告・管理が多すぎる。反面、資金調達等では全く支援がない。管理のみ先行しその管理に対応する雑用が多すぎる。※せつかく素晴らしい制度が出来たのだから(それでもアメリカに比べたら20年以上遅れている)管理や制約を緩和し、本来の支援に力を注いで行かないと、日本のベンチャービジネスの発展ははい。
6	日本でstart up を立ち上げる上で最大の難点はventure capitalへの税制上の優遇策がないことである。いわゆるベンチャー企業への税法上の優遇策では何の意味もない。米国の制度の表面づらだけを真似て制度をつくってもだめ

### 第3節 調査票

#### 1 第1次調査票

(1) 各国公私立大学および各国公私立高等専門学校に対する協力依頼文書

平成13年8月

各国公私立大学研究協力担当部・課長  
各国公私立高等専門学校事務部長 殿

文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長  
加藤 善一

大学等発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査の協力について（依頼）

このたび別添のように、昨年度に引き続いて筑波大学先端学際領域研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものです。

つきましては、関係部局・教員等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 調査票 (国立大学・国立高等専門学校)

[整理番号：国立大学・高専#

2001年8月

### 大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である大学や高等専門学校発のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

昨年度は、こうした観点から、「大学等発ベンチャー」の所在調査をお願いしました。本年度の調査も、昨年度と同様に、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただくようお願いいたします。

所在が判明したベンチャーについては、引き続いて第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、昨年度同様、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各大学等別のベンチャーの数等について公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。(昨年度の大学等別ベンチャー数の調査結果について、ご参考までに添付してあります。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**9月21日(金)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるようお願いいたします。**(なお、修正または追加のない場合にも、そのままご返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学先端学際領域研究センター  
教授・リエゾン推進室長 菊本 虔  
横浜国立大学大学院環境情報研究院  
教授 近藤 正幸  
横浜国立大学共同研究推進センター  
教授 木下 眞  
神戸大学共同研究開発センター  
助教授 渡辺 康正

\*この調査についての問い合わせは、筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6150/6153 (小川・浅野) FAX:0298-53-6074 までお願いします。

## 1. 大学等発ベンチャーの現状について

大学や高専（以下「大学等」という。）が関係して1990年以降新たに設立されたベンチャーについて可能な限り全ての事例についてお答えください。また、1990年以前に大学等が関係して設立されたベンチャーについてもご存じの範囲でお答えください。現在準備中のものについても、設立年月日の箇所に「準備中」と記入の上分かる範囲でお答えください。（設立に向けて具体的に作業を進めているものだけに限り、単に計画中を含まない。）

なお、この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
4. 大学等やTLOがベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

（空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。なお、記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。）

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. _____ Fax. _____ e-mail: _____		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他（ _____ ）		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. _____ Fax. _____ e-mail: _____		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他（ _____ ）		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年	月	日
住所	〒				
連絡先	Tel. Fax. e-mail :				
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )				
主な製品またはサービス		代表者氏名			
大学等の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資		大学等の関係者名等*		

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年	月	日
住所	〒				
連絡先	Tel. Fax. e-mail :				
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )				
主な製品またはサービス		代表者氏名			
大学等の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資		大学等の関係者名等*		

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年	月	日
住所	〒				
連絡先	Tel. Fax. e-mail :				
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )				
主な製品またはサービス		代表者氏名			
大学等の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資		大学等の関係者名等*		

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年	月	日
住所	〒				
連絡先	Tel. Fax. e-mail :				
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )				
主な製品またはサービス		代表者氏名			
大学等の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資		大学等の関係者名等*		

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

## 2. 大学等発ベンチャーの支援について

2-1 起業に関する講義がありますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。)

1. コースがある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他  
( )
2. 講義がある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他  
( )
3. ない。

2-2 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか。

1. 学内にある。(機関名： )
2. 学外にある。(機関名： 貴大学等との関係： )
3. ない。

2-3 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

1. ある。  
名称：  
住所：  
連絡先：  
出資者：
2. ない。  
a. 計画中または検討中である。  
b. 計画もないし、検討もしていない。

2-4 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等は出資したいと思いますか。

1. 思う。  
2. 思わない。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 貴学校名 ご所属  
ご連絡先：Tel. Fax. e-mail:

ご協力有難うございました。

(3) 調査票 (公私立大学・公私立高等専門学校)

[整理番号：公私立大学・高専#

]

2001年8月

### 大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である大学や高等専門学校発のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

昨年度は、こうした観点から、「大学等発ベンチャー」の所在調査をお願いしました。本年度の調査も、昨年度と同様に、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただくようお願いいたします。

所在が判明したベンチャーについては、引き続き第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、昨年度同様、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各大学等別のベンチャーの数等について公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。(昨年度の大学等別ベンチャー数の調査結果について、ご参考までに添付してあります。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**9月21日(金)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。(なお、修正または追加のない場合にも、そのままご返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学先端学際領域研究センター

教授・リエゾン推進室長 菊本 虔

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

横浜国立大学共同研究推進センター

教授 木下 眞

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

\*この調査についての問い合わせは、筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6150/6153 (小川・浅野) FAX:0298-53-6074 までお願いいたします。

## 1 大学等発ベンチャーの現状について

大学や高専（以下「大学等」という。）が関係して1990年以降新たに設立されたベンチャーについて可能な限り全ての事例についてお答えください。また、1990年以前に大学等が関係して設立されたベンチャーについてもご存じの範囲でお答えください。現在準備中のものについても、設立年月日の箇所に「準備中」と記入の上分かる範囲でお答えください。（設立に向けて具体的に作業を進めているものに限り、単に計画中を含まない。）

なお、この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
4. 大学等やTLOがベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

（空欄に記入し、または該当するものに○印を付けてください。なお、記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。）

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他（ ）		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他（ ）		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。



企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax. e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax. e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax. e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax. e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

## 2. 大学等発ベンチャーの支援について

2-1 起業に関する講義がありますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。)

1. コースがある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他 ( )
2. 講義がある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他 ( )
3. ない。

2-2 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか。

1. 学内にある。(機関名： )
2. 学外にある。(機関名： 貴大学等との関係： )
3. ない。

2-3 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

1. ある。  
名称：  
住所：  
連絡先：  
出資者：
2. ない。
  - a. 計画中または検討中である。
  - b. 計画もないし、検討もしていない。

2-4-1 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか。

1. ある。( 社)
2. ない。

2-4-2 今後したいと思いませんか。

1. 思う。
2. 思わない。

### 3.兼業の規制等について

国立大学については、大学からの技術移転を促進するため、最近兼業についての規制が大幅に緩和されました。以下の項目について、貴大学等の現状についてお答えください。

3-1 兼業先の役職について制限がありますか。(国立大学の場合、制度上は、代表取締役社長への就任も可能です。)

(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

1. ある。(制限の内容: \_\_\_\_\_ )
2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。
3. 全く制限がない。

3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか。

1. ある。
2. ない。

3-3 兼業の時間について制限がありますか。(国立大学の場合、兼業は時間外で行うことになっているが時間数の形式的な制限はない。)

1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある。( \_\_\_\_\_ 時間/週・その他( \_\_\_\_\_ ) )
2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある。  
→ 

→	{	a. 勤務時間内( _____ 時間/週・その他( _____ ) )
		勤務時間外( _____ 時間/週・その他( _____ ) )
		b. 勤務時間内外通じて( _____ 時間/週・その他( _____ ) )
3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない。
4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある。( \_\_\_\_\_ 時間/週・その他( \_\_\_\_\_ ) )
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない。

3-4 兼業からの収入について制限がありますか。

1. ある。
2. ないが、報告の必要がある。
3. ない。報告の必要もない。

3-5 株式の保有について制限がありますか。

1. ある。
2. ないが、報告の必要がある。
3. ない。報告の必要もない。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名

貴大学名

ご所属

ご連絡先 : Tel.

Fax.

e-mail:

ご協力有難うございました。

(4) 政府系研究施設に対する協力依頼文書

平成13年8月

各国立研究所技術移転担当部門長  
各独立行政法人研究所技術移転担当部門長 殿  
各特殊法人研究所技術移転担当部門長

文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長  
加藤 善一

政府系研究施設発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査の協力について（依頼）

このたび別添のように、筑波大学先端学際領域研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものです。つきましては、関係部局・研究員等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

しかしながら現時点では、日本のベンチャーの中で政府系研究施設が何らかの形で関わっている事例がどのくらいあるのか、これら施設が具体的にどのような形でベンチャーに関与しているのかといった、政府系研究施設発ベンチャーの現状は、十分に把握されておりません。

今回の調査は、これらの施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。所在が判明したベンチャーについては、引き続き当該ベンチャーを対象とした第二次調査を行い、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した政府系研究施設の研究員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各政府系研究施設別のベンチャーの数等について公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**9月21日(金)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるようお願いいたします。**また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学先端学際領域研究センター

教授・リエゾン推進室長 菊本 虔

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

横浜国立大学共同研究推進センター

教授 木下 眞

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

\*この調査についての問い合わせは、筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6150/6153 (小川・浅野) FAX:0298-53-6074 までお願いいたします。



## 2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について

2-1 貴施設内では起業を促進するために講習会等を実施していますか。(該当するものに○印を

付し、または空欄に記入してください。)

1.実施している。→ それはどのようなものですか。

( )

2.実施していない。

2-2 研究員等が起業しようとする場合に相談する部署がありますか。

1.貴施設内にある。(部署名: )

2.貴施設外にある。(名称: )

係: )

、貴施設との関係)

3.ない。

2-3 貴施設には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

1.ある。

名称:

住所:

連絡先:

出資者:

2.ない。

a.計画中または検討中である。

b.計画もないし、検討もしていない。

2-4 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて政府系

研究施設発ベンチャーに貴施設は出資したいと思いますか。

1.思う。

2.思わない。

### 3.兼業の規制等について

以下の項目について、貴施設の現状についてお答えください。

3-1 兼業先の役職について制限がありますか。

(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

- 1.ある。(制限の内容: \_\_\_\_\_ )
- 2.研究員の研究成果を活用する場合には制限がない。
- 3.全く制限がない。

3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか。

- 1.ある。
- 2.ない。

3-3 兼業の時間について制限がありますか。

- 1.勤務時間内での兼業時間数に制限がある。( \_\_\_\_\_ 時間/週・その他 ( \_\_\_\_\_ ) )
- 2.勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある。  
→  $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. 勤務時間内( _____ 時間/週・その他 ( _____ ) )} \\ \text{勤務時間外( _____ 時間/週・その他 ( _____ ) )} \\ \text{b. 勤務時間内外通じて( _____ 時間/週・その他 ( _____ ) )} \end{array} \right.$
- 3.勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない。
- 4.勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある。( \_\_\_\_\_ 時間/週・その他 ( \_\_\_\_\_ ) )
- 5.勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない。

3-4 兼業からの収入について制限がありますか。

- 1.ある。
- 2.ないが、報告の必要がある。
- 3.ない。報告の必要もない。

3-5 株式の保有について制限がありますか。

- 1.ある。
- 2.ないが、報告の必要がある。
- 3.ない。報告の必要もない。

.....  
この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 \_\_\_\_\_ 貴施設名 \_\_\_\_\_ ご所属 \_\_\_\_\_  
ご連絡先: Tel. \_\_\_\_\_ Fax. \_\_\_\_\_ e-mail: \_\_\_\_\_

ご協力有難うございました。



## 2 第2次調査票

### (1) 大学等発ベンチャーに対する協力依頼文書

平成13年10月

各関連株式会社（有限会社等） 御中

文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長

加藤 善一

大学等発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査の協力依頼について（事務連絡）

このたび別添のように、筑波大学先端学際領域研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものですが、政府といたしましても、ベンチャー企業の支援等を科学技術・産業政策の重要な柱の一つとして位置づけているところであり、本調査の結果につきましては、今後の政策立案に活かしてまいりたいと考えております。

つきましては、御多用中恐れ入りますが、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 調査票 (大学等発ベンチャー)

[整理番号：大学等発ベンチャー# ]

2001年10月

## 大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である大学等のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

このため、昨年度から、国公私立大学・高専等に対し、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする調査を実施することとしました。その結果、貴社を含むベンチャーの所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や会社名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11月15日(木)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学先端学際領域研究センター

教授・リエゾン推進室長 菊本 虔

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

横浜国立大学共同研究推進センター

教授 木下 眞

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

\* この調査についての問い合わせは、

筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6150/6153 (小川・浅野) FAX:0298-53-6074 までお願いします。

## 大学等\*発ベンチャー調査票

### 1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

企業名		設立年月日	年	月	日
住所	〒				
連絡先	Tel.		Fax.		
	e-mail :				
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )				
主な製品またはサービス				代表者氏名	
大学等の関与 (重複回答可) **	1. 特許、2. 「特許」 以外の技術移転、 3. 人材、4. 出資	大学等の 関係者名 等***			

\*「大学等」とは大学及び高等専門学校を意味します。

\*\* 「大学等の関与」とは次のことを意味します。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（特許による技術移転型）
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（特許以外による技術移転（または研究成果活用）型）
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（人材移転型）
4. 大学等やTLOがベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（出資型）

\*\*\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）が記入されています。

### 2. 以下の点についてご記入下さい。

現在(2001年10月)の資本金	百万円 (*単位に注意)
現在(2001年10月)の社員数	人
うち技術者数	人
直近の会計年度の売上高	円
その対前年伸び率	%
直近の会計年度の経常利益	円

### 3. 起業時の大学等との関係

3-1. 「大学等の関与」について「1. 特許」または「2. 「特許」以外の技術移転」に○印がついている企業で大学等関係者以外の方が起業された企業についてお尋ねします。

3-1-1. その技術はどのようにして見つけましたか。

- ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入、
- エ. 国有特許を導入、オ. その他 ( )

3-1-2. 起業者の起業前の職業は何ですか（該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください、以下同じ）。

- a. 大学等のア. 教員、イ. 学生、ウ. 技術系職員 → ア. 現在在職 イ. 現在離職
- b. 公的機関のア. 研究者・技術者、イ. その他（ ）
- c. 大手企業のア. 研究者・技術者、イ. 役員、ウ. 営業社員、エ. その他（ ）
- d. 中小企業のア. 研究者・技術者、イ. 経営者・役員、ウ. 営業社員、エ. その他（ ）
- e. その他（ ）

3-2. 「大学等の関与」について「3. 人材」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-2-1. 大学等の関係者の起業時の大学等での地位は何ですか。

- a. 教員： ア. 教授、イ. 助教授、ウ. 講師、エ. 助手
  - b. 研究者： ア. 博士研究員、イ. 研究生、ウ. 客員研究員
  - c. 学生： ア. 博士課程、イ. 修士課程、ウ. 学部
  - d. 技術系職員： ア. 技術職員、イ. 教務職員
- } → ア. 現在在職 イ. 現在離職

3-2-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 大学等の技術： ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入、エ. 国有特許を導入、オ. その他（ ）
- b. 公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他（ ）

3-3. 「大学等の関与」について、「4. 出資」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-3-1. 大学等の関係者の起業時の大学等での地位は何ですか。

- a. 教員： ア. 教授、イ. 助教授、ウ. 講師、エ. 助手
  - b. 研究者： ア. 博士研究員、イ. 研究生、ウ. 客員研究員
  - c. 学生： ア. 博士課程、イ. 修士課程、ウ. 学部
  - d. 技術系職員： ア. 技術職員、イ. 教務職員
- } → ア. 現在在職 イ. 現在離職

3-3-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 大学等の技術： ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入、エ. 国有特許を導入、オ. その他（ ）
- b. 公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他（ ）

#### 4. 現在の大学等との関係

4-1. 技術の供給源となった大学等または出身大学等との現在の関係についてお答えください（重複回答可）。

- a. ロイヤルティを支払っている
- b. 共同研究をしている
- c. 委託研究を出している
- d. 受託研究をしている
- e. 奨学寄附を行っている
- f. 技術指導を受けている
- g. 現在も本務として大学に勤務している
- h. 客員教授等（非常勤講師）を兼務している
- i. 大学等に製品・サービスを提供している
- j. (インターンシップ等で)学生を受け入れている
- k. その他（ )

## 5. 大学等からの支援

5-1. 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容： }

b. 受けない

5-2. その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容： }

b. 受けない

## 6. 起業時の状況

6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。

- a. 技術の実用化
- b. ビジネスアイデアの商業化
- c. 資産の形成
- d. 社会的貢献
- e. 自己能力の開発
- f. その他（ )

6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。

6-2-1. 起業時の資本金額（ 百万円）



7-3. 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか。  
( )

7-4. 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか。  
( )

## 8. 現在の事業形態および将来の目標

8-1. ネットワーキング・海外取引についてお尋ねします。

8-1-1. 現在他の企業等と連携していますか。

- a. はい:ア. 国内企業、イ. 海外企業 ウ. 国内大学 エ. 海外大学  
オ. その他( )
- b. いいえ

8-1-2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか。

- a. はい →輸出の全売り上げに対する割合は何パーセントくらいですか。( %)  
主な輸出先はどこですか。(1. )、  
(2. )、(3. )
- b. いいえ

8-2. 貴社の現在の事業形態と将来の目標について該当するものに○印を付し、「g. その他」  
の場合は該当箇所に記入してください(重複回答可)。

	内 容	現在の事業形態	将来の目標
a	商業化に向けた開発段階		
b	研究開発や設計の受託		
c	開発した技術の license out		
d	開発した技術特許の売却		
e	製品の自主生産		
f	開発、設計した製品を他社に委託して生産		
g	その他		

8-3. 株式公開(IPO)についてどう考えますか。

- a. IPOを目指す(設立後5年以内、10年以内、15年以内、16年以上先)
- b. IPOはしないで安定成長を目指す
- c. 適当な時期に会社を売却する(設立後5年以内、10年以内、15年以内、16年以上先)
- d. その他 ( )

## 9. 現在の問題点

9-1. 現在何かお困りの点はありますか（重複回答可）。

### a. 資金調達

a-1. 研究開発のための資金が不足

a-2. 設備投資のための資金が不足

a-3. 運転資金が不足

a-4. その他（ )

### b. スタッフの確保

b-1. 技術開発のためのスタッフの不足

b-2. マネジメント・スタッフが不足

b-3. 営業スタッフが不足

b-4. その他（ )

### c. 販売先

c-1. 販路の確保が困難

c-2. 販路を大幅に拡大できない

c-3. 海外の販路が開拓できない

c-4. その他（ )

### d. 仕入先

d-1. 仕入先の確保が困難

d-2. その他（ )

### e. コンサルティング

e-1. 経営の相談に乗って欲しい

e-2. 技術指導をして欲しい

e-3. その他（ )

### f. インキュベータ等の施設

f-1. インキュベーションのための施設が確保できない

f-2. その他（ )

### g. 特許係争

g-1. 現在特許係争中である

g-2. 特許に関する相談をする相手がいない

g-3. 特許出願や係争のための資金が不足

g-4. その他（ )

h. 困っていることは特にない



10. 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか。



11. その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等がありましたらご記入ください。



この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 \_\_\_\_\_

貴企業名 \_\_\_\_\_

ご所属 \_\_\_\_\_

ご連絡先 : Tel. \_\_\_\_\_ Fax. \_\_\_\_\_

e-mail: \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

(3) 調査票(政府系研究施設発ベンチャー)

[整理番号:政府系研究施設発ベンチャー# ]

2001年10月

## 政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

しかしながら現時点では、日本のベンチャーの中で政府系研究施設が何らかの形で関わっている事例がどのくらいあるのか、これら施設が具体的にどのような形でベンチャーに関与しているのかといった、政府系研究施設発ベンチャーの現状は十分に把握されておりません。

このため、本年8月、政府系研究施設に対し、これら施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする調査を実施しました。その結果、貴社を含むベンチャーの所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や企業名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11月15日(木)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学先端学際領域研究センター  
教授・リエゾン推進室長 菊本 虔  
横浜国立大学大学院環境情報研究院  
教授 近藤 正幸  
横浜国立大学共同研究推進センター  
教授 木下 眞  
神戸大学共同研究開発センター  
助教授 渡辺 康正

\*この調査についての問い合わせは、

筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6150/6153 (小川・浅野) FAX:0298-53-6074 までお願いします。

## 政府系研究施設\*発ベンチャー調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

企業名		設立年月日	年 月 日
住 所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)**	1. 特許、2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、4. 出資	政府系研究施設の関係者名等***	

\*「政府系研究施設」とは国立研究所、独立行政法人研究所または特殊法人研究所を意味します。

\*\*「政府系研究施設の関与」とは次のことを意味します。

1. 政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業(特許による技術移転型)
2. 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業(特許以外による技術移転(または研究成果活用)型)
3. 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
4. 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)

\*\*\*「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名等(例: 研究者、客員研究者等)および会社における役職(該当する場合のみ)が記入されています。

2. 以下の点についてご記入下さい。

現在(2001年10月)の資本金	百万円 (*単位に注意)
現在(2001年10月)の社員数	人
うち技術者数	人
直近の会計年度の売上高	円
その対前年伸び率	%
直近の会計年度の経常利益	円

### 3. 起業時の政府系研究施設との関係

3-1. 「政府系研究施設の関与」について「1. 特許」または「2. 「特許」以外の技術移転」に○印がついている企業で政府系研究施設関係者以外の方が起業された企業についてお尋ねします。

3-1-1. その技術はどのようにして見つけましたか。

[ ]

3-1-2. 起業者の起業前の職業は何ですか(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください、以下同じ)。

- a. 政府系研究施設のア. 研究員、イ. 技術系職員 → ア.現在在職 イ.現在離職
- b. 大学等のア. 教員、イ. 学生、ウ. 技術系職員 → ア.現在在職 イ.現在離職
- c. 大手企業のア. 研究者・技術者、イ. 役員、ウ. 営業社員、エ. その他( )
- d. 中小企業のア. 研究者・技術者、イ. 経営者・役員、ウ. 営業社員、エ. その他( )
- e. その他( )

3-2. 「政府系研究施設の関与」について「3.人材」に○印がついている企業についてお尋ねします。

- 3-2-1. 政府系研究施設の関係者の、起業時の政府系研究施設における地位は何ですか。
- a. 研究員： ア. 常勤、イ. 非常勤
  - b. 技術系職員
- } → ア.現在在職 イ.現在離職

3-2-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 政府系研究施設の技術
- b. その他の公的機関の技術：ア. 大学または高専の技術、イ. その他の公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他 ( )

3-3. 「政府系研究施設の関与」について、「4.出資」に○印がついている企業についてお尋ねします。

- 3-3-1. 政府系研究施設の関係者の、起業時の政府系研究施設における地位は何ですか。
- a. 研究員： ア. 常勤、イ. 非常勤
  - b. 技術系職員
- } → ア.現在在職 イ.現在離職

3-3-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 政府系研究施設の技術
- b. その他の公的機関の技術：ア. 大学または高専の技術、イ. その他の公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他 ( )

#### 4. 現在の政府系研究施設との関係

4-1. 技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との現在の関係についてお答えください(重複回答可)。

- a. ロイヤルティを支払っている

- b. 共同研究をしている
- c. 委託研究を出している
- d. 受託研究をしている
- e. 寄附を行っている
- f. 技術指導を受けている
- g. 現在も本務として政府系研究施設に勤務している
- h. 客員研究員等を兼務している
- i. 政府系研究施設に製品・サービスを提供している
- j. 政府系研究施設から研究員等を受け入れている
- k. その他 ( )

## 5. 政府系研究施設からの支援

5-1. 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容：

b. 受けない

5-2. その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容：

b. 受けない

## 6. 起業時の状況

6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。

a. 技術の実用化

b. ビジネスアイデアの商業化

c. 資産の形成

d. 社会的貢献

e. 自己能力の開発

f. その他( )

6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。

6-2-1. 起業時の資本金額 (                      百万円)

6-2-2. 起業時の資本金のおおよその出所割合をお教え下さい。



## 8. 現在の事業形態および将来の目標

8-1. ネットワーキング・海外取引についてお尋ねします。

8-1-1. 現在他の企業等と連携していますか。

- a. はい:ア. 国内企業、イ. 海外企業 ウ. 国内大学 エ. 海外大学  
オ. その他( )
- b. いいえ

8-1-2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか。

- a. はい →輸出の全売り上げに対する割合は何パーセントくらいですか。( %)  
主な輸出先はどこですか。(1. ),  
(2. ), (3. )
- b. いいえ

8-2. 貴社の現在の事業形態と将来の目標について該当するものに○印を付し、「g. その他」の場合は該当箇所に記入してください(重複回答可)。

	内容	現在の事業形態	将来の目標
a	商業化に向けた開発段階		
b	研究開発や設計の受託		
c	開発した技術の license out		
d	開発した技術特許の売却		
e	製品の自主生産		
f	開発、設計した製品を他社に委託して生産		
g	その他		

8-3. 株式公開 ( IPO )についてどう考えますか。

- a. IPOを目指す ( 設立後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先 )
- b. IPOはしないで安定成長を目指す
- c. 適当な時期に会社を売却する( 設立後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先 )
- d. その他 ( )

## 9. 現在の問題点

9-1. 現在何かお困りの点はありますか ( 重複回答可 )。

- a. 資金調達
  - a-1. 研究開発のための資金が不足
  - a-2. 設備投資のための資金が不足
  - a-3. 運転資金が不足
  - a-4. その他 ( )
- b. スタッフの確保
  - b-1. 技術開発のためのスタッフの不足
  - b-2. マネジメント・スタッフが不足
  - b-3. 営業スタッフが不足
  - b-4. その他 ( )
- c. 販売先
  - c-1. 販路の確保が困難
  - c-2. 販路を大幅に拡大できない
  - c-3. 海外の販路が開拓できない
  - c-4. その他 ( )
- d. 仕入先
  - d-1. 仕入先の確保が困難
  - d-2. その他 ( )
- e. コンサルティング
  - e-1. 経営の相談に乗って欲しい
  - e-2. 技術指導をして欲しい
  - e-3. その他 ( )
- f. インキュベータ等の施設
  - f-1. インキュベーションのための施設が確保できない
  - f-2. その他 ( )
- g. 特許係争
  - g-1. 現在特許係争中である
  - g-2. 特許に関する相談をする相手がいない
  - g-3. 特許出願や係争のための資金が不足
  - g-4. その他 ( )
- h. その他
- i. 困っていることは特にない



10. 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか。

[ ]

11. その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等がありましたらご記入ください。

[ ]

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 \_\_\_\_\_

貴企業名 \_\_\_\_\_ ご所属 \_\_\_\_\_

ご連絡先: Tel. \_\_\_\_\_ Fax. \_\_\_\_\_

e-mail: \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

付 録

【大学等別ベンチャー数一覧】

No	大学等名	企業数	内、関係大学等が複数のもの
1	北海道大学	8	1
2	北見工業大学	1	
3	東北大学	3	2
4	茨城大学	1	
5	筑波大学	6	
6	東京大学	6	
7	東京農工大学	3	1
8	東京工業大学	7	1
9	電気通信大学	1	
10	横浜国立大学	1	
11	新潟大学	2	1
12	長岡技術科学大学	2	1
13	金沢大学	3	
14	福井大学	1	
15	山梨大学	3	
16	信州大学	1	1
17	岐阜大学	3	
18	静岡大学	2	
19	名古屋大学	5	2
20	名古屋工業大学	2	
21	豊橋技術科学大学	6	
22	三重大学	2	
23	京都大学	6	
24	京都工芸繊維大学	3	1
25	大阪大学	11	
26	神戸大学	6	
27	神戸商船大学	1	
28	和歌山大学	2	
29	島根大学	1	
30	島根医科大学	1	1
31	岡山大学	1	
32	広島大学	3	
33	山口大学	4	1
34	徳島大学	2	
35	香川大学	1	
36	香川医科大学	1	
37	九州大学	5	
38	九州工業大学	4	1
39	佐賀大学	1	
40	熊本大学	2	
41	大分大学	2	
42	宮崎大学	2	
43	宮崎医科大学	1	
44	鹿児島大学	2	
45	北陸先端科学技術大学院大学	2	1
	国立大学合計	133	15
46	札幌医科大学	1	1
47	会津大学	1	
48	前橋工科大学	1	
49	滋賀県立大学	1	1
50	大阪府立大学	5	1
51	岡山県立大学	1	
52	秋田県立大学	1	
	公立大学合計	11	3

No	大学等名	企業数	内、関係大学等が複数のもの	
私立大学	53	千歳科学技術大学	3	
	54	北海道東海大学	2	
	55	東北芸術工科大学	3	
	56	足利工業大学	2	
	57	千葉工業大学	1	
	58	慶應義塾大学	25	
	59	工学院大学	1	
	60	芝浦工業大学	1	
	61	創価大学	1	
	62	東京電機大学	1	
	63	東京理科大学	3	1
	64	日本大学	3	
	65	早稲田大学	14	
	66	聖マリアンナ医科大学	1	
	67	金沢工業大学	1	
	68	北陸大学	1	
	69	静岡産業大学	1	
	70	藤田保健衛生大学	1	
	71	同志社大学	3	3
	72	立命館大学	5	
	73	龍谷大学	20	
74	大阪産業大学	4	1	
75	関西大学	1		
76	岡山理科大学	1		
77	高知工科大学	8		
78	久留米大学	2		
79	福岡大学	1		
80	長崎総合科学大学	2		
81	九州女子大学	1	1	
私立大学合計		113	6	
国立高等専門学校	82	仙台電波工業高等専門学校	1	1
	83	長岡工業高等専門学校	2	1
	84	長野工業高等専門学校	1	1
	85	明石工業高等専門学校	1	
	86	奈良工業高等専門学校	1	1
	87	松江工業高等専門学校	3	
	88	北九州工業高等専門学校	1	
	国立高等専門学校合計		10	4

(注) 複数の大学等が関わっている企業の重複を相殺すると、ベンチャー総計251社

No	政府系研究施設名	企業数	内、関係大学等が複数のもの	
政府系研究施設	1	厚生労働省 国立小児病院小児医療研究センター	1	
	2	独立行政法人 産業技術総合研究所	7	
	3	独立行政法人 物質・材料研究機構	2	1
	4	独立行政法人 農業生物資源研究所	1	
	5	理化学研究所	11	
	6	日本原子力研究所	2	
政府系研究施設合計		24	1	

(注) 政府系研究施設が関わっている企業のうち1社については、大学が関係する企業と重複しており、したがって、大学等発の企業と政府系研究施設発の企業の合計は274社である。

平成14年3月

筑波大学先端学際領域研究センター

リエゾン推進室

(連絡先 小川 春男)

Tel 0298-53-6150 / Fax 0298-53-6074

E-mail [hogawa@tara.tsukuba.ac.jp](mailto:hogawa@tara.tsukuba.ac.jp)

〒 305-8577 つくば市天王台 1-1-1